

令和2年度

# 主要な施策の報告書

長 門 市



## 令和2年度主要な施策の報告書の提出について

令和2年度主要な施策の成果を説明する書類を別添のとおり作成したので、  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、市議会に提出  
します。

令和3年10月1日

長門市長 江原達也



# 目 次

## 令和2年度 主要な施策の報告書

### 1 財政の概要

(1) 市の概要	1
(2) 決算収支等の状況（普通会計）	1
(3) 財政構造の状況（普通会計）	2
(4) 市債現在高の状況（普通会計）	8
(5) 一般会計からの繰出金の状況	9
(6) 都市計画税の充当状況	10

### 2 主要な施策の成果

(1) 一般会計	11
① 新型コロナウイルス感染症対応事業一覧	143
(2) 国民健康保険事業特別会計	145
(3) 介護保険事業特別会計	149
(4) 後期高齢者医療事業特別会計	159

### (参考資料)

① 第2次長門市総合計画施策体系表	161
② 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況	162

### ※本報告書についての注意事項

- 1 財政の概要における普通会計とは、地方財政の分析等に用いられる統計上の会計区分であり、本市においては、一般会計のみが対象となっています。
- 2 各数値の単位表示については、原則として表示未満を四捨五入しているため、内訳の合計が一致しない場合があります。また、各比率については、原則としてパーセント表示としています。



# 財政の概要



## (1) 市の概要

区 分		数 値		
人 口	国調人口（令和2年10月）※速報値	32,537 人		
	住民登録人口（R3.1.1）	33,094 人		
就業人口 （H27国調）	産業区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業
	就業人口	2,348	3,940	10,944
	構成比	13.6%	22.9%	63.5%
総面積		357.31 Km <sup>2</sup>		
人口密度		91 人		
市町村類型		I-1		
交付税種地区区分		I-1		

## (2) 決算収支等の状況（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	令和2年度 決 算 額 等	令和元年度 決 算 額 等	対前年度	
			増減額	増減率
歳 入 (A)	25,376,991	24,956,813	420,178	1.7
歳 出 (B)	24,447,047	23,913,719	533,328	2.2
歳入歳出差引残高 (A) - (B) (C)	929,944	1,043,094	▲ 113,150	▲ 10.8
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	124,511	343,771	▲ 219,260	▲ 63.8
実 質 収 支 (C) - (D) (E)	805,433	699,323	106,110	15.2
前 年 度 実 質 収 支 (F)	699,323	661,325	37,998	5.7
単年度収支 (E) - (F) (G)	106,110	37,998	68,112	179.3
積 立 金 積 立 額 (H)	352,099	333,787	18,312	5.5
積 立 金 取 崩 し 額 (I)	0	369,042	▲ 369,042	皆減
繰 上 償 還 金 (J)	0	0	0	-
実質単年度収支 (G) + (H) - (I) + (J) (K)	458,209	2,743	455,466	16,604.7
経 常 一 般 財 源 (L)	11,964,109	11,917,397	46,712	0.4
経常一般財源構成比 (L) / (A)	47.1%	47.8%		▲ 0.7
経常収支比率	97.7%	93.3%		4.4
実質収支比率 (E) / (M)	6.5%	5.7%		0.8
公債費負担比率	17.2%	17.6%		▲ 0.4
積立金現在高	6,182,416	6,034,310	148,106	2.5
うち財政調整基金	2,641,759	2,289,656	352,103	15.4
地方債現在高	23,191,004	23,853,443	▲ 662,439	▲ 2.8
基準財政需要額	11,115,847	10,763,369	352,478	3.3
基準財政収入額	3,725,450	3,635,257	90,193	2.5
財 政 力 指 数	単年度	0.335	0.338	▲ 0.003
	(3ヶ年平均)	0.343	0.343	0.000
標準財政規模 (M)	12,450,445	12,264,336	186,109	1.5
臨時財政対策債発行可能額	425,978	397,257	28,721	7.2

(注) 経常収支比率は、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の発行額を経常一般財源等を含む。

## (3) 財政構造の状況(普通会計)

## 【歳入】

区 分		令和2年度				
		決算額 (A)	左の財源内訳			(A)の 構成比 %
			特定財源	一般財源等	うち経常 一般財源等	
自主財源	市 税	3,529,523		3,529,523	3,490,415	13.9
	分担金及び負担金	68,767	68,544	223		0.3
	使用料及び手数料	216,551	175,223	41,328	16,500	0.9
	財産収入	113,406	6,841	106,565	25,509	0.5
	寄附金	262,745	50	262,695		1.0
	繰入金	232,448	232,448	0		0.9
	繰越金	1,043,094	182,943	860,151		4.1
	諸収入	605,066	527,008	78,058	553	2.4
	小 計	6,071,600	1,193,057	4,878,543	3,532,977	23.9
依存財源	地方譲与税	228,072		228,072	228,072	0.9
	利子割交付金	6,665		6,665	6,665	0.0
	配当割交付金	14,509		14,509	14,509	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	16,406		16,406	16,406	0.1
	地方消費税交付金	721,068		721,068	721,068	2.8
	自動車取得税交付金					
	自動車税環境性能割交付金	20,389		20,389	20,389	0.1
	法人事業税交付金	29,398		29,398	29,398	0.1
	地方特例交付金	29,107		29,107	29,107	0.1
	ゴルフ場利用税交付金	5,281		5,281	5,281	0.0
	地方交付税	8,332,566		8,332,566	7,357,335	32.8
	交通安全対策特別交付金	2,902		2,902	2,902	0.0
	国庫支出金	6,481,578	6,377,541	104,037		25.5
	県支出金	1,616,840	1,571,767	45,073		6.4
	市 債	1,800,610	1,755,696	44,914		7.1
うち臨時財政対策債						
小 計	19,305,391	9,705,004	9,600,387	8,431,132	76.1	
歳入合計	25,376,991	10,898,061	14,478,930	11,964,109	100.0	
歳入財源構成比(%)	100.0	43.0	57.0	47.1		

(単位：千円)

令和元年度				対前年度		
決算額 (B)	左の財源内訳			(B) の 構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
	特定財源	一般財源等	うち経常 一般財源等			
3,703,631		3,703,631	3,663,601	14.8	▲ 174,108	▲ 4.7
76,291	75,809	482	93	0.3	▲ 7,524	▲ 9.9
290,913	222,414	68,499	16,064	1.2	▲ 74,362	▲ 25.6
93,906	9,356	84,550	25,250	0.4	19,500	20.8
62,100	50	62,050		0.3	200,645	323.1
922,136	553,094	369,042		3.7	▲ 689,688	▲ 74.8
851,834	163,057	688,777		3.4	191,260	22.5
802,979	749,024	53,955	286	3.2	▲ 197,913	▲ 24.6
6,803,790	1,772,804	5,030,986	3,705,294	27.3	▲ 732,190	▲ 10.8
210,774		210,774	210,774	0.9	17,298	8.2
5,586		5,586	5,586	0.0	1,079	19.3
16,371		16,371	16,371	0.1	▲ 1,862	▲ 11.4
8,545		8,545	8,545	0.0	7,861	92.0
588,042		588,042	588,042	2.4	133,026	22.6
35,489		35,489	35,489	0.1	▲ 35,489	皆減
10,490		10,490	10,490	0.0	9,899	94.4
					29,398	皆増
72,699		72,699	72,699	0.3	▲ 43,592	▲ 60.0
5,431		5,431	5,431	0.0	▲ 150	▲ 2.8
8,267,983		8,267,983	7,255,747	33.1	64,583	0.8
2,929		2,929	2,929	0.0	▲ 27	▲ 0.9
2,647,955	2,580,394	67,561		10.6	3,833,623	144.8
1,621,572	1,599,507	22,065		6.5	▲ 4,732	▲ 0.3
4,659,157	4,261,399	397,758		18.7	▲ 2,858,547	▲ 61.4
397,257		397,257		1.6	▲ 397,257	皆減
18,153,023	8,441,300	9,711,723	8,212,103	72.7	1,152,368	6.3
24,956,813	10,214,104	14,742,709	11,917,397	100.0	420,178	1.7
100.0	40.9	59.1	47.8			

【 歳 出 】

区 分		令和2年度					(A) の 構成比 %
		決算額  (A)	左の財源内訳				
			特定財源	一般財源等	うち経常 一般財源等		
義務的経費	人 件 費	3,983,608	253,928	3,729,680	3,648,204	16.3	
	扶 助 費	3,008,427	2,066,990	941,437	940,588	12.3	
	公 債 費	2,578,599	89,077	2,489,522	2,489,522	10.5	
	小 計	9,570,634	2,409,995	7,160,639	7,078,314	39.1	
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	3,202,471	2,900,718	301,753		13.1	
	災 害 復 旧 事 業 費	108,706	104,408	4,298		0.4	
	失 業 対 策 事 業 費					—	
	小 計	3,311,177	3,005,126	306,051		13.5	
その他の経費	物 件 費	2,614,910	695,233	1,919,677	1,665,151	10.7	
	維 持 補 修 費	249,096	47,845	201,251	199,745	1.0	
	補 助 費 等	6,108,234	4,291,693	1,816,541	1,284,453	25.0	
	積 立 金	380,547	6,530	374,017		1.6	
	投資及び出資金、貸付金	241,830	74,712	167,118		1.0	
	繰 出 金	1,970,619	366,927	1,603,692	1,495,803	8.1	
	小 計	11,565,236	5,482,940	6,082,296	4,645,152	47.4	
歳出合計		24,447,047	10,898,061	13,548,986	11,723,466	100.0	
歳出財源構成比 (%)		100.0	44.6	55.4	47.9		

(単位：千円)

令和元年度				対前年度		
決算額 (B)	左の財源内訳			(B) の 構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
	特定財源	一般財源等	うち経常 一般財源等			
3,395,407	181,504	3,213,903	3,172,535	14.2	588,201	17.3
3,060,307	2,012,702	1,047,605	1,047,029	12.8	▲ 51,880	▲ 1.7
2,648,964	58,038	2,590,926	2,590,926	11.1	▲ 70,365	▲ 2.7
9,104,678	2,252,244	6,852,434	6,810,490	38.1	465,956	5.1
6,854,131	6,264,553	589,578		28.6	▲ 3,651,660	▲ 53.3
43,309	40,080	3,229		0.2	65,397	151.0
				—	—	—
6,897,440	6,304,633	592,807		28.8	▲ 3,586,263	▲ 52.0
2,905,159	697,397	2,207,762	1,830,825	12.2	▲ 290,249	▲ 10.0
245,148	36,842	208,306	206,564	1.0	3,948	1.6
2,243,396	486,030	1,757,366	1,201,691	9.4	3,864,838	172.3
355,234	8,959	346,275		1.5	25,313	7.1
273,099	81,040	192,059		1.1	▲ 31,269	▲ 11.4
1,889,565	346,959	1,542,606	1,437,262	7.9	81,054	4.3
7,911,601	1,657,227	6,254,374	4,676,342	33.1	3,653,635	46.2
23,913,719	10,214,104	13,699,615	11,486,832	100.0	533,328	2.2
100.0	42.7	57.3	48.0			

【 目的別性質別内訳 】

目的別 性質別		議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費
		義務的経費	人件費	150,047	1,326,985	632,981	240,481
扶助費				2,817,404	19,671		
公債費							
小計	150,047		1,326,985	3,450,385	260,152	0	255,311
投資的経費	普通建設事業費		1,558,110	130,508	12,385		245,494
	災害復旧事業費						
	失業対策事業費						
	小計	0	1,558,110	130,508	12,385	0	245,494
その他の経費	物件費	6,212	791,027	117,531	482,914		203,368
	維持補修費		18,848	7,634	27,559	1,012	12,263
	補助費等	1,414	3,669,927	172,518	343,017	11,850	799,648
	積立金		355,784	278	61		
	投資及び出資金				843		94,889
	貸付金						
	繰出金			1,962,403			
	小計	7,626	4,835,586	2,260,364	854,394	12,862	1,110,168
歳出合計 (B)		157,673	7,720,681	5,841,257	1,126,931	12,862	1,610,973
(B) の構成比 (%)		0.7	31.6	23.9	4.6	0.1	6.6

(単位：千円)

商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	歳出合計 (A)	(A) の 構成比 %
229,834	182,900	452,150	512,919				3,983,608	16.3
			171,352				3,008,427	12.3
					2,578,599		2,578,599	10.5
229,834	182,900	452,150	684,271		2,578,599	0	9,570,634	39.2
435,430	453,943	61,769	304,832				3,202,471	13.1
				108,706			108,706	0.4
								0.0
435,430	453,943	61,769	304,832	108,706		0	3,311,177	13.5
217,368	70,606	75,512	650,372				2,614,910	10.7
8,440	124,868	1,254	47,218				249,096	1.0
621,889	362,153	42,334	83,484				6,108,234	25.0
22,936			58			1,430	380,547	1.6
	71,748						167,480	0.7
74,350							74,350	0.3
7,865	351						1,970,619	8.1
952,848	629,726	119,100	781,132	0	0	1,430	11,565,236	47.3
1,618,112	1,266,569	633,019	1,770,235	108,706	2,578,599	1,430	24,447,047	100.0
6.6	5.2	2.6	7.2	0.4	10.5	0.0	100.0	

## (4) 市債現在高の状況（普通会計）

(単位：千円)

区分	令和元年度末現在高 (A)	令和2年度中の増減額		令和2年度末現在高 (A) + (B) - (C)
		借入額 (B)	償還額 (C)	
1 公共事業等債	109,688		43,321	66,367
2 公営住宅建設事業債	213,722		40,740	172,982
3 災害復旧事業債	81,847	38,600	17,446	103,001
4 (旧)緊急防災・減災事業債	22,990		7,633	15,357
5 全国防災事業債	32,500		3,475	29,025
6 教育・福祉施設等整備事業債	224,800	77,400	23,923	278,277
7 一般単独事業債	13,044,195	630,900	1,132,457	12,542,638
8 辺地対策事業債	126,489	38,200	18,189	146,500
9 過疎対策事業債	5,200,966	979,400	534,790	5,645,576
10 厚生福祉施設整備事業債	3,544		3,544	0
11 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	608,823		31,918	576,905
12 財源対策債	149,842		36,795	113,047
13 減収補填債	0	35,810		35,810
14 減税補填債	76,646		20,423	56,223
15 臨時財政対策債	3,602,858		500,028	3,102,830
16 県貸付金	108		108	0
17 その他	354,425	300	48,259	306,466
合計 (a)	23,853,443	1,800,610	2,463,049	23,191,004

## 《参考》 市債現在高（公営企業会計）

(単位：千円)

区分	令和元年度末現在高 (A)	令和2年度中の増減額		令和2年度末現在高 (A) + (B) - (C)
		借入額 (B)	償還額 (C)	
1 介護サービス事業	393		393	0
2 水道事業	3,467,516	237,400	229,114	3,475,802
3 下水道事業	6,485,803	138,500	576,707	6,047,596
合計 (b)	9,953,712	375,900	806,214	9,523,398

## 《参考》 市債現在高（普通会計 + 公営企業会計）

(単位：千円)

区分	令和元年度末現在高 (A)	令和2年度中の増減額		令和2年度末現在高 (A) + (B) - (C)
		借入額 (B)	償還額 (C)	
合計 (a) + (b)	33,807,155	2,176,510	3,269,263	32,714,402

## (5) 一般会計からの繰出金の状況

(単位：千円)

会 計	区 分	令和2年度	令和元年度	増減額
国民健康保険事業	財源補てん的なもの	106,826	109,604	▲ 2,778
	保険基盤安定制度に係るもの	242,462	241,877	585
	その他のもの	79,807	72,714	7,093
	合 計	429,095	424,195	4,900
湯本温泉事業	基準外繰出金	7,865	6,268	1,597
	合 計	7,865	6,268	1,597
介護保険事業	介護給付費に係るもの	483,357	446,005	37,352
	地域支援事業に係るもの	23,291	23,984	▲ 693
	その他のもの	126,073	103,183	22,890
	合 計	632,721	573,172	59,549
後期高齢者医療事業	保険基盤安定制度に係るもの	177,012	171,566	5,446
	その他のもの	26,905	32,209	▲ 5,304
	合 計	203,917	203,775	142
水道事業(公営企業)	基準内繰出金	23,482	20,997	2,485
	基準外繰出金	126,891	126,810	81
	合 計	150,373	147,807	2,566
下水道事業(公営企業)	基準内繰出金	479,903	467,851	12,052
	基準外繰出金	277,133	311,818	▲ 34,685
	合 計	757,036	779,669	▲ 22,633

## (6) 都市計画税の充当状況

(単位：千円)

区 分		年 度	
		令和2年度(決算)	
都市計画事業費等	街 路		0
	公 園		0
	下 水 道		86,956
	そ の 他		0
	市 街 地 開 発 事 業		0
	都 市 計 画 事 業 計	A	86,956
	土 地 区 画 整 理 事 業	B	0
	地 方 債 償 還 額	C	311,824
	合 計 ( A + B + C )	D	398,780
Dの財源内訳	地 方 債	E	0
	国 庫 支 出 金	F	0
	負 担 金 そ の 他	G	0
	都 市 計 画 税 収 入 額	H	39,108
	一 般 財 源 等	I	359,672
	D - ( E + F + G + H )		
	合 計		398,780

# 主要な施策の成果



# 一 般 会 計



## 一般会計

令和2年度の決算額は、歳入歳出とも前年度から増加し、歳入決算額は25,376,995千円で対前年度420,178千円の増、歳出決算額についても24,447,051千円で対前年度533,328千円の増となり、歳入歳出差引額929,944千円から翌年度へ繰越すべき財源124,511千円を控除した実質収支は805,433千円で対前年度106,110千円の増となった。

令和2年度の決算の概要は、まず、歳入については、自主財源の根幹をなす市税において、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により軽自動車税を除く各税目が軒並み減少しており、昨年度に引き続き、市民税の法人税割が対前年度82,876千円減となったほか、市民税所得割も同じく43,456千円減となり、市税全体では対前年度174,108千円の減と、2年連続の減収となった。その他の自主財源としては、ふるさと応援寄附金や一般寄附金が大幅な増となり、寄附金が対前年度200,645千円の増となったほか、繰越金が1,043,094千円で対前年度191,260千円の増となった。また、庁舎建設基金繰入金の大幅な減や、財政調整基金の繰入れを取りやめたことにより、繰入金が対前年度689,688千円減となり、自主財源全体では6,071,600千円と、前年度に比べ732,190千円の減収となった。

依存財源については、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などにより国庫支出金が6,481,578千円と対前年度3,833,623千円の増となったほか、本庁舎建設事業費の減や臨時財政対策債の発行抑制に伴い、市債が1,800,610千円で対前年度比2,858,547千円の減となり、依存財源全体では19,305,391千円と前年度に比べ1,152,368千円の増収となった。

次に歳出については、義務的経費では、人件費が会計年度任用職員に係る人件費計上により3,983,608千円で588,201千円の増、公債費が近年の市債の発行抑制により2,578,599千円で対前年度70,365千円減、扶助費が保育所に係る会計年度任用職員により3,008,427千円で対前年度51,880千円減となり、義務的経費全体で9,570,634千円と前年度に比べ465,956千円の増となった。

投資的経費では、本庁舎建設事業や長門湯本温泉観光まちづくり整備事業の完了などにより、全体で3,311,177千円と前年度に比べ3,586,263千円の減となった。

その他の経費では、プレミアム付商品券事業や新庁舎建設に係る電算システムネットワーク構築業務の終了などにより、物件費が2,614,910千円で対前年度290,249千円減、特別定額給付金給付事業により、補助費等が6,108,234千円で対前年度3,864,838千円増、特別会計への繰出金が1,970,619千円で対前年度81,054千円増となり、その他の経費全体では11,565,236千円と前年度に比べ3,653,635千円の増となった。

なお、施策の成果については、次頁以降のとおり。

主管課／班名	総務課／人事班	決算書ページ	70
予算費目(目)	一般管理費	補助・単独	単独
事業名	職員研修事業（自主研修・通信教育）		
主要施策名	健全な行財政運営の推進	予算現額（円）	6,942,570
施策名	効率的な行政運営の推進	決算額（円）	5,560,492
具体施策名	職員の資質向上	執行率（％）	80.1

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  職員の能力や資質の向上のほか、柔軟な発想力や創意工夫、コスト意識による経営感覚を身につけ、職員の視野の拡大や意識改革など、新しい感覚と知識等を習得し、市民サービスの質の向上を図る。また、他自治体への派遣や他自治体職員の派遣受入れを実施し、異なる職場環境での経験を通じ、広い視野や柔軟な発想力を身につけさせる。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <p>①職員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修、災害支援等を目的とした他自治体、団体への職員派遣（派遣先及び派遣人数）                      山口県1名、後期高齢者医療広域連合1名、下関市1名、南三陸町1名、山口県ひとづくり財団1名</li> </ul> <p>②他市町との合同研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山口県ひとづくり財団：セミナーパークが実施する一般・特別研修（区分ごとの講座数、受講人数）</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>《基礎・実務能力》</td> <td>19講座</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>《政策形成能力》</td> <td>1講座</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>《コミュニケーション能力》</td> <td>2講座</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>《マネジメント能力》</td> <td>7講座</td> <td>7名</td> </tr> </table> <p>③独自研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長門市が単独で行う研修（区分ごとの講座数、受講人数、主な研修名）</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>《基礎・実務能力》</td> <td>5講座</td> <td>228名</td> <td>新規採用職員基本研修、人権研修</td> </tr> <tr> <td>《政策形成能力》</td> <td>3講座</td> <td>78名</td> <td>自主研究グループ、SDGs研修</td> </tr> <tr> <td>《コミュニケーション能力》</td> <td colspan="3">※新型コロナウイルス感染症対策のため未実施</td> </tr> <tr> <td>《マネジメント能力》</td> <td colspan="3">※新型コロナウイルス感染症対策のため未実施</td> </tr> </table> <p>④その他研修 上記以外の研修参加                  （障害者関連研修、アウトドアツアーリズム関連研修 2名）</p> <p>職員全体の能力の底上げ、平準化、市民の期待に沿うことのできる職員の育成のため、ある程度継続性を持たせた研修を実施しながらも、一方では時勢に応じた取組を検討する必要がある。                  また、令和2年度の研修では新型コロナウイルス感染症への対応方針を見定めることが困難であったため、ウィズコロナを見据えた研修の在り方を早急に検討する。</p>	《基礎・実務能力》	19講座	60名	《政策形成能力》	1講座	1名	《コミュニケーション能力》	2講座	2名	《マネジメント能力》	7講座	7名	《基礎・実務能力》	5講座	228名	新規採用職員基本研修、人権研修	《政策形成能力》	3講座	78名	自主研究グループ、SDGs研修	《コミュニケーション能力》	※新型コロナウイルス感染症対策のため未実施			《マネジメント能力》	※新型コロナウイルス感染症対策のため未実施		
《基礎・実務能力》	19講座	60名																											
《政策形成能力》	1講座	1名																											
《コミュニケーション能力》	2講座	2名																											
《マネジメント能力》	7講座	7名																											
《基礎・実務能力》	5講座	228名	新規採用職員基本研修、人権研修																										
《政策形成能力》	3講座	78名	自主研究グループ、SDGs研修																										
《コミュニケーション能力》	※新型コロナウイルス感染症対策のため未実施																												
《マネジメント能力》	※新型コロナウイルス感染症対策のため未実施																												

主管課／班名	企画政策課／シティセールス推進班	決算書ページ	76
予算費目(目)	文書広報費	補助・単独	単独
事業名	インターネットによる情報発信・収集事業		
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	予算現額(円)	3,240,000
施策名	市民参加によるシティプロモーションの推進	決算額(円)	3,013,692
具体施策名	情報発信の強化(「広報ながと」を含む。)	執行率(%)	93.0

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  長門市ホームページの管理運営を行い、行政情報を速やかに掲載するほか、各種申請書をダウンロードできるようにするなど利便性を高める。                  「長門の話題」コーナーで市内のイベントや出来事を市内外に広く紹介する。                  問い合わせフォームからの質問や要望に対応する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  トップバナーの活用等、旬な情報が目に付きやすい工夫に取り組んだ。FacebookやInstagramからも同様の情報を発信することにより、本市ホームページへ呼び込む仕掛けに取り組んだ。                  各課で情報発信の充実度にばらつきが見られるため、研修会を開催し情報発信の重要性について理解を深める取組を行った。                  「長門の話題」コーナーにおいて長門市内の動きをこまめに発信したり、各課からの丁寧な行政情報の発信により、市ホームページの閲覧数は毎年増加傾向となっている。</p>																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>増減(R2/R元)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総アクセス数(件)</td> <td>684,992</td> <td>674,001</td> <td>649,405</td> <td>737,262</td> <td>880,769</td> <td>+143,507 (+19.5%)</td> </tr> <tr> <td>ユーザー数(人)</td> <td>288,665</td> <td>335,830</td> <td>378,780</td> <td>435,674</td> <td>489,524</td> <td>+53,850 (+12.4%)</td> </tr> <tr> <td>ページアクセス数(件)</td> <td>2,409,075</td> <td>2,183,130</td> <td>1,874,058</td> <td>2,109,382</td> <td>2,493,349</td> <td>+383,967 (+18.2%)</td> </tr> </tbody> </table>								H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	増減(R2/R元)	総アクセス数(件)	684,992	674,001	649,405	737,262	880,769	+143,507 (+19.5%)	ユーザー数(人)	288,665	335,830	378,780	435,674	489,524	+53,850 (+12.4%)	ページアクセス数(件)	2,409,075	2,183,130	1,874,058	2,109,382	2,493,349	+383,967 (+18.2%)
		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	増減(R2/R元)																												
	総アクセス数(件)	684,992	674,001	649,405	737,262	880,769	+143,507 (+19.5%)																												
	ユーザー数(人)	288,665	335,830	378,780	435,674	489,524	+53,850 (+12.4%)																												
	ページアクセス数(件)	2,409,075	2,183,130	1,874,058	2,109,382	2,493,349	+383,967 (+18.2%)																												
	<p>訪問元(令和2年度)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>山口県</td> <td>359,878件</td> <td>40.86%</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>146,219件</td> <td>16.60%</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>82,359件</td> <td>9.35%</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>56,166件</td> <td>6.38%</td> </tr> <tr> <td>福岡県</td> <td>37,924件</td> <td>4.30%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>198,223件</td> <td>22.51%</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>880,769件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							山口県	359,878件	40.86%	大阪府	146,219件	16.60%	東京都	82,359件	9.35%	神奈川県	56,166件	6.38%	福岡県	37,924件	4.30%	その他	198,223件	22.51%	総計	880,769件								
	山口県	359,878件	40.86%																																
	大阪府	146,219件	16.60%																																
	東京都	82,359件	9.35%																																
神奈川県	56,166件	6.38%																																	
福岡県	37,924件	4.30%																																	
その他	198,223件	22.51%																																	
総計	880,769件																																		
<p>月1回発行の広報紙と異なり、スピーディな情報提供が可能であるが、高齢者には届かない場合が多いため、今後もほっちゃTVや告知放送、音声告知端末などを併用することにより、あらゆる世代に情報が行き届くよう細心の注意を払っていきたい。</p> <p>また、ホームページは各課で更新しているが、課によって情報の量や質が異なっており、市民が求めている情報が不十分な課が見受けられる。今後も担当者に対する研修会の開催を通じて、わかりやすく必要な情報の発信に努める。</p>																																			

主管課／班名	企画政策課／シティセールス推進班	決算書ページ	76
予算費目(目)	文書広報費	補助・単独	単独
事業名	シティプロモーション事業		
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	予算現額(円)	1,247,000
施策名	市民参加によるシティプロモーションの推進	決算額(円)	759,960
具体施策名	情報発信の強化(「広報ながと」を含む。)	執行率(%)	60.9

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  持続可能な地域を目指すため、本市に暮らす「定住人口」、観光に来る「交流人口」、地域や地域の人々に関わる地域外の地域づくりの担い手「関係人口」を呼び込む。                  シティプロモーション事業を実施することで、地域の魅力を掘りおこし、地域内外へ広める。                  また、住民が地元の良さを再認識することで地元への誇りと郷土愛を育む。                  令和2年度は、コロナ禍のためイベントの開催やフェアへの参加など対面のプロモーションがほとんどできなかったため、市民による情報発信の強化に努めた。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <p>1. 情報発信リーダー育成事業 決算額 495千円 参加者のべ60名                  まちの活力を生み出す上で重要となる「ひと」を育成するため、公民館やしごとセンター等を拠点とし、市民や移住者を対象に情報発信にかかる分野のスペシャリストや地域リーダーの育成などを行う養成講座を実施し、市民参加による情報発信の強化を図る。                  ○写真撮影講座(2回)                  ・一眼レフの使い方                  ・スマホを使ったおいしいお菓子の撮り方                  ○企画発信講座(1回)                  ・今日からできるTwitter運用、バズりに頼らず固定ファンを作る                  ○動画作成講座(4回)                  ・15秒のプロモーション動画制作ワークショップ                  ・#15秒の長門 Instagram動画コンテスト                  ・コンテストに投稿された動画を見てみんなで表彰作品を決めよう                  ・基本を踏まえ、プロモーション動画を作ってみよう</p> <p>2. 長門市シティプロモーション部「てとてとながと」                  令和元年10月に発足。市民による部員が長門市の良いところを見つけ、SNSで発信する。                  令和2年9月までは第1期部員。10月からはメンバーを総入れ替えしたうえで、第2期として活動中。                  Facebook いいね! 495人(令和3年7月現在)                  Instagram フォロワー 652人(令和3年7月現在)</p> <p>3. 市FacebookやInstagramによる市政情報、事業情報の発信                  特筆すべき事業については時事通信社のiJAMPを活用。</p> <p>ブランド総合研究所の調査によると、2020年の本市は「魅力度」で365位、「認知度」358位とどちらも前年より順位を上げているものの、全国的に魅力が浸透しているとはいえない状況となっている。今後も継続して事業を行うとともに、東京での物産展の開催など新たな事業も行っていく必要がある。</p>
----------	---

主管課／班名	監理管財課	決算書ページ	78
予算費目(目)	財産管理費	補助・単独	単独
事業名	公共施設等解体撤去事業		
主要施策名	健全な行財政運営の推進	予算現額(円)	7,575,700
施策名	効率的な行政運営の推進	決算額(円)	7,016,900
具体施策名	公共施設等の総合管理	執行率(%)	92.6

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  老朽化が著しく、市民及び市民の財産に損害を与える可能性がある未利用の公共施設等については、総合管理計画に基づき解体・撤去を行うこととしている。                  旧選挙管理委員会事務局庁舎は昭和26年に建築された建物で老朽化が進んでいるため、駐車場及び倉庫建設予定地として解体・撤去する。                  旧川尻小学校は昭和45年に建築された建物で、老朽化が進んでいるため、解体に向けアスベスト含有調査を行う。</p>
	<p><b>【事業の成果・課題】</b>                  旧選挙管理委員会事務局庁舎を解体し、一部を駐車場として舗装工事を実施。残る土地は生活環境課の拠点回収施設用地として令和3年度に活用予定。                  旧川尻小学校はアスベスト含有調査を実施。                  他の老朽化した未利用施設についても、公共施設等総合管理計画に沿って順次解体していく。また、解体・撤去後の跡地については、有効利用を検討していく。</p> <p>○施設等解体撤去工事                  ・旧選挙管理委員会事務局庁舎解体工事：工期 R2.11～R3.1 4,015,000円</p> <p>○施設整備工事                  ・旧選挙管理委員会事務局庁舎跡地舗装工事：工期 R2.12～R3.3 2,757,700円</p> <p>○調査委託料                  ・旧川尻小学校アスベスト含有調査業務：工期 R2.4～R2.5 244,200円</p>

主管課／班名	企画政策課／政策調整班	決算書ページ	80
予算費目(目)	企画費	補助・単独	補助
事業名	定住促進対策事業		
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	予算現額(円)	9,140,000
施策名	定住環境づくりの推進	決算額(円)	6,929,430
具体施策名	UJIターン希望者への支援・受入体制の構築	執行率(%)	75.8

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  空き家情報バンク制度の運営、移住希望者向けの定住促進施設の設置、定住促進支援、定住支援員及び移住コーディネーターの配置により、移住希望者の受入体制を整備するとともに、インターネット等を利用した情報発信や都市圏で開催される定住フェアへの参加により、移住希望者に本市の魅力を積極的にPRし、認知度を高めることで、本市への定住促進を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症拡大により、地方への移住を検討する方が増えてきていることもあり、本市においても移住相談件数や定住支援サイトへのアクセス数は増加したが、目標値とする「移住相談による移住者数20人」に到達していない。                  今後は、オンライン移住相談のような新しい生活様式に沿った移住相談を行う等、マッチングの強化に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定住支援員（1名）及び移住コーディネーター（1名）の設置</li> <li>・空き家情報バンクの運営</li> </ul> <p>空き家情報バンクの状況（令和2年度までの実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き家バンク利用移住件数（件）</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>空き家バンク利用移住者数（人）</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>有効物件登録件数（件）</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>43</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>有効利用希望登録者数（人）</td> <td>66</td> <td>77</td> <td>107</td> <td>96</td> <td>74</td> <td>111</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家リフォーム等助成事業（家財撤去：2件、リフォーム：2件）</li> <li>・お試し暮らし施設運営費補助（向津具地区1件）</li> <li>・移住相談件数（575件 ※前年度比151.3%）</li> <li>・定住支援サイト運営（アクセス数（セッション数）：41,795回 ※前年度比152.8%）</li> <li>・移住フェア参加（オンライン1回）</li> <li>・移住支援金交付実績（0件）</li> </ul>							項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	空き家バンク利用移住件数（件）	4	4	7	7	7	8	空き家バンク利用移住者数（人）	12	6	15	11	14	15	有効物件登録件数（件）	29	33	43	45	45	53	有効利用希望登録者数（人）	66	77	107	96	74	111
	項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2																																			
	空き家バンク利用移住件数（件）	4	4	7	7	7	8																																			
	空き家バンク利用移住者数（人）	12	6	15	11	14	15																																			
	有効物件登録件数（件）	29	33	43	45	45	53																																			
	有効利用希望登録者数（人）	66	77	107	96	74	111																																			

主管課／班名	企画政策課／政策調整班	決算書ページ	80
予算費目(目)	企画費	補助・単独	単独
事業名	地域おこし協力隊設置事業		
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	予算現額(円)	39,821,000
施策名	定住環境づくりの推進	決算額(円)	37,487,395
具体施策名	地域おこし協力隊の配置	執行率(%)	94.1

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  人口減少や高齢化が進行する本市において、都市部から人材を誘致し地域力の維持・強化に資するとともに、定住・定着を図ることにより地域の活動をさらに発展させ、停滞する地域を活性化させることを目的に、長門市地域おこし協力隊を設置する。                  (総務省所管事業)</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地域おこし協力隊ならではの視点とフットワークで地域ニーズを取り入れながら、取組を積極的に実施し、地域活性化に貢献している。                  また、令和2年度に退任した4名中3名が市内に定住(うち2名は市内で起業)しており、その人材の定住・定着を図るという目的を着実に達成している。                  令和元年度から10名体制による事業実施に取り組んでいるが、地域おこし協力隊の拡充を図る国の動きに合わせて、全国的に隊員の募集人数が増加しているため、本市において隊員を適切な時期に確保することが次第に困難な状況に至っており、その募集方法について工夫が必要となっている。</p> <p>≪令和2年度設置実績≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(継続)観光事業 1名着任 平成29年5月～ ※令和2年4月末退任 (市内で起業、定住)</li> <li>・(継続)仙崎地区 1名着任 平成29年11月～ ※令和2年10月末退任 (市内で起業、定住)</li> <li>・(継続)林業振興事業 1名着任 平成30年9月～ ※令和3年3月末退任 (県外に転出)</li> <li>・(継続)日置地区 1名着任 平成30年10月～</li> <li>・(継続)しごと創出事業 1名着任 平成31年2月～ ※令和2年8月末退任 (市内に定住)</li> <li>・(継続)国際交流推進事業 1名着任 令和元年10月～</li> <li>・(継続)やきとりのまち長門推進事業 1名着任 令和元年12月～</li> <li>・(継続)長門産品開発・販売促進事業 1名着任 令和2年1月～</li> <li>・(新規)長門湯本温泉観光まちづくり推進事業 1名着任 令和2年5月～</li> <li>・(新規)やきとりのまち長門推進事業 1名着任 令和2年9月～</li> <li>・(新規)アウトドアツーリズム推進事業 1名着任 令和2年10月～</li> <li>・(新規)俵山温泉活性化プロジェクト事業 1名着任 令和2年11月～</li> <li>・(新規)自伐型林業事業 1名着任 令和3年2月～</li> </ul>
-------------	---

主管課／班名	産業戦略課／戦略マネジメント班	決算書ページ	80
予算費目(目)	企画費	補助・単独	単独
事業名	ふるさと応援寄附推進事業		
主要施策名	健全な行財政運営の推進	予算現額(円)	98,164,000
施策名	財政運営の効率化	決算額(円)	93,135,063
具体施策名	計画的な財政運営	執行率(%)	94.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  「ふるさと応援寄附制度」は、「ふるさとに貢献したい、応援したい」という思いの寄附金を市の財源として有効活用するとともに、1万円以上の寄附者には、お礼の品として本市の特産品「長門ふるさと便」を届け、その良さを他にPRしてもらうことで、特産品の販路拡大と本市の魅力発信を図る。</p> <p>○長門ふるさと便(139品)※随時更新                  長州ながと和牛、ふぐ(刺身、鍋等セット)、粒うに、干物、ちりめん、お米、その他加工品等</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和2年度は「ふるさと納税専用サイト」を2つ追加し、市内産品のさらなるプロモーションと新規寄附者の獲得を図った。また、昨今の巣ごもり需要の高まりや、全国的に注目を集める「長門湯本温泉」や「元乃隅神社」などで本市の認知度が高まっていることから、過去最高の211,392千円の寄附を受け付けた。                  市内産品のさらなる魅力発信及び寄附金額の増加に向けて、リピーターの確保や高所得者層へのプロモーションに努める必要がある。</p> <p>○令和2年度寄附金額</p> <table border="0"> <tr> <td>①自然環境や景観の保全に関する事業</td> <td>1,981件</td> <td>52,847,000円</td> </tr> <tr> <td>②伝統文化の保存継承に関する事業</td> <td>356件</td> <td>8,750,000円</td> </tr> <tr> <td>③産業の振興に関する事業</td> <td>532件</td> <td>13,250,000円</td> </tr> <tr> <td>④子どもの健やかな育成及びふるさとを担う人財育成に関する事業</td> <td>2,012件</td> <td>54,390,000円</td> </tr> <tr> <td>⑤その他の事業(上記の指定なし)</td> <td>3,538件</td> <td>82,155,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,419件</td> <td>211,392,000円</td> </tr> </table>				①自然環境や景観の保全に関する事業	1,981件	52,847,000円	②伝統文化の保存継承に関する事業	356件	8,750,000円	③産業の振興に関する事業	532件	13,250,000円	④子どもの健やかな育成及びふるさとを担う人財育成に関する事業	2,012件	54,390,000円	⑤その他の事業(上記の指定なし)	3,538件	82,155,000円	計	8,419件	211,392,000円
	①自然環境や景観の保全に関する事業	1,981件	52,847,000円																			
	②伝統文化の保存継承に関する事業	356件	8,750,000円																			
	③産業の振興に関する事業	532件	13,250,000円																			
	④子どもの健やかな育成及びふるさとを担う人財育成に関する事業	2,012件	54,390,000円																			
	⑤その他の事業(上記の指定なし)	3,538件	82,155,000円																			
	計	8,419件	211,392,000円																			
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>寄附者数</td> <td>4,150名</td> <td>3,106名</td> <td>2,340名</td> <td>8,470名</td> </tr> <tr> <td>寄附金額</td> <td>92,882,210円</td> <td>81,850,000円</td> <td>59,630,000円</td> <td>211,392,000円</td> </tr> </table>					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	寄附者数	4,150名	3,106名	2,340名	8,470名	寄附金額	92,882,210円	81,850,000円	59,630,000円	211,392,000円			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																	
	寄附者数	4,150名	3,106名	2,340名	8,470名																	
寄附金額	92,882,210円	81,850,000円	59,630,000円	211,392,000円																		

主管課／班名	観光政策課／文化・国際交流班	決算書ページ	82
予算費目(目)	企画費	補助・単独	単独
事業名	世界大会等長門市キャンプ招致事業		
主要施策名	連携による行政サービスの強化	予算現額 (円)	4,041,000
施策名	国際交流の促進	決算額 (円)	3,915,000
具体施策名	スポーツキャンプ地の魅力づくり	執行率 (%)	96.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  ブラジル連邦共和国7人制女子ラグビーチームのホストタウンとして、スポーツや文化等を通じた相互交流の取組を推進しつつ、東京2020オリンピック大会の事前キャンプ受入れを行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  本大会の1年延期により当初予定していた事業計画を大幅に見直し、次年度に向けた継続的な活動のみを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリジナルポロシャツの作成</li> <li>・ラグビーワールドカップ2019™日本大会開催1周年記念                      「#あの熱狂をもう一度」SNSハッシュタグ企画 令和2年9月20日(日)～30日(水)</li> <li>・写真展示・リーフレット配布 令和2年9月25日(金)～10月9日(金)</li> <li>・ながとスクラムプロジェクト2020</li> </ul> <p><b>【広報啓発部門】</b> 俵山スポーツ活用方策協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技普及啓発事業                      市内小学校において「ながとブルーエンジェルス」と連携したタグラグビーや国際交流事業を実施                      令和2年7月3日(金) 油谷小学校5・6年生44名                      令和2年7月7日(火) 仙崎小学校6年生47名、特別支援学級15名                      令和2年7月8日(水) 通小学校全校児童16名                      令和2年7月10日(金) 向津具小学校全校児童15名                      令和2年7月14日(火) 浅田小学校5・6年生26名                      令和2年7月15日(水) 向陽小学校4・5・6年生34名</li> </ul> <p>市内中学校における体育授業(ラグビー)の支援                  令和2年11月～12月 日置中学校                  (協力) ながとブルーエンジェルス、長門市ラグビー協会</p> <p>中国電力レッドレグリオンズによる天津緑洋高校ラグビー部指導会の実施                  令和2年12月16日(水)</p>
-------------	--

主管課／班名	市民活動推進課／活動推進班	決算書ページ	88
予算費目(目)	市民活動推進費	補助・単独	単独
事業名	集落機能再生事業		
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	予算現額(円)	38,198,000
施策名	地域コミュニティの活性化	決算額(円)	36,188,319
具体施策名	コミュニティの活性化支援	執行率(%)	94.7

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>  「長門市みんなで進める市民協働によるまちづくり条例」に基づき、市民協働によるまちづくりを進めるため、具体的な施策の方向性を定めた「ながと協働アクションプラン」により、集落機能の再生を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域協働体構築モデル事業  集落機能再生の核となる地域づくり協議会の設立を進め、協議会及び地域福祉エリアに集落支援員を配置し、集落機能の維持・再生に向けた体制を構築する。</li> <li>○地域づくりリーダー養成事業  集落支援員、市職員などを対象に、地域において、リーダーとなり得る人材の育成を進めるため、講演会等を開催し、参加者のスキルアップを図る。</li> <li>○市民協働に関する政策アドバイザー設置事業  市民協働における政策課題の発見や解決、施策の実施に向けた提言・サポートなどの支援を受けるため、政策アドバイザーを設置する。</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>  令和2年度は、長年、地域住民や関係者と話し合いを進めてきた仙崎北・中地区において、地域づくり協議会の設立が実現した。引き続き、未設置地区においては、集落機能の維持・再生に向けて、地域づくり協議会の設置を進めていく。既設置地区においては、地域課題解決のため、集落支援員を活用しコミュニティビジネスの仕組みづくりを進めていく。  地域づくりリーダー養成については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、広範囲を対象とした講座開催は見送ったが、政策アドバイザーを講師に、集落支援員や市職員を対象とした市民協働、地域づくりをテーマとした講座を開催した。  今後も、地域づくりの核となる次世代リーダーの育成と並行して、地域づくり協議会への若者の参画が進むよう、ワークショップ等の開催を通じて幅広い世代へ呼びかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域づくり協議会                   14地区（うち新設置1地区）</li> <li>○集落支援員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり協議会配置   11名（うち新配置1地区）</li> <li>・福祉エリア配置           6名（うち新配置1地区）</li> </ul> </li> <li>○市民協働に関する政策アドバイザー <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動法人市民プロデュース</li> </ul> </li> </ul>
-------------	--

主管課／班名	市民活動推進課／活動推進班	決算書ページ	88
予算費目(目)	市民活動推進費	補助・単独	単独
事業名	市民活動団体活性化事業		
主要施策名	まちづくり参加の促進	予算現額(円)	3,941,000
施策名	市民活動の活性化	決算額(円)	2,758,753
具体施策名	市民活動団体の活動強化と拠点の整備	執行率(%)	70.0

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>  「長門市みんなが進める市民協働によるまちづくり条例」の理念と「ながと協働アクションプラン」の方針に基づき、市民活動団体から提案される公益性の高い事業に対し「市民のちから応援補助金」を交付する。</p> <p>○事業内容  「市民のちから応援補助金」は、市民活動団体の育成と活性化を目的とした提案型助成制度であり、公共的な課題解決に資する事業もしくは地域の活性化につながる事業などに対して、団体が企画立案する「団体提案型事業」と、市が提示する課題「健康寿命延伸事業」に対して、団体が企画立案する「課題提示型事業」の2つの事業が対象となる。  申請団体によるプレゼンテーションを「長門市協働事業提案審査委員会」において審査し、採択事業を決定する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>  市民活動団体の企画、提案による事業を支援することで、多様な住民ニーズへの対応や団体特有の機動性を活かした活動が実現したが、継続案件が増加している。  今後は、より一層、公共的な課題の解決に向けた事業提案の募集、新規団体の発掘が進むよう制度の周知に努める。</p> <p>○補助金交付団体  団体提案型事業（長門地区） 5団体*  課題提示型事業 6団体  ○長門市協働事業提案審査委員会 3回開催  ○事業報告会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）</p> <p>*ほか支所費分：三隅地区3団体、日置地区2団体、油谷地区3団体</p>
-------------	--

主管課／班名	市民活動推進課／活動推進班	決算書ページ	90
予算費目(目)	市民活動推進費	補助・単独	補助
事業名	男女共同参画推進事業		
主要施策名	まちづくり参加の促進	予算現額(円)	1,252,000
施策名	男女共同参画の推進	決算額(円)	1,064,174
具体施策名	男女共同参画意識の醸成	執行率(%)	85.0

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  男女が互いに人権を尊重し、性別に関係なく自立した個々人として、個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画のまちづくりを進める。</p> <p>○事業内容                  第3次ながと男女共同参画計画（平成29年3月策定）に基づき、広報等啓発活動の推進や活動団体との協働による講演会の開催など、市民・学校・企業・地域と連携した取組を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  現行計画に基づき、各取組を関係機関等と連携しながら全庁的に実施できた。また、各審議会等委員や市職員の管理職に占める女性割合についても、年々増加傾向にある。                  また、令和2年度は第4次ながと男女共同参画計画の策定に向けた、市民・事業所アンケートを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○長門市男女共同参画審議会（令和2年6月24日、令和3年3月16日書面開催）</li> <li>○地域女性活躍推進事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスに関するシンポジウム（令和3年2月26日）</li> <li>・女性リーダー育成に関する研修会                              （令和2年12月16日、令和3年1月13日、2月17日）</li> </ul> </li> <li>○男女共同参画推進月間（令和2年10月）の取組                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・懸垂幕の掲示、本庁・支所・推進事業所にてのぼり設置、パネル展示、図書展示</li> </ul> </li> <li>○第4次ながと男女共同参画計画策定に向けた、市民及び事業所へのアンケート調査                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケート                              調査対象 長門市内在住の16歳以上の男女各500人 計1,000人                              調査時期 令和2年9月1日～30日                              回収数(率) 455人(45.5%)</li> <li>・事業所アンケート                              調査対象 長門市内所在の従業員15名以上の事業所 120事業所                              調査時期 令和2年9月1日～30日                              回収数(率) 61事業所(50.08%)</li> </ul> </li> </ul>
-------------	---

主管課／班名	市民活動推進課／活動推進班	決算書ページ	90
予算費目(目)	市民活動推進費	補助・単独	単独
事業名	地区集会所建設費助成金		
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	予算現額(円)	4,429,000
施策名	地域コミュニティの活性化	決算額(円)	3,441,112
具体施策名	コミュニティの活性化支援	執行率(%)	77.7

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  自治会の活動拠点である地区集会所の建設費等の一部を助成することにより、地域住民の福祉向上及びコミュニティ活動の推進を図り、良好な地域社会の維持及び形成に寄与する。</p> <p>○事業内容 新築・・・建設費総額の2/5以内（限度額400万円）                  改修・・・1件20万円を超える経費の2/5以内（限度額100万円）</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  助成を行うことで、地域コミュニティ活動の場の維持及び環境整備を図ることができた。小規模のため集会所を持たない自治会や単独建設が困難な自治会からの相談については、コミュニティ助成事業を活用した複数自治会による共同拠点施設整備や、既存施設を活用した集会所整備に対する助成制度の紹介など、きめ細かな対応を今後も継続していく。</p> <p>○令和2年度助成金交付実績</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>瀬戸地区集会所</td> <td>新築</td> <td>5,317,077円</td> <td>2,126,830円</td> </tr> <tr> <td>江良区公会堂</td> <td>屋根葺替</td> <td>2,581,700円</td> <td>952,680円</td> </tr> <tr> <td>渡場集会所</td> <td>屋根改修</td> <td>570,746円</td> <td>148,298円</td> </tr> <tr> <td>山小根・長田集会所</td> <td>外壁貼替、床改修</td> <td>733,260円</td> <td>213,304円</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	事業内容	事業費	補助金額	瀬戸地区集会所	新築	5,317,077円	2,126,830円	江良区公会堂	屋根葺替	2,581,700円	952,680円	渡場集会所	屋根改修	570,746円	148,298円	山小根・長田集会所	外壁貼替、床改修	733,260円	213,304円
	施設名	事業内容	事業費	補助金額																				
	瀬戸地区集会所	新築	5,317,077円	2,126,830円																				
	江良区公会堂	屋根葺替	2,581,700円	952,680円																				
	渡場集会所	屋根改修	570,746円	148,298円																				
	山小根・長田集会所	外壁貼替、床改修	733,260円	213,304円																				

主管課／班名	企画政策課／デジタル推進班	決算書ページ	92
予算費目(目)	ケーブルテレビ放送費	補助・単独	補助
事業名	光ファイバー網整備事業		
主要施策名	都市機能の充実	予算現額(円)	2,229,479,700
施策名	情報通信網の整備・充実	決算額(円)	1,358,650,360
具体施策名	地域情報化の推進	執行率(%)	60.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>          本市ケーブルテレビ網は整備完了から年数が経過しており、設備や伝送路の経年劣化がみられ、放送及び通信障害等が発生しやすい状況にあることから、重要インフラの緊急点検の結果を踏まえ、災害時等における確実かつ安定的な情報伝達を確保し、耐災害性を強化する観点から、F T T H化の緊急的な整備に取り組む。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>          日置地区及び油谷地区のF T T H化が完了し、両地区4,200世帯が光ファイバー利用可能となった。          ※ 長門市内光ファイバー利用可能世帯数 7,176世帯(46.47%)          長門市内光ファイバー利用可能地区 深川湯本地区・三隅地区・日置地区・油谷地区</p> <p>光ファイバー網の整備により、整備前と比較してインターネット契約者数が約3割増加した。</p> <p>長門市内光ファイバー整備予定地区          ・通、俵山、渋木、真木地区 1,549世帯(繰越)          ・東深川、西深川、仙崎地区 6,716世帯</p>
-------------	---

主管課／班名	三隅支所	決算書ページ	92
予算費目(目)	三隅支所費	補助・単独	単独
事業名	市民が主役の地域活性化事業		
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	予算現額(円)	5,000,000
施策名	市民協働の推進	決算額(円)	4,825,790
具体施策名	市民の意識の醸成	執行率(%)	96.5

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  住民と行政が地域における現状と課題を共有し、地域ごとの特色あるまちづくりを進めていく中で、住民との協働により、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化につながる事業、公共的な課題の解決に資する事業等を実施する。</p> <p>○地域活性化事業                  (1)市民協働を推進する事業                  ・地域活性化への取組                  ・地域の安全・安心を確保するための取組                  ・地域の環境整備を促進するための取組                  ・福祉や教育に関する取組                  (2)災害等で緊急を要する事業                  ○市民のちから応援補助金事業                  ・団体提案型事業</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地域が抱える問題に対して柔軟かつ迅速な対応に努め、事業に係る経費を助成することで、地域の安全・安心の確保や環境整備を図ることができた。                  また、市民活動団体の企画、提案による事業を支援することで、団体特有の機動性を活かした事業が実現した。                  事業の採択に当たっては、審査内容を明確にし、公平性を保ちながら事業を実施する必要がある。</p> <p>○地域活性化事業 3,830,530円                  ・市民協働を推進する事業                    地域の安全・安心を確保するための取組 5件 766,370円                    地域の環境整備を促進するための取組 10件 2,393,380円                  ・災害等で緊急を要する事業 3件 670,780円</p> <p>○市民のちから応援補助金事業 995,260円                  ・団体提案型事業 3団体                    三隅上地区発展対策協議会 297,000円                    三隅を守る会 400,000円                    特定非営利活動法人 きらり 227,000円                    三隅地区協働事業提案審査委員会 3回開催 報償費 70,000円 旅費 1,260円</p>		

主管課／班名	日置支所	決算書ページ	94
予算費目(目)	日置支所費	補助・単独	単独
事業名	市民が主役の地域活性化事業		
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	予算現額(円)	5,000,000
施策名	市民協働の推進	決算額(円)	3,850,348
具体施策名	市民の意識の醸成	執行率(%)	77.0

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  住民と行政が地域における現状と課題を共有し、地域ごとの特色あるまちづくりを進めていく中で、住民との協働により、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化につながる事業、公共的な課題の解決に資する事業等を実施する。</p>		
	<p>○地域活性化事業                  (1)市民協働を推進する事業                  ・地域活性化への取組                  ・地域の安全・安心を確保するための取組                  ・地域の環境整備を促進するための取組                  ・福祉や教育に関する取組                  (2)災害等で緊急を要する事業</p>		
	<p>○市民のちから応援補助金事業                  ・団体提案型事業</p>		
	<p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地域が抱える問題に対して柔軟かつ迅速な対応に努め、事業に係る経費を助成することで、地域の安全・安心の確保や環境整備を図ることができた。                  また、市民活動団体の企画、提案による事業を支援することで、多様化・複雑化する地域ニーズに対応した、地域に根ざした活動が実現した。                  地域活性化事業の採択に当たっては、採択基準により公平性を保つ必要がある。</p>		
	<p>○地域活性化事業 3,388,868円                  ・市民協働を推進する事業                  地域の安全・安心を確保するための取組 4件 971,960円                  地域の環境整備を促進するための取組 9件 2,416,908円</p>		
	<p>○市民のちから応援補助金事業 461,480円                  ・団体提案型事業 2団体                  古市ひろば 220,000円                  長門苔栽培研究会 201,000円                  日置地区協働事業提案審査委員会 2回開催 報償費 40,000円 旅費 480円</p>		
	<p>○市民のちから応援補助金事業 461,480円                  ・団体提案型事業 2団体                  古市ひろば 220,000円                  長門苔栽培研究会 201,000円                  日置地区協働事業提案審査委員会 2回開催 報償費 40,000円 旅費 480円</p>		
	<p>○市民のちから応援補助金事業 461,480円                  ・団体提案型事業 2団体                  古市ひろば 220,000円                  長門苔栽培研究会 201,000円                  日置地区協働事業提案審査委員会 2回開催 報償費 40,000円 旅費 480円</p>		
	<p>○市民のちから応援補助金事業 461,480円                  ・団体提案型事業 2団体                  古市ひろば 220,000円                  長門苔栽培研究会 201,000円                  日置地区協働事業提案審査委員会 2回開催 報償費 40,000円 旅費 480円</p>		
	<p>○市民のちから応援補助金事業 461,480円                  ・団体提案型事業 2団体                  古市ひろば 220,000円                  長門苔栽培研究会 201,000円                  日置地区協働事業提案審査委員会 2回開催 報償費 40,000円 旅費 480円</p>		

主管課／班名	油谷支所	決算書ページ	96
予算費目(目)	油谷支所費	補助・単独	単独
事業名	市民が主役の地域活性化事業		
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	予算現額(円)	6,000,000
施策名	市民協働の推進	決算額(円)	5,482,917
具体施策名	市民の意識の醸成	執行率(%)	91.4

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  住民と行政が地域における現状と課題を共有し、地域ごとの特色あるまちづくりを進めていく中で、住民との協働により、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化につながる事業、公共的な課題の解決に資する事業等を実施する。</p>		
	<p>○地域活性化事業                  (1)市民協働を推進する事業                  ・地域活性化への取組                  ・地域の安全・安心を確保するための取組                  ・地域の環境整備を促進するための取組                  ・福祉や教育に関する取組                  (2)災害等で緊急を要する事業</p>		
	<p>○市民のちから応援補助金事業                  ・団体提案型事業</p>		
	<p>○小さな拠点づくり推進事業</p>		
	<p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地域が抱える問題に対して柔軟かつ迅速な対応に努め、事業に係る経費を助成することで、地域の安全・安心の確保や環境整備を図ることができた。                  事業の採択に当たっては、採択基準により公平性を保つ必要がある。</p>		
	<p>○地域活性化事業 1,893,687円                  ・市民協働を推進する事業                  地域の安全・安心を確保するための取組 8件 1,514,824円                  地域の環境整備を促進するための取組 5件 378,863円</p>		
	<p>○市民のちから応援補助金事業 1,052,580円                  ・団体提案型事業 3団体                  むかつ国で遊ぼう協議会 400,000円                  油谷地区家庭教育支援チーム 200,000円                  むかつくっこ おうえん団 400,000円                  油谷地区協働事業提案審査委員会 2回開催 報償費 50,000円 旅費 2,580円</p>		
	<p>○小さな拠点づくり推進事業 2,536,650円                  「油谷地区小さな拠点づくり基本構想」策定                  小さな拠点づくりで目指す将来像 「誰ひとり取り残さず“いごちよく”住み続けられるまち」</p>		
	<p>・油谷地区小さな拠点づくりに向けた住民アンケート調査支援業務 委託料 814,000円                  ・油谷地区小さな拠点づくり基本構想策定支援業務 委託料 1,320,000円                  ・長門市油谷地区小さな拠点づくり構想検討委員会 3回開催 委員等報償 100,000円                  費用弁償 4,800円</p>		
	<p>・ワークショップ 地区別 3箇所開催 全体 2回開催                  ・住民アンケート調査票郵便料 通信運搬費 297,850円</p>		

主管課／班名	総合窓口課／通出張所	決算書ページ	96
予算費目(目)	出張所費	補助・単独	単独
事業名	市民が主役の地域活性化事業		
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	予算現額(円)	1,000,000
施策名	市民協働の推進	決算額(円)	800,869
具体施策名	市民の意識の醸成	執行率(%)	80.1

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  住民と行政が地域における現状と課題を共有し、地域ごとの特色あるまちづくりを進めていく中で、住民との協働により、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化につながる事業、公共的な課題の解決に資する事業等を実施する。</p>			
	<p>○地域活性化事業</p>			
	<p>(1)市民協働を推進する事業</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化への取組</li> <li>・地域の安全・安心を確保するための取組</li> <li>・地域の環境整備を促進するための取組</li> <li>・福祉や教育に関する取組</li> </ul>			
	<p>(2)災害等で緊急を要する事業</p>			
	<p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地域が抱える問題に対して柔軟かつ迅速な対応に努め、事業に係る経費を助成することで、地域の安全・安心の確保や環境整備を図ることができた。</p>			
	<p>○地域活性化事業 800,869円</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働を推進する事業</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の安全・安心を確保するための取組</li> </ul>		3件	377,739円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の環境整備を促進するための取組</li> </ul>		4件	423,130円

主管課／班名	総合窓口課／仙崎出張所	決算書ページ	96
予算費目(目)	出張所費	補助・単独	単独
事業名	市民が主役の地域活性化事業		
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	予算現額(円)	1,000,000
施策名	市民協働の推進	決算額(円)	963,163
具体施策名	市民の意識の醸成	執行率(%)	96.3

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  住民と行政が地域における現状と課題を共有し、地域ごとの特色あるまちづくりを進めていく中で、住民との協働により、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化につながる事業、公共的な課題の解決に資する事業等を実施する。</p>		
	<p>○地域活性化事業</p>		
	<p>(1)市民協働を推進する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化への取組</li> <li>・地域の安全・安心を確保するための取組</li> <li>・地域の環境整備を促進するための取組</li> <li>・福祉や教育に関する取組</li> </ul>		
	<p>(2)災害等で緊急を要する事業</p>		
	<p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地域が抱える問題に対して柔軟かつ迅速な対応に努め、事業に係る経費を助成することで、地域の安全・安心の確保や環境整備を図ることができた。</p>		
	<p>○地域活性化事業 963,163円</p>		
	<p>・市民協働を推進する事業</p>		
	<p>    地域活性化への取組 2件 779,094円</p>		
	<p>    地域の環境整備を促進するための取組 3件 184,069円</p>		

主管課／班名	総合窓口課／俵山出張所	決算書ページ	96
予算費目(目)	出張所費	補助・単独	単独
事業名	市民が主役の地域活性化事業		
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	予算現額(円)	1,000,000
施策名	市民協働の推進	決算額(円)	849,478
具体施策名	市民の意識の醸成	執行率(%)	84.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  住民と行政が地域における現状と課題を共有し、地域ごとの特色あるまちづくりを進めていく中で、住民との協働により、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化につながる事業、公共的な課題の解決に資する事業等を実施する。</p> <p>○地域活性化事業                  (1)市民協働を推進する事業                  ・地域活性化への取組                  ・地域の安全・安心を確保するための取組                  ・地域の環境整備を促進するための取組                  ・福祉や教育に関する取組                  (2)災害等で緊急を要する事業</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地域が抱える問題に対して柔軟かつ迅速な対応に努め、事業に係る経費を助成することで、地域の安全・安心の確保や環境整備を図ることができた。</p> <p>○地域活性化事業 849,478円                  ・市民協働を推進する事業                  地域活性化の取組 1件 90,200円                  地域の安全・安心を確保するための取組 3件 505,600円                  地域の環境整備を促進するための取組 3件 253,678円</p>
-------------	---

主管課／班名	防災危機管理課	決算書ページ	98
予算費目(目)	防災対策費	補助・単独	単独
事業名	油谷地区告知端末更新事業		
主要施策名	防災体制の強化	予算現額(円)	57,706,000
施策名	自然災害防止対策の強化	決算額(円)	24,120,000
具体施策名	防災体制の充実	執行率(%)	41.8

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  平成18年度に整備した油谷地区のI P告知端末は、老朽化により修繕費がかさむ上、部品の供給が令和元年度末で停止されたため、FM告知端末に更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業期間 令和2年7月1日～令和3年3月31日</li> <li>○ 事業内容 油谷支所放送設備の更新、告知端末機(各家庭)の更新</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  FM告知端末への更新により、市内全域の統一した情報システムの構築が図られ、油谷地区内のみへの放送や、Jアラート(ミサイル発射、緊急地震速報)との連動が可能となり、災害情報等を迅速に伝達できる体制が構築される。                  各家庭への設置工事については、油谷地区のF T T H化の宅内工事とあわせて行うため、繰越となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 油谷支所放送設備 4,510,000円 (油谷支所放送用機器一式)</li> <li>○ 告知端末機(購入) 19,610,000円 (油谷地区分 2,755台)</li> </ul>
-------------	---

主管課／班名	防災危機管理課	決算書ページ	98
予算費目(目)	防災対策費	補助・単独	単独
事業名	Web版ハザードマップ導入事業		
主要施策名	防災体制の強化	予算現額(円)	3,630,000
施策名	自然災害防止対策の強化	決算額(円)	3,630,000
具体施策名	防災体制の充実	執行率(%)	100.0

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  ハザードマップをWeb上で公開することで、防災に関する情報を自宅や現在地を中心とした自由な視点で閲覧することを可能とし、危険個所の追加や変更などにも迅速に対応できるシステムを導入する。</p> <p>○システムの構築、導入業務                  Web版ハザードマップ構築業務委託料 3,630,000円</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地震・洪水・津波・高潮・土砂災害等に関する最新の情報を公開することにより、災害の発生が予測される際の円滑・的確な避難行動につなげ、被害の軽減が期待できる。                  今後は、Webハザードマップを広く活用してもらうため、広報誌、防災講座等での周知に努める。</p>		
-------------	--	--	--

主管課／班名	観光政策課／文化・国際交流班	決算書ページ	100
予算費目(目)	国際交流費	補助・単独	単独
事業名	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業		
主要施策名	連携による行政サービスの強化	予算現額(円)	4,518,000
施策名	国際交流の促進	決算額(円)	4,516,495
具体施策名	グローバル化の推進	執行率(%)	99.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  市内在住外国人の生活満足度向上を目的に、「ながと日本語クラブ」と連携して日常的な生活支援と外国籍児童・生徒の通訳・翻訳等の学習支援を行う。                  また、小学校の学習指導要領を踏まえた小学校1・2年生向け英語・英会話サービスの実証実験を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  外国人を対象とした日本語教室の通年開催                  ・令和2年度実績：149回開催 参加延べ数581名、スタッフ538名</p> <p>市内小学校児童向け英語・英会話サービスの実証実験を実施                  ・仙崎小学校（10月～12月 1・2年生合計3クラス 全8回 累計24回）</p> <p>市内在住外国人の生活満足度向上を図り、多文化共生社会実現のため、引き続き事業を実施する必要がある。                  なお、実証実験を行った小学校1・2年生向けの英語・英会話サービスについては、有効であったため、教育委員会に事務を移管し、令和3年度から市内全小学校へ展開する。</p>
-------------	---

主管課／班名	学校教育課／指導班	決算書ページ	100
予算費目(目)	国際交流費	補助・単独	単独
事業名	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業		
主要施策名	学校教育・就学前教育の充実	予算現額(円)	875,000
施策名	教育環境の充実	決算額(円)	804,267
具体施策名	国際化に対応できる機会の提供	執行率(%)	91.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 市内小・中学校に在籍する外国籍の児童生徒と保護者に対して、通訳等の支援活動を行うことで、該当児童生徒が安心して豊かな学校生活が送られるように教育環境の充実にを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国籍の児童生徒が在籍する学校に対して、学習内容の理解や周囲とのコミュニケーションの促進を目的としたタブレット型情報端末を貸与する。</li> <li>○ながと日本語クラブから支援員を派遣して、該当児童生徒に対する日本語指導を支援するほか、日常会話が不十分な保護者と学校との協議の際に通訳・翻訳を行う。</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 外国籍の児童生徒については、ながと日本語クラブの支援による個別の日本語指導を行い、日常会話を理解することに慣れ、笑顔で過ごすことができるようになった。また、タブレット型情報端末を利用し、教科書や資料集にある専門用語等の意味を理解することができた。タブレット型情報端末の活用により、日常会話は十分可能となったが、一方で授業や定期テスト等で問いの意味を理解することは困難であるため、引き続き支援員派遣を積極的に行い、よりきめ細かな日本語指導を行っていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国籍児童の在籍学校数 7校(令和元年度7校)</li> <li>○対応した言語 4か国語(ポルトガル語、ベトナム語、中国語、スペイン語)</li> <li>○支援員派遣学校数 3校(令和元年度4校)</li> <li>○支援員派遣実績 48回(令和元年度68回)</li> <li>○対応支援員人数 4人(令和元年度9人)</li> <li>○事業費の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>役務費(通信運搬費) 613,767円 タブレット型情報端末通信料</li> <li>委託料 190,500円 ながと日本語クラブ</li> </ul> </li> </ul>
-------------	---

主管課／班名	監理管財課	決算書ページ	102
予算費目(目)	庁舎建設費	補助・単独	単独
事業名	本庁舎建設事業		
主要施策名	健全な行財政運営の推進	予算現額(円)	58,837,000
施策名	財政運営の効率化	決算額(円)	58,038,841
具体施策名	計画的な財政運営	執行率(%)	98.6

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  旧本庁舎は、耐震性の不足、施設の老朽化、狭あい化、行政機能の分散などの問題を抱えていたため、新庁舎を建設することにより、市民の利便性向上や災害時の対策拠点施設としての整備を図る。</p> <p>○事業期間 平成26年度～令和2年度</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  本年度は、事業期間の最終年度であり、計画どおり全ての工事が完了した。                  市民広場の有効活用として試行的に市内業者による弁当販売を実施した。                  今後は、市民が気軽に集う庁舎となるよう、さらなる市民広場及び市民ロビーの有効活用に取り組む。</p> <p>○総事業費 43.6億円</p> <p>○事業費(令和2年度実施分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長門市本庁舎外構舗装工事：工期 R2.5～R2.7 17,387,700円</li> <li>・長門市本庁舎外構工事：工期 R1.12～R2.5 12,909,000円</li> <li>・長門市本庁舎別館等電気設備工事：工期 R1.9～R2.6 15,153,300円</li> <li>・長門市本庁舎別館等機械設備工事：工期 R1.8～R2.6 2,014,900円</li> <li>・長門市本庁舎電算室エアコン増設工事：工期 R3.1～R3.3 1,210,000円</li> <li>・長門市本庁舎別館照明器具取替工事：工期 R2.12～R2.12 1,051,600円</li> <li>・県道仙崎港線信号機等移設工事：工期 R2.1～R2.5 8,025,600円</li> <li>・長門市本庁舎北側駐車場看板設置工事 77,000円</li> <li>・長門市本庁舎4階ヒートポンプ電源工事 40,700円</li> <li>・建築確認完了検査手数料 133,400円</li> <li>・支障電柱等移転補償費 35,641円</li> </ul>
-------------	--

主管課／班名	観光政策課／観光・スポーツ交流班	決算書ページ	104
予算費目(目)	地方創生推進費	補助・単独	補助
事業名	健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業		
主要施策名	健康づくりの推進	予算現額(円)	16,500,000
施策名	自主的な健康づくりの推進	決算額(円)	16,005,000
具体施策名	健康づくり意識の高揚	執行率(%)	97.0

事業の概要と成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業期間 令和元年度～令和3年度（地方創生推進交付金事業）</li> <li>○事業内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>・健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業における計画策定業務 「健幸のまち・ながと」の市内外への発信と、高齢者の社会参加を促す本市の強みを活用した長期滞在、インバウンド対応のための計画を策定する。</li> <li>・健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業におけるガストロノミーウォーキング開催委託 健幸づくりを目指し、食・温泉・森林を活用したシンボルイベントとして地域が主体的に開催するイベントに対して、資材準備等イニシャルコストを支援する。</li> <li>・地域健康食材によるフードツーリズム開発・発信業務 本市の強みである各地域で生産される食材と食に視点を置いたフードツーリズムを展開し、令和元年度に受けたフードツーリズムエリア認証を活かし、「健幸のまち・ながと」のイメージ発信を行う。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <p>令和2年度はフードツーリズムコンテンツの開発、コンテンツのマーケット把握とプロモーション計画の作成を実施した。また第7回目の開催となった「ONSEN・ガストロノミーウォーキング」については、今年度から、より地域に密着した資源活用と、地域が利益を得る手段としての活用を考え、俵山地域運営株式会社を運営の主体として実施した。（実施日）令和2年11月14日（参加者数）116名</p> <p>今後は、開発したフードツーリズムコンテンツについて、ツアー商品としての販売やフードツーリズムを起点にした収益化を目指して、内容のブラッシュアップを図ることが求められる。</p>
-------------	---

主管課／班名	総合窓口課／窓口班	決算書ページ	108
予算費目(目)	戸籍住民基本台帳費	補助・単独	補助
事業名	コンビニ交付サービス導入実証事業		
主要施策名	健全な行財政運営の推進	予算現額(円)	11,904,000
施策名	効率的な行政運営の推進	決算額(円)	11,896,263
具体施策名	行政改革の推進	執行率(%)	99.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染防止に加え、市民の利便性の向上並びにマイナンバーカードの取得促進を図る観点から、総務省が実施する「小規模市町村向けクラウド基盤の構築によるマイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスの導入促進に向けた実証事業」に参加する。                  そのために必要な既存住民基本台帳システムの改修及び連携サーバの構築等を行う。</p>																
	<p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和3年2月1日から、土日祝日を含む6時30分から23時の間、全国各地のコンビニエンスストアでサービスが利用可能となり、住民の利便性の向上につながった。                  現在は、対象となる証明書は住民票の写しと印鑑登録証明書だけであるが、今後は実証事業で税関係の証明書も交付できるよう総務省に改善を求めている。</p>																
	<p>・コンビニ交付件数</p>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年2月分</th> <th>令和3年3月分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民票の写し</td> <td>38件</td> <td>43件</td> <td>81件</td> </tr> <tr> <td>印鑑登録証明書</td> <td>23件</td> <td>29件</td> <td>52件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61件</td> <td>72件</td> <td>133件</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年2月分	令和3年3月分	合計	住民票の写し	38件	43件	81件	印鑑登録証明書	23件	29件	52件	合計	61件	72件	133件
		令和3年2月分	令和3年3月分	合計													
	住民票の写し	38件	43件	81件													
	印鑑登録証明書	23件	29件	52件													
	合計	61件	72件	133件													

主管課／班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算書ページ	116
予算費目(目)	社会福祉総務費	補助・単独	補助
事業名	多機関協働包括的支援体制構築事業		
主要施策名	地域福祉の充実	予算現額(円)	3,417,000
施策名	地域福祉サービスの充実	決算額(円)	3,081,114
具体施策名	地域福祉推進体制の整備	執行率(%)	90.2

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 福祉総合相談窓口において、単独の支援機関では対応困難となりやすい世帯に存在する複合的な課題に対し、関係する機関と協働で支援チームを形成し、個別課題の解決を図る。併せて、高齢・障害・子ども・生活困窮の相談支援機関と連携を図り、相談支援体制の充実を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 福祉総合相談窓口で受理した相談のうち、複合的な課題を有する事例について、包括的支援体制ケース会議を開催し、情報の整理、課題の明確化、支援方針の決定と役割分担、調整により、課題解決に向けた取組を行った。 今後は、既存のサービスの提供や支援では対応できない地域課題を、生活困窮者自立支援協議会において協議し、関係機関との連携強化や居場所づくりなどの資源開発に向けて取り組む必要がある。</p> <p>・相談支援包括化推進員 2,871,024円 ・庁用車リース代他 179,007円 ・事務費他 31,083円</p> <p>・相談件数 162件(継続26件、終結136件) ・包括的支援体制ケース会議の開催(15世帯、延21回) 高齢・障害・子ども・生活困窮の相談支援機関が参集し、課題解決に向けた情報整理と支援方針を決定する会議 ・生活困窮者自立支援協議会への参画 ひきこもり状態にある方などが抱える課題(未就労など)を共有し、ひきこもり状態からの脱却支援を含めた解決策を検討する会議</p>
----------	---

主管課／班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算書ページ	118
予算費目(目)	社会福祉総務費	補助・単独	単独
事業名	成年後見制度利用促進体制整備推進事業		
主要施策名	地域福祉の充実	予算現額(円)	421,000
施策名	地域福祉サービスの充実	決算額(円)	122,660
具体施策名	地域福祉推進体制の整備	執行率(%)	29.1

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>          成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害等で判断能力が不十分になっても、自分らしく日常生活を過ごすために法律的に支援する仕組みである。本人にメリットとなる運用とするためには、他の権利擁護施策の活用も検討が必要となることから、関係機関と協働で広報機能・相談機能・利用促進機能・後見人支援機能の4つの機能を果たすため、地域包括ケア推進室内に中核機関を設置し、地域連携ネットワークを構築する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>          司法、福祉専門職、医療機関等からなる成年後見制度利用促進協議会を開催し、現状を把握した上で権利擁護施策に対する意見を聴取し、関係機関と協働で事業に取り組んでいる。          今後、認知症高齢者の増加や、知的・精神障害者を支える親も高齢化することから、成年後見制度を必要とする方が増えてくると予測される。本人の状態に応じた制度が活用できるよう、制度の周知や相談体制の充実を図っていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用促進協議会 4回開催 委員報償 110,000円 費用弁償 12,660円</li> <li>・広報機能 支援者向け研修会 1回 他事業の活用による出前講座の開催やリーフレット配布等周知</li> <li>・相談機能 相談件数 20件、専門職からの助言件数 10件</li> <li>・利用促進機能 受任調整 3件</li> <li>・後見人支援機能 本人と後見人等との信頼関係が築けるよう、後見人等に支援を行った件数 8件</li> </ul>
----------	---

主管課／班名	地域福祉課／地域福祉班	決算書ページ	118
予算費目(目)	社会福祉総務費	補助・単独	単独
事業名	長門市社会福祉協議会基盤強化事業		
主要施策名	地域福祉の充実	予算現額(円)	46,529,000
施策名	地域福祉サービスの充実	決算額(円)	46,517,000
具体施策名	地域福祉推進体制の整備	執行率(%)	99.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  本市の地域福祉を推進する上での中核的団体である社会福祉法人長門市社会福祉協議会の運営費を補助することで、その基盤を強化し、地域福祉の向上を図る。</p> <p>○事業内容                  長門市社会福祉協議会の実施する事務事業に必要な経費として、運営に係る人件費を補助する。                  (補助基準等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数等 地域福祉関係事業に従事する本庁、支所の職員【令和2年度14名】</li> <li>・補助額 上記に掲げる者の年間給与総額の一部を補助</li> </ul> <p>※地域福祉事業以外の事業と兼務する職員については、兼務割合に応じて按分する</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  長門市社会福祉協議会の運営費を補助することにより、円滑な地域福祉サービスが提供できている。                  地域福祉活動のさらなる推進を図るためには、地区社協や関係機関との連携を強めていく必要がある。</p> <p>○長門市社会福祉協議会運営費補助                  補助対象人数 14名 補助対象人件費 59,660,577円 補助金確定額 46,517,000円</p> <p>○長門市社会福祉協議会の事業（地域福祉推進事業のみ抜粋）</p>		
	地域福祉推進事業	法人運営事業	
		善意銀行事業	介護職員初任者研修受講支援事業
			民生児童委員活動助成事業
			災害ボランティア登録推進事業
		法外援護資金事業	
		共同募金配分金事業	高齢者福祉事業
			障害児・障害者福祉事業
			母子・父子福祉事業
			児童・青少年福祉事業
		地域活動支援事業	
		ボランティア活動支援事業	
		歳末たすけあい事業	
	地域福祉事業	地域福祉支援事業	
		住民参加型在宅福祉サービス事業	
		外出支援サービス事業	
		成年後見利用支援事業	
	受託事業	生活困窮者自立促進支援事業	
		地域福祉権利擁護事業	
		福祉バス運行事業	
		ファミリーサポートセンター事業	
		手話奉仕員派遣事業	
		産前産後ケアヘルパー事業	
		俵山幼児園運行事業	

主管課／班名	地域福祉課／障害者支援班	決算書ページ	118
予算費目(目)	障害者支援施策費	補助・単独	単独
事業名	障害者福祉タクシー助成事業		
主要施策名	障害者福祉の充実	予算現額(円)	13,836,000
施策名	自立と社会参加の推進	決算額(円)	12,334,290
具体施策名	自立機会の拡大	執行率(%)	89.1

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 心身障害者等が利用するタクシー料金の一部を助成することにより、障害者の日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲拡大を図り、もって福祉の増進に寄与する。</p> <p>○事業内容 対象者に対して、福祉タクシー券を交付する。年間48枚を限度とするが、10月以降の申請については半数の24枚とする。 (対象者) 身体障害者手帳：1～3級、下肢4級、その他4級1種 療育手帳：A・B 精神障害者保健福祉手帳：2級以上</p> <p>※人工透析の方は通院回数に応じて交付 週1回 104枚、週2回 208枚、週3回 316枚 ※利用枚数1枚につき500円を助成する。1回の利用料金が1,000円を超えた場合は2枚まで、1,500円を超えた場合は3枚まで使用できる。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 令和元年度に対象範囲の拡充、令和2年度に乗車1回あたりの利用枚数を最大3枚までに拡充する見直しを行った。タクシー以外の交通手段の確保が難しい障害者にとって日常生活の利便性向上、社会活動の範囲拡大の一助となった。 また、タクシー以外の交通手段を確保している方であっても、本事業を利用することで体調や天候による移動時の不安を解消できている。 今後も、タクシー以外の交通手段を確保できない障害者(児)の現状を把握し、他の公共交通手段と連携しつつ柔軟に対応していく必要がある。</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者別</th> <th>発行件数</th> <th>発行枚数</th> <th>利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者(人工透析者以外)</td> <td>522</td> <td>24,816</td> <td>12,539</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人工透析者</td> <td>通院1回</td> <td>0</td> <td rowspan="3">16,168</td> </tr> <tr> <td>通院2回</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>通院3回</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>75</td> <td>3,528</td> <td>1,492</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>139</td> <td>6,552</td> <td>3,567</td> </tr> </tbody> </table> <p>○発行件数 792件 (令和元年度 858枚) ○発行枚数 51,064枚 (令和元年度 52,960枚) ○年間利用枚数 24,352枚 (令和元年度 23,875枚)</p>	対象者別	発行件数	発行枚数	利用件数	身体障害者(人工透析者以外)	522	24,816	12,539	人工透析者	通院1回	0	16,168	通院2回	6	通院3回	50	知的障害者	75	3,528	1,492	精神障害者	139	6,552
対象者別	発行件数	発行枚数	利用件数																					
身体障害者(人工透析者以外)	522	24,816	12,539																					
人工透析者	通院1回	0	16,168																					
	通院2回	6																						
	通院3回	50																						
知的障害者	75	3,528	1,492																					
精神障害者	139	6,552	3,567																					

主管課／班名	地域福祉課／障害者支援班	決算書ページ	120
予算費目(目)	障害福祉サービス費	補助・単独	補助
事業名	障害福祉サービス等給付事業		
主要施策名	障害者福祉の充実	予算現額(円)	998,488,051
施策名	障害者福祉サービスの充実	決算額(円)	977,396,464
具体施策名	在宅福祉サービスの充実	執行率(%)	97.9

事業の概要・成果と課題

【事業の概要】

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、介護給付や訓練等給付等を提供し、生活を総合的に支援することで、障害者(児)の自立した生活に向けた支援を行う。

【事業の成果・課題】

○障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスの内訳

	利用量	利用実人数	実績額(円)	補足給付(円)※
居宅介護	4,812.25 h	41	15,225,890	
同行援護	209.5 h	1	628,220	
療養介護	4,374 日	12	37,033,240	
生活介護	28,313 日	125	331,432,855	
短期入所	1,317 日	17	9,525,930	
施設入所支援	34,014 日	104	156,679,630	11,237,799
共同生活援助	12,373 日	38	42,108,677	4,178,721
宿泊型自立訓練	600 日	3	2,533,790	
自立訓練(生活訓練)	1,038 日	8	8,796,790	
就労移行支援	610 日	6	4,094,030	
就労継続支援A型	4,055 日	25	27,776,940	
就労継続支援B型	25,520 日	146	194,689,670	
計画相談支援		353	14,900,904	
地域移行支援		1	67,990	
障害児相談支援		124	5,821,170	
児童発達支援	4,111 日	75	52,508,878	
放課後等デイサービス	5,491 日	64	54,309,441	
保育所等訪問	108 日	8	1,761,900	
計			975,312,465	

審査手数料 1,365,482円

システム使用料 712,800円

学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業補助金 5,717円

障害者及び介護者の高齢化に伴い、自宅生活の継続が困難な状況の増加が予測される。障害者を支える親の高齢化による「親亡き後の問題」として、生活の場や、活動の場の確保、経済的な安定の確保がより一層必要となる。

過疎化が進行し、就労の場としての新規事業所の設置が困難な状況ではあるが、既存事業所等と調整を図りながら、事業の継続と新たな環境整備、支援力向上を支える体制を維持する必要がある。

※補足給付とは

施設入所者の食費や居住に要する費用について、低所得者に係る負担を軽減するために基準費用額から所得に応じた負担限度額を控除した差額を補足給付として支給するもの。

主管課／班名	地域福祉課／障害者支援班	決算書ページ	120
予算費目(目)	障害福祉サービス費	補助・単独	補助
事業名	障害者自立支援協議会開催事業		
主要施策名	障害者福祉の充実	予算現額(円)	760,000
施策名	障害者福祉サービスの充実	決算額(円)	333,898
具体施策名	在宅福祉サービスの充実	執行率(%)	43.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  障害者（児）が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができる地域社会を構築するため、相談体制をはじめとした障害福祉施策の推進について協議・実践する障害者自立支援協議会を開催する。また、本協議会内に専門部会（4部会）を設置し、現状分析や事業の評価・改善を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全体会（3回）                      地域課題の集約、各部会の推進方向の共通認識。実績報告及び検証。</li> <li>○専門部会（44回）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①支援者部会（11回）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・行動障害の連携情報提供シートについて協議</li> <li>・地域包括ケアシステム構築、精神科病院入院中から地域移行について協議</li> </ul> </li> <li>②子ども支援部会（11回）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児支援体制構築、喀痰等特定行為従事者研修を実施                                      療育施設職員及び保育士4名が受講</li> <li>・愛着障害オンライン講演会を開催（120名参加）</li> </ul> </li> <li>③就労支援部会（11回）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者のアセスメント能力向上のため、事例検討を開催。（5回）</li> <li>・きらめき作品展覧会（障害者の作品展覧及び授産品の販売会）を障害者週間に開催                                      作品約70点 販売会4事業所参加</li> </ul> </li> <li>④当事者部会（11回）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に係る当事者の実態調査を実施（71件）</li> <li>・実態調査報告書を作成</li> <li>・新型コロナウイルス感染症蔓延予防対策に伴う事業所対応状況報告書の作成</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として市内相談支援事業所に利用者カルテ整理実施</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○調整会議（5回）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門部会の進捗確認及び合同実施の調整等</li> <li>・専門部会の設立等の検討（相談支援部会追加予定）</li> <li>・委託相談支援事業について協議</li> </ul> </li> </ul> <p>地域課題が多岐にわたり、複合的で問題事案につながりやすいケースが増加している。個別課題から地域課題を抽出し、適切に対応できるネットワークを構築するため、関係機関との連携を強化していく必要がある。</p>
-------------	---

主管課／班名	地域福祉課／障害者支援班	決算書ページ	122
予算費目(目)	障害福祉サービス費	補助・単独	補助
事業名	地域生活支援事業		
主要施策名	障害者福祉の充実	予算現額(円)	36,557,000
施策名	障害者福祉サービスの充実	決算額(円)	29,256,684
具体施策名	在宅福祉サービスの充実	執行率(%)	80.0

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  障害者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態により各種サービス事業を効果的かつ効率的に実施し、もって障害者（児）の福祉の増進を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  障害者（児）が地域生活を営む上で必要なサービスを提供することにより、自立した地域生活の一助となっている。                  一方、障害者（児）を取り巻く環境の変化やニーズが多様化しているため、実情に即したサービスの提供が必要となる。                  意思疎通支援事業について、通訳者・奉仕員が少なく広域派遣に頼っている。手話奉仕員養成講座は、現在の委託先が引受困難なため、新たな委託先の検討が必要である。                  こうした現状の中で通訳者・奉仕員育成に取り組みつつ、障害者（児）を取り巻く環境の変化や多様化するニーズに対応するため、新規事業の検討を含め、事業の改善を行っていく必要がある。                  発達障害児等支援事業では、育児不安のある家族が児の発達を促すため、家庭療育へのフォローが不可欠である。家族へのフォロー体制について見直し、再構築する必要がある。</p>																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>件数</th> <th>委託料等(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活用具給付事業</td> <td>ストーマ用具等の給付</td> <td>1,172 件</td> <td>11,504,407</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業</td> <td>視覚障害者等の移動支援</td> <td>129 時間</td> <td>193,275</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス事業</td> <td>入浴車の訪問による入浴</td> <td>207 件</td> <td>2,671,240</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>日中の一時預かり</td> <td>1,501 件</td> <td>7,402,782</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基幹相談支援センター事業</td> <td>相談支援事業所への指導</td> <td>10 箇所</td> <td rowspan="2">2,141,139</td> </tr> <tr> <td>サービス等利用計画の推進</td> <td>278 件</td> </tr> <tr> <td>意思疎通支援事業</td> <td>手話通訳者・要約筆記者派遣</td> <td>75 回</td> <td>474,180</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター事業</td> <td>生産活動・社会適応訓練の提供</td> <td>1,314 件</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>声の広報発行事業</td> <td>録音版市広報等の発行</td> <td>16 回</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>理解促進研修・啓発事業</td> <td>社会的障壁除去のための研修・啓発等</td> <td>1 件</td> <td>245,300</td> </tr> <tr> <td>発達障害児等支援事業</td> <td>子育てナビ・あしすとパートナー養成等</td> <td>3 回</td> <td>1,124,260</td> </tr> <tr> <td>虐待防止対策支援事業</td> <td>障害者虐待防止講演会の開催</td> <td>4 回</td> <td>79,200</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度普及啓発事業</td> <td>成年後見制度普及啓発講演会の開催</td> <td>2 回</td> <td>20,600</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児等総合支援事業</td> <td>喀痰吸引等特定行為従事者研修の実施</td> <td>5 回</td> <td>45,800</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>本人活動・芸術文化振興等</td> <td>5 回</td> <td>194,501</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>29,256,684</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	内容	件数	委託料等(円)	日常生活用具給付事業	ストーマ用具等の給付	1,172 件	11,504,407	移動支援事業	視覚障害者等の移動支援	129 時間	193,275	訪問入浴サービス事業	入浴車の訪問による入浴	207 件	2,671,240	日中一時支援事業	日中の一時預かり	1,501 件	7,402,782	基幹相談支援センター事業	相談支援事業所への指導	10 箇所	2,141,139	サービス等利用計画の推進	278 件	意思疎通支援事業	手話通訳者・要約筆記者派遣	75 回	474,180	地域活動支援センター事業	生産活動・社会適応訓練の提供	1,314 件	3,000,000	声の広報発行事業	録音版市広報等の発行	16 回	160,000	理解促進研修・啓発事業	社会的障壁除去のための研修・啓発等	1 件	245,300	発達障害児等支援事業	子育てナビ・あしすとパートナー養成等	3 回	1,124,260	虐待防止対策支援事業	障害者虐待防止講演会の開催	4 回	79,200	成年後見制度普及啓発事業	成年後見制度普及啓発講演会の開催	2 回	20,600	医療的ケア児等総合支援事業	喀痰吸引等特定行為従事者研修の実施	5 回	45,800	その他	本人活動・芸術文化振興等	5 回	194,501		計		29,256,684
	事業名	内容	件数	委託料等(円)																																																																	
	日常生活用具給付事業	ストーマ用具等の給付	1,172 件	11,504,407																																																																	
	移動支援事業	視覚障害者等の移動支援	129 時間	193,275																																																																	
	訪問入浴サービス事業	入浴車の訪問による入浴	207 件	2,671,240																																																																	
	日中一時支援事業	日中の一時預かり	1,501 件	7,402,782																																																																	
	基幹相談支援センター事業	相談支援事業所への指導	10 箇所	2,141,139																																																																	
		サービス等利用計画の推進	278 件																																																																		
	意思疎通支援事業	手話通訳者・要約筆記者派遣	75 回	474,180																																																																	
地域活動支援センター事業	生産活動・社会適応訓練の提供	1,314 件	3,000,000																																																																		
声の広報発行事業	録音版市広報等の発行	16 回	160,000																																																																		
理解促進研修・啓発事業	社会的障壁除去のための研修・啓発等	1 件	245,300																																																																		
発達障害児等支援事業	子育てナビ・あしすとパートナー養成等	3 回	1,124,260																																																																		
虐待防止対策支援事業	障害者虐待防止講演会の開催	4 回	79,200																																																																		
成年後見制度普及啓発事業	成年後見制度普及啓発講演会の開催	2 回	20,600																																																																		
医療的ケア児等総合支援事業	喀痰吸引等特定行為従事者研修の実施	5 回	45,800																																																																		
その他	本人活動・芸術文化振興等	5 回	194,501																																																																		
	計		29,256,684																																																																		

主管課／班名	地域福祉課／障害者支援班	決算書ページ	122
予算費目(目)	障害福祉サービス費	補助・単独	単独
事業名	その他事業(単独事業)		
主要施策名	障害者福祉の充実	予算現額(円)	14,537,000
施策名	自立と社会参加の推進	決算額(円)	14,158,000
具体施策名	自立機会の拡大	執行率(%)	97.4

事業の概要と課題

**【事業の概要】**  
 障害者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態により各種サービス事業を効果的かつ効率的に実施し、もって障害者（児）の福祉の増進を図る。

**【事業の成果・課題】**  
 障害者（児）が社会参加を進める上で必要なサービスをきめ細かく提供することにより、社会参加の促進となっている。  
 一方、聴覚障害者の多様化するニーズに対応できる手話奉仕員や通訳者が少なく、広域派遣に頼ることが多いため、急を要するサービス利用に制限がある。  
 また、本市の障害者相談支援について、支援内容が多岐にわたり、複雑化しており、これらの課題に対応するため、相談支援のスキルアップや、個々に応じたチームアプローチの構築に向けて、相談支援の中核である基幹相談支援センターを強化する必要がある。

事業名	内容	件数	委託料等(円)
自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許取得と改造に対する助成	5件	500,000
手話奉仕員レベルアップ研修事業	手話奉仕員のレベルアップを目的とした研修会を開催	10回	30,000
地域活動支援センター事業（基礎事業分）	就労が困難な在宅の障害者に対して、生産活動・社会適応訓練等を行う	月～金 開所 2,793件	6,000,000
相談支援事業	一般相談	4,818件	7,628,000
合計			14,158,000

主管課／班名	高齢福祉課／高齢福祉班	決算書ページ	124
予算費目(目)	老人福祉費	補助・単独	単独
事業名	敬老会開催事業		
主要施策名	高齢者福祉の充実	予算現額(円)	7,366,000
施策名	高齢者の生きがいづくり	決算額(円)	5,305,000
具体施策名	社会参加の啓発と情報提供	執行率(%)	72.0

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  多年にわたり地域社会の発展に寄与された高齢者に感謝と敬愛の意を表するため、敬老会を開催する自治会等に交付金を交付する。</p> <p>○対象者1人あたり1,000円を、敬老会を開催する自治会等に交付する。                  ○対象者が50人以下の自治会等に対しては、10,000円を加算して交付する。                  ○対象者は、その年度の5月1日現在において、市内に住所を有する77歳以上の者。                  (年度内に77歳に到達する者を含む)</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  自治会等での開催も回数を重ね、運営のノウハウも浸透し、複数地区での合同開催や地域行事との同時開催など、地域の実態に合った主体的な活動が広がっている。                  令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、敬老会の開催以外に記念品のみの配付も助成対象として事業を実施した。(記念品配付のみの場合は少人数加算なし)                  感染症対策の問題はあるが、高齢者が参加しやすい自治会単位での開催を維持しながら、地域全体で長寿をお祝いし、地域内の交流や高齢者の見守り活動につなげる。</p> <p>○敬老会開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度                      交付金申請数 171地区/221地区                      (内訳：敬老会の開催 18地区、記念品配付 153地区、未実施 50地区)</li> <li>・令和元年度以前の状況                      開催自治会数/市内自治会総数・開催率                     <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>R1</td> <td>199地区/221地区</td> <td>・90.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>202地区/221地区</td> <td>・91.4%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>199地区/221地区</td> <td>・90.0%</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>参加者数/対象者数・参加率                     <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>R1</td> <td>2,201人/6,759人</td> <td>・32.6%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2,572人/7,248人</td> <td>・35.5%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2,606人/7,815人</td> <td>・33.3%</td> </tr> </table> </p>	R1	199地区/221地区	・90.0%	H30	202地区/221地区	・91.4%	H29	199地区/221地区	・90.0%	R1	2,201人/6,759人	・32.6%	H30	2,572人/7,248人	・35.5%	H29	2,606人/7,815人	・33.3%
R1	199地区/221地区	・90.0%																	
H30	202地区/221地区	・91.4%																	
H29	199地区/221地区	・90.0%																	
R1	2,201人/6,759人	・32.6%																	
H30	2,572人/7,248人	・35.5%																	
H29	2,606人/7,815人	・33.3%																	

主管課／班名	高齢福祉課／高齢福祉班	決算書ページ	124
予算費目(目)	老人福祉費	補助・単独	単独
事業名	敬老事業		
主要施策名	高齢者福祉の充実	予算現額(円)	1,368,000
施策名	高齢者の生きがいづくり	決算額(円)	1,196,870
具体施策名	社会活動・生きがいづくりの推進	執行率(%)	87.5

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  高齢者に対し敬老祝金を支給し、長寿を祝福することで、地域社会の発展に寄与された高齢者を敬愛し、敬老意識の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○敬老祝金支給                      高齢者（100歳）に対し、対象者の居住先を職員が訪問し、敬老祝金を支給する。</li> <li>○100歳到達者祝                      年度内100歳到達者に対し、市長が対象者の居住先を訪問して、祝い状と花束を贈呈する。</li> <li>○入浴優待券配布                      高齢者（77歳以上）に対し、市内の温泉入浴優待券を贈呈し、長寿をお祝いする。</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  祝い金を直接本人に手渡すことで、健康状態や生活状況、困りごと等の把握につながっている。また、入浴優待券については、高齢者の貴重な外出機会の創出や健康づくりにつながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○敬老祝金配布（誕生月の翌月支給。支給基準日：誕生月の翌月1日）                      480,000円 100歳@30,000×16人                      （長門地区 5人、三隅地区 2人、日置地区 3人、油谷地区 6人）</li> <li>○100歳到達者祝（年度内100歳到達者に対し、9月中旬に慶祝訪問）                      81,040円（花束 51,850円 祝状額縁・用紙等29,190円）                      花束・祝状贈呈 対象者 17人（実績：花束 17人、祝状 17人）</li> <li>○入浴優待券配布                      635,830円（優待券印刷 109,340円 ラベルシート 16,632円 郵便料 509,858円）                      対象者 6,938人                      （長門地区 3,546人、三隅地区 1,099人、日置地区 739人、油谷地区 1,554人）                      使用枚数/配布枚数・利用率 12,916枚/34,690枚 37.23%                      （令和元年度利用率47.16%）</li> </ul>
-------------	--

主管課／班名	子育て支援課／こども家庭班	決算書ページ	126
予算費目(目)	福祉医療費	補助・単独	単独
事業名	子ども医療費助成事業		
主要施策名	児童福祉の充実	予算現額(円)	47,949,000
施策名	地域子育て支援の充実	決算額(円)	42,998,936
具体施策名	家庭における子育ての支援	執行率(%)	89.7

事業の概要・成果と課題

**【事業の概要】**

子どもの医療費に係る自己負担分を助成し、保護者の経済的負担を軽減するとともに子どもの健康の保持と疾病の早期発見、治療の促進により、保健福祉の増進を図る。  
 子育て支援策として、市内に居住する小学生に加えて、令和2年8月から中学生及び高校生までに対象年齢を拡充し、子ども医療費助成制度の対象とした。(ただし、高校生については、保護者の市民税所得割税額控除前の合計額が136,700円以下の場合が対象。)

**【事業の成果・課題】**

子育て世帯の経済的負担の軽減及び保健福祉の増進を図ることができた。今後も、必要な受診機会を確保する一方、適正受診やジェネリック医薬品の推奨に努め、医療費の増大を抑制する。

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
<b>対象者数</b>			
小学生	1,258人	1,274人	1,310人
中学生	680人	-	-
高校生	374人	-	-
計	2,312人	-	-
<b>医療費</b>			
小学生	31,569,926円	39,791,342円	36,306,027円
中学生	7,332,724円	-	-
高校生	4,096,286円	-	-
計	42,998,936円	-	-

※令和2年度における中学生・高校生の医療費については、令和2年8月～令和3年1月診療分(6ヵ月間)が対象。

主管課／班名	子育て支援課／保育班	決算書ページ	130
予算費目(目)	児童福祉総務費	補助・単独	補助
事業名	放課後児童対策事業（放課後児童クラブ）		
主要施策名	児童福祉の充実	予算現額（円）	71,402,000
施策名	地域子育て支援の充実	決算額（円）	67,526,166
具体施策名	地域の児童育成機能の充実	執行率（％）	94.6

事業の概要と課題

【事業の概要】

放課後等の昼間、家庭において保護者の不在が常態にある小学校在学児童の保護・育成に資するため、児童クラブを開設し、健全な遊びや生活指導を通して豊かな心身を養い、児童の健やかな育成を図る。

小学校の放課後、土曜日及び長期休暇中に学童保育を実施する。

【事業の成果と課題】

児童に安全・安心な居場所を提供することにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の保育と仕事の両立を支援するための事業として重要な役割を担っている。

「待機児童を発生させない」という方針のもと、入会を希望する全ての児童を受け入れているため、登録児童数が定員を超過する三隅児童クラブについて、新たに教室を開設して対応した。今後も利用者が増えた場合は教室の増設を検討することとなるが、教室の確保や支援員の確保などの課題がある。

○市内5か所に9教室の児童クラブを設置して学童保育を実施（開所日数は289日）

・深川児童クラブ（定員55名）（※長期休暇中は4教室）

	①Aクラス (2・3年生)	②Bクラス (1年生)	③Cクラス (長期休暇)	④Dクラス (4～6年生)
平均利用児童数	34名	31名	28名	13名
事業費	11,592,882円	8,952,421円	1,888,842円	2,850,944円
保護者負担金	1,563,960円	1,276,400円	151,200円	701,000円

・仙崎児童クラブ（定員40名）

	①Aクラス (1・4年生)	②Bクラス (2・3年生)
平均利用児童数	17名	14名
事業費	6,953,918円	5,544,598円
保護者負担金	702,000円	831,360円

・三隅児童クラブ（定員35名）

	①Aクラス (1・2年生)	②Bクラス (3～6年生)
平均利用児童数	23名	18名
事業費	6,676,542円	10,117,401円
保護者負担金	991,440円	865,280円

・日置児童クラブ（定員25名）

平均利用児童数	24名
事業費	7,979,265円
保護者負担金	1,006,720円

・油谷児童クラブ（定員35名）

平均利用児童数	11名
事業費	4,969,353円
保護者負担金	504,240円

・児童クラブ合計

平均利用児童数	213名
事業費	67,526,166円
保護者負担金	8,593,600円

主管課／班名	子育て支援課／保育班	決算書ページ	130
予算費目(目)	児童福祉総務費	補助・単独	補助
事業名	地域子育て支援センター事業		
主要施策名	児童福祉の充実	予算現額(円)	19,391,000
施策名	地域子育て支援の充実	決算額(円)	17,748,465
具体施策名	地域の児童育成機能の充実	執行率(%)	91.5

事業の概要と課題

**【事業の概要】**  
 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育て家庭に対する支援活動の企画、調整及び実施を担当する職員を配置することにより、子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援及び地域の保育需要に応じた支援等を実施する。

**【事業の成果・課題】**  
 施設利用者に対し、地域の保育資源の情報提供や育児相談、子育てサークル活動等を実施することにより、子育てを支援する基盤を形成し、育児中の保護者の孤立防止、子育て家庭に対する育児支援を図るための役割を担っている。  
 出生数が減少している中、保育園や幼稚園を利用する割合が増えているため、施設利用者が減少している。  
 加えて、新型コロナウイルス感染症の影響等により施設利用者が減少した。

施設名	令和元年度			令和2年度		
	開所日数	延べ利用者数	延べ相談件数	開所日数	延べ利用者数	延べ相談件数
みのり保育園子育て支援センター(直営)	229日	4,304人	56件	220日	3,317人	51件
三隅保育園子育て支援センター(直営)	174日	2,151人	25件	174日	1,943人	38件
日置子育て支援センター(直営)	174日	1,648人	71件	171日	1,059人	62件
油谷子育て支援センター(直営)	173日	1,612人	39件	176日	1,440人	54件
みずゞ保育園子育て支援センター(委託：善隣会)	217日	2,656人	80件	215日	1,954人	81件
合計	967日	12,371人	271件	956日	9,713人	286件

主管課／班名	子育て支援課／こども家庭班	決算書ページ	132
予算費目(目)	児童福祉総務費	補助・単独	補助
事業名	相談事業		
主要施策名	児童福祉の充実	予算現額(円)	7,517,425
施策名	地域子育て支援の充実	決算額(円)	6,675,904
具体施策名	地域の児童育成機能の充実	執行率(%)	88.8

事業の概要・成果と課題

**【事業の概要】**

ひとり親家庭の自立支援及び家庭における児童の福祉向上を図るため、きめ細かな対応を可能とする家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員を配置する。

- 家庭児童相談員（非常勤：週4日） 2名  
児童の福祉に係る相談、並びに必要な調査及び指導を行う。
- 母子・父子自立支援員（非常勤：週4日） 1名  
ひとり親家庭からの相談に応じ、自立に必要な情報提供や指導、その他職業能力の向上及び求職活動に必要な支援を行う。

**【事業の成果・課題】**

令和2年度から家庭児童相談員の出務日を週3日から週4日に拡充し、学校・保育園訪問に加え、児童クラブ訪問を実施するとともに、関係機関との情報共有・連携を図りつつ、県等が主催する各種研修会に積極的に参加させることで、資質の向上を図った。今後は、増加傾向にある相談件数に加え、その内容が多岐にわたっていることから、柔軟かつ丁寧に対応・支援していく必要がある。

○家庭児童相談員

ケース名	相談取扱件数 (前年度からの継続含む)			訪問延べ回数
	内新規ケース	内終了ケース		
児童虐待	29件	17件	6件	22件
その他	219件	123件	24件	186件
計	248件	140件	30件	208件

- 母子・父子自立支援員 相談件数 265件（内訪問件数 10件）

主管課／班名	子育て支援課／保育班	決算書ページ	132
予算費目(目)	児童福祉総務費	補助・単独	補助
事業名	ファミリーサポートセンター事業		
主要施策名	児童福祉の充実	予算現額(円)	2,553,425
施策名	地域子育て支援の充実	決算額(円)	2,553,425
具体施策名	地域の児童育成機能の充実	執行率(%)	100.0

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、行いたい人（提供会員）が会員となり、保育開始前と保育終了後の子どもの預かりや、保育施設・児童クラブ間の送迎など、既存の子育てサービスでカバーできない部分を、会員相互の助け合いにより支援する。                  アドバイザーが依頼会員からの申し入れを受け、提供会員に依頼をする。                  また、利用者の負担軽減を図るため、利用料の一部助成を平成24年度から実施。                  ○サービス ※依頼会員が直接提供会員に利用料を支払う。                  平日（月～金）7：00～19：00 600円/時間                  土・日・祝日・上記以外の時間 700円/時間                  年末年始（12/29～1/3） 800円/時間</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  ○委託先：社会福祉法人長門市社会福祉協議会 ○R 2 委託料：2,478,000円                  ○活動件数：506件                  ○会員数（R3.3.31現在）：依頼会員…91人、提供会員…62人、両方会員…10人                  ○ファミサポ事業利用助成実績                  延利用人数：506件（うちコロナ対策助成分：16件）                  助成金額：75,425円（うちコロナ対策助成分：9,600円）                  ※R2.4.17～5.2の期間、新型コロナウイルス感染防止のため学校が臨時休業になったことに伴い、その影響を受けた場合は、利用料を全額助成した。</p> <p>令和元年度に比べ依頼会員、提供会員ともに増え利用件数は増加している。今後も、共働き家庭が増え、利用件数の増加が予想されることから、安定した支援を提供するためにも、提供会員の登録拡大に向けた取組が引き続き求められる。</p>
-------------	--

主管課／班名	子育て支援課／保育班	決算書ページ	132
予算費目(目)	児童福祉総務費	補助・単独	補助
事業名	認定こども園施設整備事業		
主要施策名	児童福祉の充実	予算現額(円)	115,570,000
施策名	地域子育て支援の充実	決算額(円)	115,570,000
具体施策名	地域の児童育成機能の充実	執行率(%)	100.0

事業の概要・成果と課題	<b>【事業の概要】</b>		
	学校法人あおい学園が運営する認定こども園あおい幼稚園は、建築から55年が経過し、耐震性がなく、老朽化も激しいことから移転改築することとなったため、移転改築費用を補助することで、園児の速やかな環境改善を図る。		
	1 園舎整備		
	○事業年度	令和元年度～令和2年度	
	○事業内容	敷地面積 5,885.69㎡ (学校法人あおい学園所有地) 建物の面積 建築面積1,302.07㎡ 延床面積1,212.88㎡ 建物の構造 鉄骨造	
	○総事業費	459,020,000円	
	財源内訳	国支出金	49,590,000円 (補助率 保育所部分5.5/10)
		県支出金	124,646,000円 (補助率 幼稚園部分1/2)
		市補助金	84,863,000円 (補助率 1/4)
		自己資金	199,921,000円
2 防犯対策整備			
○事業年度	令和2年度		
○事業内容	外構工事・防犯カメラ設置		
○事業費	9,240,000円		
財源内訳	県支出金	4,584,000円 (補助率 1/2)	
	市補助金	2,291,000円 (補助率 1/4)	
	自己資金	2,365,000円	
<b>【事業の成果・課題】</b>			
園舎が完成し、耐震性の高い建物で園児の安全・安心が確保された。また、交通規制(一方通行)のある場所から市街に近い交通至便の地へ移設したことにより、利便性が図られ、保育・教育の質の向上につながる事が期待される。			
1 園舎整備			
○補助金額	108,695,000円		
財源内訳	国支出金	20,802,000円 (補助率 保育所部分5.5/10)	
	県支出金	52,292,000円 (補助率 幼稚園部分1/2)	
	市補助金	35,601,000円 (補助率 1/4)	
2 防犯対策整備			
○補助金額	6,875,000円		
財源内訳	県支出金	4,584,000円 (補助率 1/2)	
	市補助金	2,291,000円 (補助率 1/4)	

主管課／班名	子育て支援課／こども家庭班	決算書ページ	134
予算費目(目)	児童福祉総務費	補助・単独	補助
事業名	子どもにやさしい環境づくり事業		
主要施策名	児童福祉の充実	予算現額 (円)	1,916,000
施策名	地域子育て支援の充実	決算額 (円)	649,184
具体施策名	ひとり親家庭等への支援	執行率 (%)	33.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  子どもの貧困対策（世代間貧困連鎖解消）の一環として、子どもに対する学習支援の機会確保を図る。                  就学援助受給世帯、ひとり親世帯及び生活保護受給世帯の中学生を対象として、毎週土曜日に中学校区を単位とする市内5ヵ所の公民館等で、学習支援員による学習支援を実施する。</p> <p><b>【事業の成果と課題】</b>                  定期的な学習支援の実施により、学習意欲や学力向上の一助となっている。                  参加者が少ないことが課題であることから、検討会議に諮り、事業対象者の拡大に向けた方策について検討する必要がある。</p> <p>○学習会開催実績（令和2年4月4日～令和3年3月27日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・深川地区：0回（参加生徒延べ：0人）</li> <li>・仙崎地区：13回（参加生徒延べ：17人）</li> <li>・三隅地区：11回（参加生徒延べ：11人）</li> <li>・日置地区：24回（参加生徒延べ：24人）</li> <li>・油谷地区：32回（参加生徒延べ：59人）</li> </ul> <p>※4月18日～5月23日は新型コロナウイルス感染症対策のため、学習会開催を中止</p> <p>○検討会議開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年11月（2回）、令和3年2月（1回）</li> </ul>
-------------	--

主管課／班名	子育て支援課／保育班	決算書ページ	134
予算費目(目)	児童福祉総務費	補助・単独	単独
事業名	副食費助成事業		
主要施策名	児童福祉の充実	予算現額(円)	9,500,000
施策名	保育サービスの充実	決算額(円)	9,074,260
具体施策名	子育て負担の軽減	執行率(%)	95.5

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  幼児教育・保育の無償化により利用料が無料となった3歳から5歳の子どものうち、2号認定(保育園)子どもについては、これまで保育料に含まれていた副食費を実費徴収することとされている。また、1号認定(認定こども園)子どもについても、これまでどおり副食費は実費負担となっている。国の定める副食費の免除対象(年収360万円未満世帯の子ども及び全ての世帯の第3子以降の子ども)に該当しない子どもについて、副食費の助成をすることで、3歳以上の全ての子どもの子育てに係る保護者の負担軽減を図る。</p> <p>○総事業費 9,074,260円</p> <table border="0"> <tr> <td>みずぐ保育園</td> <td>のべ536人</td> <td>2,412,000円</td> </tr> <tr> <td>認定こども園(深川幼稚園)</td> <td>のべ1,191人</td> <td>3,518,280円</td> </tr> <tr> <td>認定こども園(あおい幼稚園)</td> <td>のべ1,152人</td> <td>3,071,700円</td> </tr> <tr> <td>俵山幼稚園</td> <td>のべ19人</td> <td>72,280円</td> </tr> </table> <p>○事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>保育園</td> <td>月額4,500円/人(上限)</td> </tr> <tr> <td>認定こども園(あおい、深川幼稚園)</td> <td>日額180円/人 ※20日を上限</td> </tr> <tr> <td>俵山幼稚園</td> <td>年額54,000円/人(上限)</td> </tr> </table> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  副食費は、所得や世帯の子どもの人数に応じて免除基準が定められており、該当する保護者についてのみ減免となるため、国の免除基準に該当しない教育・保育施設等を利用する子どもの副食費を助成することで、3歳以上の全ての子どもの子育てに係る保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。</p>	みずぐ保育園	のべ536人	2,412,000円	認定こども園(深川幼稚園)	のべ1,191人	3,518,280円	認定こども園(あおい幼稚園)	のべ1,152人	3,071,700円	俵山幼稚園	のべ19人	72,280円	保育園	月額4,500円/人(上限)	認定こども園(あおい、深川幼稚園)	日額180円/人 ※20日を上限	俵山幼稚園	年額54,000円/人(上限)
みずぐ保育園	のべ536人	2,412,000円																	
認定こども園(深川幼稚園)	のべ1,191人	3,518,280円																	
認定こども園(あおい幼稚園)	のべ1,152人	3,071,700円																	
俵山幼稚園	のべ19人	72,280円																	
保育園	月額4,500円/人(上限)																		
認定こども園(あおい、深川幼稚園)	日額180円/人 ※20日を上限																		
俵山幼稚園	年額54,000円/人(上限)																		

主管課／班名	子育て支援課／保育班	決算書ページ	134 136 140 254
予算費目(目)	児童福祉総務費ほか	補助・単独	補助
事業名	保育施設等感染症予防対策事業		
主要施策名	児童福祉の充実	予算現額(円)	26,357,470
施策名	地域子育て支援の充実	決算額(円)	11,723,943
具体施策名	地域の児童育成機能の充実	執行率(%)	44.5

事業の概要・成果と課題	<b>【事業の概要】</b>		
	児童福祉施設等の新型コロナウイルス感染症予防対策の強化を図り、児童福祉施設等における感染症の発生リスク軽減を図る。		
	<b>【事業の成果・課題】</b>		
	放課後児童クラブ、子育て支援センター、公立保育所、公立幼稚園、へき地保育所、私立保育所、認定こども園、病児保育施設、ファミリーサポートセンター、学習支援事業に感染症予防対策として消毒用アルコールをはじめ、衛生用品や様々な感染症対策用備品を配備することにより、安心して子どもを預けることのできる環境の整備と感染症発生リスクの軽減を図ることができた。		
	○児童福祉総務費	6,234,492円	(繰越額5,100,000円)
	職員手当等	400,000円	
	需用費	1,486,834円	
	役務費	87,000円	
	委託料	310,345円	
	備品購入費	3,391,313円	
	内訳	UV殺菌器25台	314,094円
		エアコン2台・暖房器具2台	118,530円
		自動水栓金具14個	241,780円
		非接触式体温計13台・サーモゲート9台	1,658,183円
		壁掛け扇風機30台	500,606円
	空気清浄機9台	558,120円	
負担金、補助及び交付金	559,000円		
○児童措置費	267,470円		
委託料	267,470円		
○保育園費	4,941,412円	(繰越額2,500,000円)	
需用費	1,891,526円		
備品購入費	2,049,886円		
内訳	UV殺菌器19台	277,332円	
	UVスティッククリーナー5台	140,250円	
	自動水栓金具27個	466,290円	
	サーマルカメラ2台・サーモゲート4台	591,746円	
	ビッグファン4台・壁掛け扇風機18台	574,268円	
負担金、補助及び交付金	1,000,000円		
○幼稚園管理費	280,569円	(繰越額300,000円)	
需用費	107,781円		
備品購入費	172,788円		
内訳	UV殺菌器3台	44,528円	
	UVスティッククリーナー1台	28,050円	
	自動水栓金具4個	69,080円	
	サーモゲート1台	31,130円	

主管課／班名	子育て支援課／こども家庭班	決算書ページ	136
予算費目(目)	児童措置費	補助・単独	補助
事業名	赤ちゃんすくすく応援給付金		
主要施策名	児童福祉の充実	予算現額(円)	15,100,000
施策名	地域子育て支援の充実	決算額(円)	11,000,000
具体施策名	家庭における子育ての支援	執行率(%)	72.8

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、新生児世帯に給付金を支給することで、子育てにおける新しい生活様式の実践や産後ケアに係る経済的負担の軽減を図る。</p> <p>新生児一人につき10万円を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象者 令和2年4月28日～令和3年3月31日の間に生まれた新生児の母。 (母が受給できない場合は、父または養育者)</li> <li>・対象者要件 支給対象者が令和2年4月27日時点で本市に住民登録されていること。 支給対象者及び新生児が申請時点で本市に住民登録されていること。</li> </ul> <p><b>【事業の成果と課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響を受ける新生児世帯に対して、市内で安心して子育てができるよう市独自の経済的な支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者(世帯)に対して、10,900,000円を支給</li> <li>・受給者109人(児童数109人)</li> <li>・給付率100%</li> <li>・事務費100,000円</li> </ul>
-------------	--

主管課／班名	子育て支援課／こども家庭班	決算書ページ	138
予算費目(目)	母子福祉費	補助・単独	補助
事業名	児童扶養手当給付事業		
主要施策名	児童福祉の充実	予算現額(円)	120,987,000
施策名	地域子育て支援の充実	決算額(円)	120,539,490
具体施策名	ひとり親家庭等への支援	執行率(%)	99.6

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障害の状況にある児童が育成されている家庭の生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進を図ることを目的に手当を支給する。(国庫負担：1/3)</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  児童扶養手当を支給することで、ひとり親家庭等の経済的不安を取り除き、家庭生活の安定と自立の促進に寄与している。</p> <p>○支給対象世帯数 257世帯(うち全部支給停止：29世帯)                  ○支給額 120,539,490円                  ○手当額(令和2年8月現在)</p> <p>児童が1人の場合 全部支給：43,160円                  一部支給：43,150円～10,180円(所得額に応じる)</p> <p>児童が2人目の加算額 全部支給：10,190円                  一部支給：10,180円～5,100円(所得額に応じる)</p> <p>児童が3人目以降の加算額(1人につき)                  全部支給：6,110円                  一部支給：6,100円～3,060円(所得額に応じる)</p> <p>ひとり親家庭等を社会的に援助する制度であるが、婚姻による資格喪失・転出等の届出の遅れによる過払いが生じる場合があるため、対象世帯に不利益が生じないよう、喪失等の事由発生後速やかに届け出るよう、庁内関係各課との連携を図っている。</p>
-------------	--

主管課／班名	子育て支援課／こども家庭班	決算書ページ	138
予算費目(目)	母子福祉費	補助・単独	補助
事業名	高等職業訓練促進給付金等事業		
主要施策名	児童福祉の充実	予算現額(円)	7,456,000
施策名	地域子育て支援の充実	決算額(円)	7,456,000
具体施策名	ひとり親家庭等への支援	執行率(%)	100.0

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> ひとり親家庭の父または母が就職に有利な看護師や介護福祉士等の資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減を図る観点から、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、修業期間終了後に高等職業訓練終了支援給付金を支給する。(支給期間：上限4年、国庫補助：3/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高等職業訓練促進給付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税非課税世帯 100,000円/月 (養成課程修了の年度は140,000円/月)</li> <li>・市民税課税世帯 70,500円/月 (養成課程修了の年度は110,500円/月)</li> </ul> </li> <li>○高等職業訓練終了支援給付金(養成課程修了後、1回のみ支給) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税非課税世帯 50,000円</li> <li>・市民税課税世帯 25,000円</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 就職に有利な専門資格取得のための給付金の支給により、修業期間中のひとり親家庭の経済面での負担軽減を図ることができ、ひとり親家庭の将来的な生活の安定を確保することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高等職業訓練促進給付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税非課税世帯 4人 4,800,000円</li> <li>・市民税課税世帯 2人 1,692,000円</li> <li>・8月の課税状況見直しに伴い非課税世帯から課税世帯へ変更となった者 1名 <ul style="list-style-type: none"> <li>4月～7月分(非課税世帯：100,000円×4ヵ月) 400,000円</li> <li>8月～3月分(課税世帯：70,500円×8ヵ月) 564,000円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○高等職業訓練終了支援給付金(養成課程修了後、1回のみ支給) 該当なし</li> </ul>
-------------	---

主管課／班名	子育て支援課／こども家庭班	決算書ページ	138
予算費目(目)	母子福祉費	補助・単独	補助
事業名	ひとり親家庭がんばろう給付金		
主要施策名	児童福祉の充実	予算現額(円)	7,240,000
施策名	地域子育て支援の充実	決算額(円)	7,179,984
具体施策名	ひとり親家庭等への支援	執行率(%)	99.2

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、臨時特別給付金を支給することで、所得水準が比較的低いひとり親家庭の生活を支援する。</p> <p>児童扶養手当受給世帯を対象に、臨時特別給付金を支給する。                  1. 対象者 児童扶養手当受給者（基準日：令和2年4月30日）                  2. 給付額 世帯あたり3万円</p> <p><b>【事業の成果と課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響を受けるひとり親世帯に対して、長門市独自に必要な支援を実施。</p> <p>1. 対象者（238世帯）に対して、7,140,000円を支給（郵券料39,984円）                  2. 支給日令和2年6月30日</p>
-------------	--

主管課／班名	子育て支援課／こども家庭班	決算書ページ	138
予算費目(目)	母子福祉費	補助・単独	補助
事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業		
主要施策名	児童福祉の充実	予算現額(円)	37,620,000
施策名	地域子育て支援の充実	決算額(円)	37,497,226
具体施策名	ひとり親家庭等への支援	執行率(%)	99.7

事業の概要・成果と課題

**【事業の概要】**

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯において、子育て負担の増加や収入の減少など大きな困難が生じていることから、臨時特別給付金を支給し、ひとり親世帯の支援を行う。

- 基本給付 ※1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円
  - ①児童扶養手当受給世帯等への給付(全額停止は対象外)
  - ②年金受給世帯で、収入要件を満たす世帯
  - ③児童扶養手当受給世帯以外で収入が減少したひとり親世帯

- 追加給付  
基本給付の①及び②の家計急変世帯に対して1世帯5万円

- 再支給  
ひとり親家庭は、非正規雇用労働者の割合が高く、収入が少ないなど、元々経済的基盤が弱く厳しい状況にある中で、基本給付の支給後においても、その生活実態が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、基本給付と同額の再支給を実施する。

**【事業の成果と課題】**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるひとり親世帯に対して、臨時特別給付金の支給による支援を実施。

- 実施期間 令和2年6月24日～令和3年3月31日

- 基本給付及び再支給の実績
 

・児童扶養手当受給者	240人	15,720,000円	再支給	240人	15,720,000円
・年金受給者	10人	590,000円	再支給	10人	590,000円
・家計急変者	11人	850,000円	再支給	11人	850,000円

- 追加給付の実績
 

・児童扶養手当受給者	43人	2,150,000円
・年金受給者	1人	50,000円

- 給付率100%

- 事務費977,226円

主管課／班名	子育て支援課／こども家庭班	決算書ページ	140
予算費目(目)	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	補助・単独	補助
事業名	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業		
主要施策名	児童福祉の充実	予算現額(円)	35,400,000
施策名	地域子育て支援の充実	決算額(円)	35,280,000
具体施策名	家庭における子育ての支援	執行率(%)	99.7

事業の概要・成果と課題

**【事業の概要】**

国における新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、令和2年3月31日までに生まれた子ども(0歳から中学生まで)を対象とした児童手当受給者(特例給付受給者を除く)に対して、一人あたり1万円の臨時特別給付金を支給し、生活の維持を図る。  
 ※令和2年3月31日に中学校を卒業した子どもを含む。

**【事業の成果と課題】**

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯に対して、臨時特別給付金の支給による支援を実施。

○実施期間 令和2年5月7日～令和3年1月31日

○給付の実績

- ・対象者(世帯)に対して、32,520,000円を支給
- ・受給者1,857人(児童数3,252人)

○給付率100%

○事務費2,760,000円

主管課／班名	地域福祉課／保護班	決算書ページ	142
予算費目(目)	扶助費	補助・単独	補助
事業名	生活保護事業		
主要施策名	地域福祉の充実	予算現額(円)	422,229,000
施策名	社会保障の充実	決算額(円)	386,980,490
具体施策名	生活保護による支援	執行率(%)	91.7

【事業の概要】

生活に困窮する者に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活水準を保証するとともに、その自立を助長する。

【事業の成果・課題】

被保護者に対して適正な保護を行い、必要最低限度の生活水準の維持を図るとともに、自立助長に向けた就労指導及び増収指導を行った。

生活保護世帯数及び人員は、令和元年度に比べて、いずれも減少している。

新たな保護開始理由は、年金生活者等の「預貯金等の減少」が多く、廃止理由は、死亡、就労を開始したことによる辞退、施設入所中の受給者の「預貯金の累積」によるものの割合が高い。

事業の概要・成果と課題

○令和2年度生活保護受給状況

生活保護受給世帯数 200世帯

生活保護受給者数 219人

区分	R2年度			
	述べ受給世帯数	述べ人数	扶助費(円)	割合
生活扶助	1,896	2,036	88,425,555	22.9%
住宅扶助	1,374	1,477	30,095,044	7.8%
教育扶助	0	0	0	0.0%
介護扶助	523	523	8,581,515	2.2%
医療扶助	2,315	2,489	240,279,757	62.1%
出産扶助	0	0	0	0.0%
生業扶助	13	13	176,383	0.0%
葬祭扶助	1	1	187,638	0.0%
施設事務費	108	108	19,153,752	5.0%
就労自立給付金	2	2	80,846	0.0%
計	6,232	6,649	386,980,490	100.0%

区分	R2年度		R1年度	
	世帯員	人員	世帯員	人員
高齢	138	143	147	153
母子	2	5	2	5
障害者	18	20	22	26
傷病者	10	10	10	10
その他	32	41	36	47
計	200	219	217	241

区分	R2年度	R1年度
相談	49	62
申請	36	37
開始	21	32
廃止	38	27

主管課／班名	地域福祉課／保護班	決算書ページ	142
予算費目(目)	扶助費	補助・単独	補助
事業名	生活保護就労支援事業		
主要施策名	地域福祉の充実	予算現額(円)	1,180,000
施策名	社会保障の充実	決算額(円)	1,142,400
具体施策名	生活保護による支援	執行率(%)	96.8

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  被保護者の自立を図るため、就労支援員1名を配置し、ケースワーカーと連携して、きめ細かな就労支援を実施する。                  また、ハローワーク就労支援ナビゲーターと連携して面談を行い、対象者の希望や特性等を把握し、将来的な自立を見据えた情報等とのマッチングを行う。さらに、就労後の生活を安定させるべく、就労状況や生活状況の聞き取り等アフターフォローにも取り組む。                  中学生、高校生など未成年者に対しては、被保護者世帯の子どもが再び受給者となる「貧困の連鎖」を防止すべく、子育て支援課や学校関係者等と連携して学業及び就労への支援を行う。</p>		
	<p><b>【事業の成果・課題】</b>                  生活保護制度の目的の一つである自立の助長につながる事業であり、就労支援員と連携して支援を実施したことで、就労開始、増収により自立の成果を得ることができた。                  支援対象者が固定化してきているが、今後も関係機関との連携を図り、被保護者の自立に取り組む。</p>		
		令和2年度実績	令和元年度実績
	○就労支援実施者	52名	42名
	うち新規就労、増収者	9名	9名
	うち保護廃止状況	7名	5名
	○保護費減額分	7,681,000円	7,789,000円

主管課／班名	健康増進課／健康推進班	決算書ページ	144
予算費目(目)	保健衛生総務費	補助・単独	単独
事業名	健康づくり推進事業		
主要施策名	健康づくりの推進	予算現額(円)	1,993,000
施策名	自主的な健康づくりの推進	決算額(円)	758,062
具体施策名	健康づくり意識の高揚	執行率(%)	38.0

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  平成31年3月に策定した健幸なかと21推進計画の基本目標である健康寿命の延伸を実現させるために、行政、関係機関、健康づくりに関連する各種団体、家庭・地域・学校及び職場が一体となって、一人ひとりの主体的な健康づくりに取り組むための方策を審議、実践し、生涯「健幸」で元気に暮らせるまちの実現を目指す。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  世代別、職域別にさまざまなアプローチによる健康づくり事業の普及・啓発に努めており、健康寿命延伸への取組を継続し、健康無関心層への普及・啓発を強化していく。                  令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集客イベントの開催は見送ったが、今後は、ウィズコロナ・ポストコロナにおいても市民の健康寿命の延伸につながる方策を検討するとともに、各種団体からの意見を取り入れ、事業展開する必要がある。</p> <p>①健幸なかと21推進協議会（令和2年10月22日、令和3年3月18日）                  ②夏休み親子ラジオ体操チャレンジ                  応募数 未就学児67組 小学生229組 計296組                  ③健幸大学（健康づくりに関する知識を持った健幸サポーターを養成）                  情報交換、フレイル予防、体力チェックなどを実施 参加者9人                  ④健康づくりポイント事業                  検診受診、健康づくりに関する取組等でポイントを貯めて応募 応募者401人                  ⑤健康づくり実践企業団体登録制度 登録企業団体 44団体                  ⑥がん予防教育 市内13小中学校で開催 参加者 小学生195人、中学生138人</p>
----------	---

主管課／班名	健康増進課／健康推進班	決算書ページ	148
予算費目(目)	母子保健事業費	補助・単独	補助
事業名	母と子の健康診査事業		
主要施策名	健康づくりの推進	予算現額(円)	20,736,000
施策名	保健の充実	決算額(円)	18,328,661
具体施策名	母子保健の充実	執行率(%)	88.4

事業の概要	<p><b>【事業の概要】</b>                  妊産婦、乳幼児の健康保持及び増進を図るため、保健指導・健康診査を実施し、疾病や異常の早期発見、健康な発達のための指導・助言を行う。</p> <p>①妊婦健康診査                  出産までに14回程度、妊娠週数に応じた内容の健康診査を実施</p> <p>②妊婦歯科健康診査                  妊娠中1回、むし歯及び歯周病の早期発見、治療のため歯科健康診査を実施</p> <p>③産婦健康診査                  出産後、間もない時期(産後2週間及び1ヶ月)の産婦に対し、母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の健康診査を実施</p> <p>④乳児健康診査                  1ヶ月児・3ヶ月児・7ヶ月児に対し、月齢に応じた健康診査を実施</p> <p>⑤1歳6ヶ月児・3歳児健康診査                  心身障害の早期発見と対応及び生活習慣等の育児指導を実施</p>
	<p><b>【事業の成果・課題】</b>                  各健診で疾病・異常が発見された場合は、適切な関係機関につなげており、健診未受診者については、受診勧奨を実施し、受診率の維持に努めている。                  産婦健康診査については、令和元年度から事業を開始しており、受診率は産後2週間は90.5%、産後1ヶ月は97.6%となっており、産後間もない時期の変化に対し、医療機関と連携し、迅速に対応している。</p> <p>令和2年度 妊娠届数 113人 出生数 126人</p>
成果と課題	<p>①妊婦健康診査 12,281,999円                  延べ1,413回実施</p> <p>②妊婦歯科健康診査 217,288円                  対象者数 113人 受診者数 56人 受診率 49.6%</p> <p>③産婦健康診査 1,220,051円                  産後2週間 受診者数 114人 産後1ヶ月：受診者数 123人</p> <p>④乳児健康診査 2,739,610円                  1ヶ月児 対象者数 131人 受診者数 124人 受診率 94.6%                  3ヶ月児 対象者数 144人 受診者数 142人 受診率 98.6%                  7ヶ月児 対象者数 160人 受診者数 152人 受診率 95.0%</p> <p>⑤1歳6ヶ月児・3歳児健康診査 1,869,713円                  1歳6ヶ月児 対象者数 174人 受診者数 165人 受診率 94.8%                  3歳児 対象者数 184人 受診者数 178人 受診率 96.7%</p>

主管課／班名	健康増進課／健康推進班	決算書ページ	150
予算費目(目)	健康増進事業費	補助・単独	補助
事業名	成人保健事業		
主要施策名	健康づくりの推進	予算現額(円)	39,109,000
施策名	保健の充実	決算額(円)	33,395,192
具体施策名	成人保健の充実	執行率(%)	85.4

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  がんや生活習慣病等の発症及び重症化を予防するため、国の指針に基づいた検診の実施、栄養・運動に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及により、壮年期から健康意識の高揚を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和2年度は、がん検診で8人が「がん又はがんの疑いあり」と診断されており、がん死亡率の減少を目的とする対策型検診としての成果は上がっている。                  今後は、健診未受診者への効果的な受診勧奨を積極的に行い、受診率向上に努める必要がある。</p> <p>①健康増進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育 開催数 94回 参加者数 延べ1,230人</li> <li>・健康相談 開催数 416回 参加者数 延べ 989人</li> <li>・訪問指導 延べ110人</li> <li>・特定健診対象者以外に対する健康診査（生活保護受給者40歳以上） 受診者数 9人</li> <li>・肝炎ウイルス検査（40歳以上69歳未満） 受診者数 1人</li> </ul> <p>②がん検診事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対象者</th> <th>受診者</th> <th>受診率</th> <th>要精密検査者</th> <th>精密検査受診者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>50歳以上</td> <td>14,172人</td> <td>396人</td> <td>※9.9%</td> <td>49人</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>14,790人</td> <td>2,096人</td> <td>14.2%</td> <td>68人</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>14,790人</td> <td>1,708人</td> <td>11.5%</td> <td>54人</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>8,997人</td> <td>662人</td> <td>※16.5%</td> <td>67人</td> <td>63人</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>20歳以上</td> <td>9,564人</td> <td>636人</td> <td>※15.6%</td> <td>2人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>結核レントゲン検診</td> <td>65歳以上</td> <td>14,340人</td> <td>1,309人</td> <td>9.1%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※隔年受診の検診は、今年度受診者数に昨年度受診者数を加えて受診率を算出</p>						項目	対象者	受診者	受診率	要精密検査者	精密検査受診者	胃がん検診	50歳以上	14,172人	396人	※9.9%	49人	49人	大腸がん検診	40歳以上	14,790人	2,096人	14.2%	68人	58人	肺がん検診	40歳以上	14,790人	1,708人	11.5%	54人	48人	乳がん検診	40歳以上	8,997人	662人	※16.5%	67人	63人	子宮がん検診	20歳以上	9,564人	636人	※15.6%	2人	0人	結核レントゲン検診	65歳以上	14,340人	1,309人	9.1%	—	—
	項目	対象者	受診者	受診率	要精密検査者	精密検査受診者																																																
	胃がん検診	50歳以上	14,172人	396人	※9.9%	49人	49人																																															
	大腸がん検診	40歳以上	14,790人	2,096人	14.2%	68人	58人																																															
	肺がん検診	40歳以上	14,790人	1,708人	11.5%	54人	48人																																															
	乳がん検診	40歳以上	8,997人	662人	※16.5%	67人	63人																																															
	子宮がん検診	20歳以上	9,564人	636人	※15.6%	2人	0人																																															
	結核レントゲン検診	65歳以上	14,340人	1,309人	9.1%	—	—																																															

主管課／班名	健康増進課／コロナワクチン接種推進室	決算書ページ	152
予算費目(目)	感染症予防費	補助・単独	補助
事業名	新型コロナウイルス対策事業		
主要施策名	健康づくりの推進	予算現額(円)	168,507,000
施策名	保健の充実	決算額(円)	5,617,299
具体施策名	感染症予防対策の充実	執行率(%)	3.3

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種が、予防接種法の臨時接種に位置付けられ、厚生労働省の指示のもと、都道府県の協力により、市町村が実施主体として予防接種を実施するものとされた。                  新型コロナウイルスワクチンの接種は、感染対策の重要な柱として全国的に実施されるものであるため、大規模な接種体制・流通体制を速やかに整備し、希望する市民が安全かつ速やかに接種を受けられる体制を構築する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  ワクチン接種に必要な接種券作成・発送業務、ワクチン保管用超低温冷凍庫設置、ワクチン専用ダイヤル開設、接種券発行等に伴うシステム改修などを実施し、体制整備に努めた。</p> <p>65歳以上高齢者用接種券14,880枚 予診票29,760枚                  全市民送付用封筒35,000枚</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用ダイヤル開設等（電話増設、備品、消耗品）</li> <li>・健康管理システム改修</li> <li>・集団接種時感染対策用備品購入</li> <li>・ワクチン保管用超低温冷凍庫設置（4台）</li> </ul> <p>○予防接種法改正を受け、国の第3次補正予算により接種体制の整備、接種費用を補正予算に計上していたが、年度内の接種開始が困難となったことにより、不執行額のうち162,665,470円を翌年度に繰り越して実施。</p>
----------	--

主管課／班名	生活環境課／環境衛生班	決算書ページ	154
予算費目(目)	環境衛生費	補助・単独	単独
事業名	住宅用省エネ設備設置事業		
主要施策名	循環型社会の形成	予算現額(円)	2,000,000
施策名	地球環境対策の推進	決算額(円)	1,991,000
具体施策名	新エネルギーの活用	執行率(%)	99.6

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  家庭における自然エネルギーの利用促進及び省エネルギー化を図ることで地球環境への負荷を低減し、併せて地域経済への効果波及を促すため、市内において省エネルギー設備を設置しようとする者に対し、補助金を交付する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  再生可能エネルギーの導入が推進されており、市民の関心も依然として高い中、住宅用省エネ設備（定置用リチウムイオン蓄電池）設置の推進を図ることができた。                  今後も引き続き、市民への周知を行っていく。また、新エネルギーの動向を見据えながら、事業の継続や新規事業への転換について、随時見直しを行っていく。</p> <p>○補助金交付                  ・補助件数 10件 補助金額 1,991,000円</p>
-------------	---

主管課／班名	健康増進課／地域医療連携室	決算書ページ	158
予算費目(目)	地域医療推進費	補助・単独	補助
事業名	応急診療所等運営事業		
主要施策名	健康づくりの推進	予算現額(円)	64,432,000
施策名	医療体制の充実	決算額(円)	59,722,751
具体施策名	地域医療体制の確保	執行率(%)	92.7

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>          初期救急医療の充実のため、応急診療所を開設することで二次救急医療機関の負担軽減を図るとともに、更には地域医療連携支援センターを併設することにより、医療従事者の減少・高齢化をはじめとする様々な医療課題に対処し、将来にわたって持続可能な地域医療体制を構築する。</p> <p>①診療所運営事業          平日夜間及び休日昼間における初期救急医療の窓口を一本化することで市民の利便性を高めるとともに、軽症患者を受け入れることで二次救急医療機関の負担の軽減を図る。</p> <p>②地域医療連携支援センター運営事業          長門医療圏での医療・介護・福祉及び保健の各分野において人材育成のために連携を図り、持続可能な地域医療体制及び地域包括ケアシステム構築の拠点として地域医療連携支援センターを運営する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>          二次救急医療機関の救急診療における受診者数は年間764人で、前年度に比べ535人減少(△41.2%)した。引き続き、二次救急医療機関への負担軽減を図り、適切な初期救急医療が提供できるよう応急診療所の医療体制の維持を図っていく。</p> <p>①診療所運営事業 56,908,483円          応急診療所月別受診状況          診療日数 平日 244日 休日 71日          受診者数 平日 281人(1日当たり1.2人) 休日 489人(1日当たり6.9人)</p> <p>②地域医療連携支援センター運営事業          業務委託(電気工作物保安管理、警備保障、清掃、昇降機設備保安点検) 1,606,448円          その他(光熱水費、通話料、車検代、複写機使用料、消耗品等) 1,207,820円</p>
-------------	---

主管課／班名	健康増進課／地域医療連携室	決算書ページ	160
予算費目(目)	地域医療推進費	補助・単独	補助
事業名	地域外来・検査センター設置運営事業		
主要施策名	健康づくりの推進	予算現額(円)	9,149,000
施策名	医療体制の充実	決算額(円)	7,482,811
具体施策名	地域医療体制の確保	執行率(%)	81.8

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症拡大に備え、地域の医療機関を受診した発熱等の症状がある患者に対して、新型コロナウイルス感染症の検査を速やかに実施できるよう、県事業を受託し、令和2年9月24日から、長門市地域医療連携支援センター敷地内にドライブスルー方式による地域外来・検査センターを開設。                  検査センターに登録された医療機関で診察を受け、医師からPCR検査が必要と判断された場合、地域外来・検査センターに情報提供の上で予約し、検査を実施する。</p> <p>なお、検査センターに登録された市内医療機関においては、院内感染を含む感染防止のための非常時の対応として、オンライン診察ができるよう、タブレット端末2台を貸し出し、発熱患者等への診察体制の整備を図った。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、PCR検査が実施できる体制を整備することにより、PCR検査時における院内感染リスクを抑え、必要とする住民が適切に検査を受けることができた。</p> <p>開設日数 30日                  (R2.9.24～R3.3.31毎週木曜日(祝日除く)及び年末年始(12/30～1/3))                  検査実施件数 17件                  タブレット貸出医療機関数 13医療機関</p>
-------------	---

主管課／班名	生活環境課／廃棄物対策班	決算書ページ	162
予算費目(目)	塵芥処理費	補助・単独	単独
事業名	ごみ収集事業(委託分)		
主要施策名	循環型社会の形成	予算現額(円)	188,223,000
施策名	環境衛生の推進	決算額(円)	188,034,100
具体施策名	ごみの減量化・処理対策の充実	執行率(%)	99.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  長門・日置・油谷の3地区の家庭から排出される燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみ・粗大ごみの収集運搬業務と、臨時的に発生した廃棄物処理について、廃棄物処理法施行令の委託基準を満たし、本事業を適正に遂行できる市内民間業者等に委託する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  家庭ごみの収集を効率的に実施するとともに、適正なごみ処理を行い、良好な生活環境の維持に努めた。ごみ減量に対して、継続的な啓発活動、取組が必要である。</p> <p>○ごみ収集委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長門地区 (有)長門清掃管理センター 年間委託料 121,453,200円</li> <li>・日置地区 (有)長門清掃管理センター 年間委託料 18,472,300円</li> <li>・油谷地区 大津清掃(有) 年間委託料 48,076,600円</li> <li>・臨時ごみ収集委託 委託料 32,000円</li> </ul> <p>○地区毎ごみ収集実績(拠点を除く) (単位:t)</p>									
		可燃	不燃	資源	粗大	プラ製容包類	紙製容包類	総計(令和2年度)	総計(令和元年度)	
	長門地区	3,720	214	2,080	398	151	23	6,586	6,621	
	日置地区	688	49	82	79	29	12	939	949	
	油谷地区	1,024	48	186	74	32	15	1,379	1,351	
	三隅地区	859	50	379	78	33	10	1,409	1,407	
	計	6,291	361	2,727	629	245	60	10,313	10,328	

主管課／班名	農林水産課／農業振興班	決算書ページ	176
予算費目(目)	農業振興費	補助・単独	単独
事業名	ウンカ水稲被害対策事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	39,609,000
施策名	農林業の振興	決算額(円)	38,923,021
具体施策名	農業生産体制の整備	執行率(%)	98.3

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  海外から飛来するウンカ等の害虫による甚大な水稲被害を受け、農業者の次期作に向けての生産意欲を向上させるための支援を行う。                  R2水稲作付面積(主食用・酒米・飼料用)に応じて定額を交付</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  主食用米 1,148件 117,039a×3,000円/10a=35,111,700円                  酒造好適米 17件 2,203a×3,000円/10a=660,900円                  飼料用米 83件 29,318a×1,000円/10a=2,931,800円                  その他事務費 218,621円</p> <p>次期作における防除経費の一部として支援した結果、水稲を作付している農業者の離農を食い止めることができた。                  今後は、被害を事前に食い止められるよう、県やJAと一層連携して、農業者が必要とする防除技術等の周知等に努める必要がある。</p> <p>R2水稲作付者 1,212件、作付面積 1522.0ha                  R3水稲作付者 1,147件、作付面積 1486.6ha(予定)                  (R1水稲作付者 1,291件、作付面積 1527.1ha)</p>
-------------	---

主管課／班名	農林水産課／農業振興班	決算書ページ	176
予算費目(目)	農業振興費	補助・単独	補助
事業名	種子購入緊急助成対策事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	16,742,000
施策名	農林業の振興	決算額(円)	15,271,000
具体施策名	農業生産体制の整備	執行率(%)	91.2

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  ウンカ等の大量発生に伴う水稻被害により、農業者の生産意欲の減退が課題となる中、生産意欲を向上させるため、次期作に向けた種子の購入を支援する。</p> <p>被害回避対策を実施した農業者が次年度も水稻生産を継続する意欲を持つことができるよう、次年度作付に要する種子購入経費を助成。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成内容 農業者の種子購入に対する補助</li> <li>・対象農業者 令和3年産の水稻作付をする農業者</li> <li>・対象種子 令和3年産作付予定分(42,222kg)</li> <li>・補助額 15,271千円(18,326千円(種子購入額)×5/6(市・県補助率))</li> <li>・補助率 県：1/2 市：1/3</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  種子購入の補助により、次期作への取組を促進した。                  今後は、被害を事前に食い止められるよう、県やJAと一層連携して、農業者が必要とする防除技術等の周知等に努める必要がある。</p>
-------------	---

主管課／班名	農林水産課／農業振興班	決算書ページ	178
予算費目(目)	畜産業費	補助・単独	単独
事業名	長州黒かしわブランド推進緊急対策事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	10,584,000
施策名	農林業の振興	決算額(円)	3,510,430
具体施策名	農業生産体制の整備	執行率(%)	33.2

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  長州黒かしわが新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、在庫の滞留、価格の低下、売上げ減少が生じている中、市内外飲食店等を通じた消費拡大を促進することで、在庫の滞留の解消と、改めて「ながとブランド」としての維持・拡大を図る。                  長州黒かしわの生産及び販売の主体である深川養鶏農業協同組合が、飲食店等に販売する際の割引額、そして販売促進キャンペーン事業に要する経費を補助する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  市内飲食店や加工業者はもとより、県内・県外のスーパーなどに対して、3.5tを販売し、在庫の解消を推進した。                  また、セブンイレブンジャパンが黒かしわを具に使用したおにぎりを販売し、「長州黒かしわ」ブランドの普及を促進できた。</p>		
-------------	--	--	--

主管課／班名	農林水産課／農業振興班	決算書ページ	178
予算費目(目)	農地費	補助・単独	単独
事業名	県営中山間地域総合整備事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	33,112,000
施策名	農林業の振興	決算額(円)	33,112,000
具体施策名	農業の基盤整備	執行率(%)	100.0

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  自然的、経済的、社会的条件に恵まれず土地利用型農業の生産条件が不利な地域では農業の構造改善を進めにくい状況にあり、加えて人口の流出・高齢化等の進行により、農業・農村における活力が失われつつある。地域の実情を踏まえ、農業を中心とした地域の活性化を図るため、農業生産基盤、農業生活環境基盤等の整備を総合的に行う。</p> <p>○農業生産基盤整備（県営事業費に対する市の負担：15%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用排水 小河内転倒ゲート工 W2.0×H0.7m、中の坪排水路工 L=88m 上ゲパイプライン工等 L=850m 曾木水路補修工 L=240m</li> <li>・獣害防止施設 七重地区鳥獣害防止柵設置工事 L=868m 発注者支援業務</li> </ul> <p>○生活環境基盤整備（県営事業費に対する市の負担：20%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落道、集落防災安全 防火水槽（40 t 級）1箇所（油谷長久） 消火栓 1箇所（油谷青村） 集落道実施設計業務 L=1.4 k m（油谷東後畑） 集落道用地測量業務 集落道発注者支援業務</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地理的条件に恵まれない中山間地域の農業生産基盤を守るため、令和2年度はシカ被害が多く農業者の営農に支障をきたしている七重地区に鳥獣侵入防止柵を設置し、広域的に鳥獣の侵入を防ぐための対策を講じることができた。                  引き続き事業主体である県と連携し、地元との調整を図りながら、事業の円滑な施工を進めていく必要がある。</p> <p>○総事業費 199,460,000円</p> <p>○市負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用排水 14,228,730円</li> <li>・鳥獣侵入防止施設 6,111,270円</li> <li>・集落道、集落防災安全 12,772,000円</li> </ul>
-------------	--

主管課／班名	農林水産課／農業振興班	決算書ページ	180
予算費目(目)	農地費	補助・単独	単独
事業名	県営農地耕作条件改善事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	10,500,000
施策名	農林業の振興	決算額(円)	10,500,000
具体施策名	農業の基盤整備	執行率(%)	100.0

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  担い手への農地の集積・集約化を一層推進するため、区画整理済みの農地の畦畔除去による暗渠排水整備、獣害防護柵等の設置を行い、農地集積・集団化を加速する。</p> <p>○県営事業に対する市の負担金：事業費×15%（うち地元分担金5%）                  ○依山（安田地区）獣害柵設置 L=4.5km                  ○黄波戸口暗渠排水工 A=4.9ha</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  獣害柵を設置することで、耕作条件を改善し農地被害の軽減を図ることができた。                  引き続き耕作条件を改善できるよう、関係団体、地元等との調整を行う。</p> <p>○総事業費 70,000,000円                  ○市負担金 10,500,000円</p>
-------------	--

主管課／班名	農林水産課／農業振興班	決算書ページ	180
予算費目(目)	農地費	補助・単独	補助
事業名	多面的機能支払交付金事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	154,128,000
施策名	農林業の振興	決算額(円)	154,127,169
具体施策名	農村環境の整備	執行率(%)	99.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  農業者等による組織が取り組む地域資源の基礎的保全活動や多面的機能を支える共同活動への支援、並びに地域資源の質的向上を図る共同活動や農地・農業用施設の長寿命化のための活動への支援を通じ、農村地域の振興を図る。                  農業者・地域住民等から成る活動組織が、共同活動等を実施した場合、面積に応じた交付金を交付する。                  (負担率：国50%、県25%、市25%)</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地域共同活動による農地・農業用施設等の基礎的保全管理活動を推進することができた。                  今後も、集落機能を維持し、農業・農村、組織の広域化の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、継続する必要がある。</p> <p>○実績</p> <table> <tr> <td>組織数</td> <td>11組織</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象農地</td> <td>171,473 a</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農地維持支払交付金</td> <td></td> <td>51,330,500円</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払交付金(共同活動)</td> <td></td> <td>35,460,558円</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払交付金(長寿命化)</td> <td></td> <td>67,336,111円</td> </tr> </table>	組織数	11組織		対象農地	171,473 a		農地維持支払交付金		51,330,500円	資源向上支払交付金(共同活動)		35,460,558円	資源向上支払交付金(長寿命化)		67,336,111円
組織数	11組織															
対象農地	171,473 a															
農地維持支払交付金		51,330,500円														
資源向上支払交付金(共同活動)		35,460,558円														
資源向上支払交付金(長寿命化)		67,336,111円														

主管課／班名	農林水産課／農業振興班	決算書ページ	180
予算費目(目)	農地費	補助・単独	補助
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	58,378,000
施策名	農林業の振興	決算額(円)	44,748,550
具体施策名	農業の基盤整備	執行率(%)	76.7

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  農村地域の総合的な防災減災計画に基づき、ため池等の各種防災・減災対策を一体的に推進していくため、施設長寿命化計画に基づく長寿命化対策や、使われなくなったため池の廃止等を行い、地域の防災リスクの除去を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池切開工事（2箇所）</li> <li>・ため池切開事業計画策定業務</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  ため池の切開工事を行ったことで、地域の防災リスクが除去された。                  今後とも、ため池点検・パトロールを通じて、使われなくなったため池の廃止等の検討を行っていく必要がある。</p> <p>○実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西台ため池切開工事（日置中地区） 4,397,800円</li> <li>・中の坪ため池切開工事（日置上地区） 3,800,000円</li> <li>・ため池切開事業計画策定業務 9箇所 36,440,800円</li> <li>・補償費等 109,950円</li> </ul>
-------------	---

主管課／班名	農林水産課／農業振興班	決算書ページ	182
予算費目(目)	成長戦略推進事業費	補助・単独	単独
事業名	優良繁殖雌牛導入事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	9,551,000
施策名	農林業の振興	決算額(円)	8,750,160
具体施策名	農業生産体制の整備	執行率(%)	91.6

事業の概要・成果と課題

**【事業概要】**

優れた黒毛和種繁殖雌牛の導入を促進し、地域の黒毛和種の増殖・改良に取り組む。

- ・市有牛：優良な繁殖雌牛を市の備品として購入、繁殖農家に貸し付け、産子相当代金により返納を受ける。
- ・補助牛：優良な繁殖雌牛を購入した農家に対し、購入額の1/3（上限40万円）を補助する。

（※貸付及び補助の対象者については、市有繁殖雌牛運営委員会に諮り決定する。）

**【事業の成果・課題】**

優良繁殖雌牛を導入し、優良種雄牛と交配することで、市内産黒毛和種の改良促進及び増殖が図られ、生産拡大及び品質向上を通じて地域の黒毛和種の産地化に資することができた。

○導入実績

年度	市有牛	補助牛	その他経費（委員会）
平成28年度	19頭、14,216千円	13頭、4,021千円	36千円
平成29年度	17頭、12,563千円	10頭、3,023千円	34千円
平成30年度	10頭、7,487千円	7頭、1,898千円	33千円
令和元年度	11頭、8,224千円	9頭、2,462千円	0円（開催なし）
令和2年度	9頭、6,414千円	9頭、2,304千円	32千円

主管課／班名	農林水産課／農業振興班	決算書ページ	182
予算費目(目)	成長戦略推進事業費	補助・単独	補助
事業名	肥育素牛購入費補助事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	6,400,000
施策名	農林業の振興	決算額(円)	6,399,990
具体施策名	農業生産体制の整備	執行率(%)	99.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業概要】</b>                  肉用牛の地域一貫生産体系の確立を推進するため、肥育農家が市内で生産した肥育素牛の購入に対する支援を行うことにより、肥育農家への生産牛の供給を促進するとともに、良質な肉用牛資源の維持拡大及び畜産経営の安定を図る。                  平成29年度から、市外産の肥育素牛の購入についても「期待育種価」を考慮した補助制度を導入し、より良質な素牛導入の支援を行い「長州ながとブランド」の確立を図っている。</p> <p>○市内産肥育素牛購入費補助金（1頭あたり7万円）                  ○市外産肥育素牛購入費補助金（期待育種価により1頭あたり3・4・5万円）                  「期待育種価」の枝肉重量・ロース芯面積・脂肪交雑のいずれかがAランク以上3万円                  「期待育種価」の枝肉重量、ロース芯面積及び脂肪交雑の全てがAランク以上4万円                  「期待育種価」の枝肉重量及びロース芯面積がAランク以上かつ脂肪交雑がHランク5万円</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により肉用牛の枝肉価格が大きく下落しており、市内肥育農家の極めて厳しい経営状況に鑑み、緊急的な支援として定額（3万円）を上乗せして交付した。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  素牛の導入を支援することにより、肥育農家の飼養頭数および長州ながと和牛の出荷数を維持することができた。</p> <p>○導入実績                  年度                  平成30年度 100頭、4,420千円（市内産33頭、市外産67頭）                  令和元年度 80頭、3,930千円（市内産37頭、市外産43頭）                  令和2年度 94頭、6,400千円（市内産40頭、市外産54頭）                  （うち緊急支援2,400千円）</p>
-------------	---

主管課／班名	農林水産課／農業振興班	決算書ページ	184
予算費目(目)	成長戦略推進事業費	補助・単独	補助
事業名	就農円滑化対策事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	25,425,000
施策名	農林業の振興	決算額(円)	23,935,349
具体施策名	農業生産体制の整備	執行率(%)	94.1

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業概要】</b>                  国の農業担い手育成支援施策の拡充強化方針に沿った新規就農希望者及び指導農家等への農業研修費助成や新たに農業経営を開始した者への経営安定化に向けた支援を行うことにより、将来における地域農業の担い手確保及び育成に努めるとともに、新規就農者の経営意欲の向上を図る。                  農業経験がなく、生産基盤が弱い新規就農者に対し、一定期間の研修を行い、栽培技術・知識の習得を支援するとともに、経営開始に必要な機械器具等を整備する場合に必要な経費を助成する。</p>																							
	<p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>・農業次世代人材投資事業（経営開始型）</td> <td>補助率：国10/10</td> <td>11,500,000円</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>・機械器具整備支援</td> <td>補助率：市1/2</td> <td>1,225,150円</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>・新規農業就業者定着促進事業</td> <td>補助率：県1/2、市1/2</td> <td>6,475,000円</td> <td>7団体</td> </tr> <tr> <td>・新規就農者家賃補助</td> <td></td> <td>264,000円</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>・就業給付金</td> <td></td> <td>3,225,000円</td> <td>7団体</td> </tr> <tr> <td>・その他人件費、事務費等</td> <td></td> <td>1,246,199円</td> <td></td> </tr> </table>	・農業次世代人材投資事業（経営開始型）	補助率：国10/10	11,500,000円	9名	・機械器具整備支援	補助率：市1/2	1,225,150円	6名	・新規農業就業者定着促進事業	補助率：県1/2、市1/2	6,475,000円	7団体	・新規就農者家賃補助		264,000円	2名	・就業給付金		3,225,000円	7団体	・その他人件費、事務費等		1,246,199円
・農業次世代人材投資事業（経営開始型）	補助率：国10/10	11,500,000円	9名																					
・機械器具整備支援	補助率：市1/2	1,225,150円	6名																					
・新規農業就業者定着促進事業	補助率：県1/2、市1/2	6,475,000円	7団体																					
・新規就農者家賃補助		264,000円	2名																					
・就業給付金		3,225,000円	7団体																					
・その他人件費、事務費等		1,246,199円																						

主管課／班名	農林水産課／農業振興班	決算書ページ	184
予算費目(目)	成長戦略推進事業費	補助・単独	単独
事業名	I o T等活用農業推進事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	6,060,000
施策名	農林業の振興	決算額(円)	5,003,000
具体施策名	農業生産体制の整備	執行率(%)	82.6

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  I o T等の先端技術を活用して作業効率化及び生産性向上を図る農業者を支援する。対象事業については、庁内及び県、J Aから成る補助金審査委員会に諮り決定する。(補助率1/2、上限100万円・下限5万円)</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  先端技術の導入により農業の省力化・高品質化・安定生産化を促進し、農業経営の継続および拡大に資することができた。</p> <p>○導入実績(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GPSを活用したスマート田植機・・・補助額1,000千円(事業費3,388千円)</li> <li>・IoTモニタリングシステム・・・補助額677千円(事業費1,659千円)</li> <li>・IoT養鶏飼養管理システム・・・補助額1,000千円(事業費2,539千円)</li> <li>・分娩監視・発情発見システム(3件)・・・補助額1,456千円(事業費3,205千円)</li> <li>・農薬自動散布システム・・・補助額870千円(事業費1,914千円)</li> </ul>
-------------	---

主管課／班名	農林水産課／農業振興班	決算書ページ	184
予算費目(目)	成長戦略推進事業費	補助・単独	補助
事業名	棚田地域振興緊急対策交付金事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	5,000,000
施策名	農林業の振興	決算額(円)	5,000,000
具体施策名	農村環境の整備	執行率(%)	100.0

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業概要】</b> 令和元年度の棚田サミット開催を推進力として、指定棚田地域の振興を図るための体制整備に取り組む。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 指定棚田地域の振興を図るための将来構想を策定するとともに、棚田地域の魅力を高める情報発信ツールの開発と誘客促進のプロモーションを行い、今後の指定棚田地域の振興に向けた体制を整備することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棚田振興アドバイザー業務 2,475,000円</li> <li>・棚田地域情報発信ツール開発及び誘客促進プロモーション業務 2,486,000円</li> <li>・事務費 39,000円</li> </ul>		
-------------	--	--	--

主管課／班名	農林水産課／農業振興班	決算書ページ	184
予算費目(目)	成長戦略推進事業費	補助・単独	補助
事業名	繁殖経営緊急支援事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	1,824,000
施策名	農林業の振興	決算額(円)	1,823,828
具体施策名	農業生産体制の整備	執行率(%)	99.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響により子牛価格が下落し、市内肉用牛繁殖農家は厳しい経営状況にあることから、緊急的な支援を行う。</p> <p>繁殖農家が出荷した子牛の売値に一定金額（長門大津の平均売買価格が県全体の平均価格及び国保証基準価格を下回った場合に、県平均価格または国保証基準価格との差額）を補助することで、繁殖農家の経営継続に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の平均価格が国の保証基準価格を下回った場合                      …長門大津と県平均価格の差額を補助</li> <li>・県の平均価格が国の保証基準価格を上回った場合                      …長門大津と国の保証基準価格の差額を補助</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  補助金の交付対象となったのは4月市場のみであったが、価格が下落したときに出荷せざるを得なかった繁殖農家に対する経営支援が実施できた。</p>
-------------	---

主管課／班名	農林水産課／農業振興班	決算書ページ	186
予算費目(目)	林業振興費	補助・単独	単独
事業名	有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	19,944,000
施策名	農林業の振興	決算額(円)	17,730,500
具体施策名	総合的な森林整備	執行率(%)	88.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  有害鳥獣による農林作物被害が深刻化していることから、有害鳥獣捕獲隊（猟友会）に捕獲を委託し、農林作物被害を減少させ、農林業生産者の生産意欲や所得の確保・向上等につなげる。また、捕獲奨励金の支給により捕獲隊の意欲向上とともに、経費負担の軽減にも努める。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣捕獲事業委託（射撃訓練経費及び免許更新等経費補助）</li> <li>・狩猟免許新規取得者に係る経費補助</li> <li>・捕獲業務委託（捕獲奨励金、実施隊報酬）</li> <li>・シカ、イノシシ捕獲柵等の設置者への経費補助</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  これまで増加を続けていたシカ・イノシシ・サルの被害額が3年連続して前年を下回った。                  （H29：54,062千円    H30：48,867千円    R1：32,056千円    R2：24,033千円）</p> <p>有害鳥獣捕獲実績</p> <table border="0"> <tr> <td>H29：シカ472頭</td> <td>イノシシ494頭</td> <td>サル28頭</td> </tr> <tr> <td>H30：シカ494頭</td> <td>イノシシ624頭</td> <td>サル48頭</td> </tr> <tr> <td>R1：シカ730頭</td> <td>イノシシ499頭</td> <td>サル70頭</td> </tr> <tr> <td>R2：シカ949頭</td> <td>イノシシ781頭</td> <td>サル68頭</td> </tr> </table> <p>今後は、地域の被害状況にあわせた被害防止対策を推進していくことが求められている。</p>	H29：シカ472頭	イノシシ494頭	サル28頭	H30：シカ494頭	イノシシ624頭	サル48頭	R1：シカ730頭	イノシシ499頭	サル70頭	R2：シカ949頭	イノシシ781頭	サル68頭
H29：シカ472頭	イノシシ494頭	サル28頭											
H30：シカ494頭	イノシシ624頭	サル48頭											
R1：シカ730頭	イノシシ499頭	サル70頭											
R2：シカ949頭	イノシシ781頭	サル68頭											

主管課／班名	農林水産課／林業振興班	決算書ページ	188
予算費目(目)	成長戦略推進事業費	補助・単独	補助
事業名	林業成長産業化地域創出モデル事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	65,298,000
施策名	農林業の振興	決算額(円)	57,938,643
具体施策名	総合的な森林整備	執行率(%)	88.7

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  国の林業成長産業化地域創出モデル地域として採択されたことを受け、森林から得られる利益の森林所有者への還元システムや、担い手の確保育成に係るシステムの構築を進め、本市林業の成長産業化を図る。</p> <p>林業成長産業化地域創出モデル事業                  ○事業期間 平成29年度～令和3年度（補助率10/10の国庫補助事業）                  ○事業内容                  ・長門市林業・木材産業成長産業化推進協議会及び専門部会の開催                  ・素材生産量の拡大、担い手の確保育成、需要拡大に資する各種施策の実施                  ・森林所有者意向調査（三隅地区）                  航空レーザ計測事業                  ○事業期間 令和元年度～令和5年度                  ○事業内容 三隅地区における森林資源量の把握</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  協議会において委員の意見を交換することで、協力して取り組む体制が整った。                  素材生産の拡大目標を達成するためには、民間の山林の集約化を進めていくことが必要である。</p> <p>○一般社団法人リフォレながとの設立（令和2年7月）                  ○協議会の開催（2回）                  ○素材生産・森林利益還元・担い手育成部会及び需要拡大部会の開催                  ○森林所有者の意向調査（三隅地区 365件のうち回答数 178件）                  ○森林資源量調査（三隅地区 9,315ha）                  ○サプライチェーンの構築（域内）                  ○担い手支援（苗木農家視察 高知県・徳島県）                  ○担い手支援（にちなん中国山地林業アカデミー視察）</p>
-------------	--

主管課／班名	農林水産課／林業振興班	決算書ページ	188
予算費目(目)	成長戦略推進事業費	補助・単独	単独
事業名	木育推進事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	11,146,903
施策名	農林業の振興	決算額(円)	8,894,598
具体施策名	総合的な森林整備	執行率(%)	79.8

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>  「林業・木材産業の発展」と「子育て世代に選ばれるまちづくり」を目指し、木の温もりを伝え、暮らしに木を取り入れ、森林や木を使った豊かな子育て環境を整える「木育」を推進する。</p> <p>○誕生祝い品事業・西日本木育フェスティバル事業・木育推進連携事業  ○木育推進拠点施設「長門おもちゃ美術館」の運営</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>  ○誕生祝い品事業  令和2年度中に生まれた新生児を対象に、誕生祝い品を贈呈  ○西日本木育フェスティバル開催  実施日：令和3年2月14日 実施場所：長門おもちゃ美術館  ○木育推進連携事業  ・おでかけおもちゃ美術館 9回実施  ・姉妹館連携事業 コロナ禍において事業未実施  ・専門家を招いての研修 コロナ禍において事業未実施  ・ながと型木育プログラム事業 コロナ禍において事業未実施  ○木育推進拠点施設「長門おもちゃ美術館」の運営  ・入館者数 17,904人</p>
-------------	---

主管課／班名	農林水産課／林業振興班	決算書ページ	190
予算費目(目)	成長戦略推進事業費	補助・単独	単独
事業名	林業法人運営支援事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	18,473,000
施策名	農林業の振興	決算額(円)	12,810,825
具体施策名	総合的な森林整備	執行率(%)	69.3

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  本市の森林の環境保全を推進するため、森林の維持及び資源循環に係る長期経営計画を策定し、持続可能な森林経営を実現させるために設立した一般社団法人リフォレながとの運営を支援する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  航空レーザ計測の結果を基に油谷地区の調査を行い、集約化候補地の選定を行った。また、市産材を活用するためのサプライチェーンを構築することができた。今後は、民有林の集約化を進めることで山林所有者への利益還元を図っていく必要がある。</p> <p>・一般社団法人リフォレながとの運営費補助 12,810,825円</p>		
-------------	--	--	--

主管課／班名	農林水産課／水産振興班	決算書ページ	194
予算費目(目)	漁港建設費	補助・単独	補助
事業名	海岸保全施設整備事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	10,820,000
施策名	水産業の振興	決算額(円)	10,810,800
具体施策名	漁村の整備・保全	執行率(%)	99.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  予防保全の考え方に基づき、適切な維持管理による海岸保全施設の長寿命化を目指すため、長寿命化計画を策定する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  事業対象地区の漁港海岸保全施設の長寿命化計画を策定するため、老朽化調査等を計画的に遂行できた。</p> <p>・事業実施場所：小島、黄波戸、湊、通、野波瀬</p>
-------------	--

主管課／班名	農林水産課／水産振興班	決算書ページ	194
予算費目(目)	成長戦略推進事業費	補助・単独	単独
事業名	水産物需要拡大推進事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	974,000
施策名	水産業の振興	決算額(円)	974,000
具体施策名	経営基盤の整備・安定化	執行率(%)	100.0

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  漁獲量の減少、魚価の低迷、漁業従事者の高齢化、後継者不足等漁業を取り巻く厳しい状況の中、地域水産物の需要を拡大することで、これらの状況の改善と漁業振興を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  水産関係団体が連携することで、水産物の需要拡大に向けた各種取組を行うことができたが、主要事業である「ながとお魚まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となった。                  水産物のさらなる需要拡大につなげるため、安全・安心で新鮮な水産物を提供し、消費者の理解が一層進むよう事業の継続的实施が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚食普及事業                      学校給食県産食材利用拡大事業と連携した給食食材の提供                      「仙崎トロあじ」・「仙崎ぶとイカ」</li> <li>・ながとお魚まつり                      新型コロナウイルス感染拡大防止により中止</li> <li>・水産加工品販売促進事業                      山口ながと加工組合ロゴデザイン製作                      ウインドブレーカー作成</li> <li>・仙崎ブランド構築事業                      シンボル魚種育成事業として、仙崎旬宣言                      「仙崎トロあじ」令和2年5月29日発令                      「仙崎ぶとイカ」漁獲量が少ないため宣言無し</li> <li>・仙崎新市場活性化事業                      キジハタフェア 令和2年10月1日～31日                      キジハタフェア広告チラシ製作                      PRグッズ 海幸仙崎ブルゾン作成</li> <li>・情報発信事業                      仙崎ブランド公式ホームページ</li> </ul>
-------------	--

主管課／班名	産業戦略課／地域交通対策班	決算書ページ	198
予算費目(目)	商工業振興費	補助・単独	補助
事業名	バス路線運行維持対策事業		
主要施策名	地域公共交通の再構築	予算現額(円)	168,038,000
施策名	公共交通網の充実	決算額(円)	165,392,000
具体施策名	生活バス路線の確保	執行率(%)	98.4

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  バス事業者に対して定期運行を維持するために生じる欠損金を補助することで、本市における重要な公共交通である市内バス路線を維持し、住民生活に必要な移動手段を確保する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  人口減少及び公共交通利用者の減少を見据え、市内全域への「デマンド交通」導入を基本とした持続可能な公共交通再構築を進める中で、バス路線の効率化を図り、行政の過大な負担を低減する必要がある。</p> <p>○サンデン交通(株) 45,807,000円(うち県補助金 1,769,000円)                  経常費用合計 118,735千円                  系統数 19(うち国庫補助1、県補助2系統)                  主な経路 下関駅-小月駅-俵山温泉-大泊、俵山温泉-青海、俵山温泉-通</p> <p>○防長交通(株) 56,699,000円(うち県補助金 15,928,000円)                  経常費用合計 74,856千円                  系統数 6(うち県補助3系統)                  主な経路 東萩駅-青海大橋、秋芳洞-青海大橋、落志畑-青海大橋、野波瀬漁協-青海大橋</p> <p>○ブルーライン交通(株) 59,218,000円(うち県補助金 12,361,000円)                  経常費用合計 73,297千円                  系統数 15(うち県補助10系統)                  主な経路 板持-上郷-長門市駅、油谷島-人丸駅-古市駅-長門病院、川尻-人丸駅</p> <p>○長門市バス活性化システム整備費等補助金                  バス交通系ICカードシステムの導入にあたり、システム開発、IC車載器及び営業所端末等の整備に要する経費の一部を補助する。                  補助事業者 サンデン交通(株)                  補助金額 3,668,000円</p>
-------------	---

主管課／班名	産業戦略課／地域交通対策班	決算書ページ	198
予算費目(目)	商工業振興費	補助・単独	単独
事業名	乗合タクシー運行事業		
主要施策名	地域公共交通の再構築	予算現額(円)	10,878,000
施策名	公共交通網の充実	決算額(円)	10,856,900
具体施策名	生活バス路線の確保	執行率(%)	99.8

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  路線バスの廃止に伴う代替交通として運行する乗合タクシーの運行経費への補助により、対象地域（渋木・真木地区、津黄・後畑地区）における住民生活に必要な移動手段を確保する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  通院や買物など日常生活の移動手段としての役割を果たしてきたが、利用者が減少傾向にあり、地域ニーズに柔軟な対応ができるようにするため、令和3年9月をもって乗合タクシーを廃止し、令和3年10月からデマンド交通を導入する。</p> <p>○乗合タクシー運行事業費補助金 10,838,400円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渋木・真木地区乗合タクシー運行事業（補助金額 6,556,800円）                      （防長交通の一部路線廃止に伴い平成19年10月から運行開始）                      運行事業者：長門地区のタクシー事業者3社による持ち回り運行                      （新日本観光交通、富士第一交通、長門山電タクシー）                      運行内容：渋木・真木地区と市中心部を往復（平日：3往復、土日祝日：1往復）                      令和2年度実績：利用者 2,535人、平均乗車率1.4人、運賃収入 913,100円</li> <li>・津黄・後畑地区乗合タクシー運行事業（補助金額 4,281,600円）                      （ブルーライン交通の一部路線廃止に伴い平成21年4月から運行開始）                      運行事業者：人丸タクシー                      運行内容：津黄・後畑地区と人丸駅を往復（平日：3往復、土曜日：1往復）                      ※日祝日は運休                      令和2年度実績：利用者 1,062人、平均乗車率0.6人、運賃収入 252,400円</li> </ul> <p>○長門市駅・人丸駅構内使用料 18,500円</p>
-------------	---

主管課／班名	産業戦略課／地域交通対策班	決算書ページ	198
予算費目(目)	商工業振興費	補助・単独	補助
事業名	地域公共交通推進事業		
主要施策名	地域公共交通の再構築	予算現額(円)	21,265,000
施策名	公共交通網の充実	決算額(円)	18,058,722
具体施策名	生活バス路線の確保	執行率(%)	84.9

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 交通不便地域（俵山・向津具・日置地区）において新たな公共交通の運行（デマンド型乗合タクシー）を支援することにより、住民の移動手段を確保する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 運行地域の交通弱者対策に一定の成果があったが、地域住民にとって必要不可欠な公共交通を確保し、維持・改善を図るため、利用者からの要望等をもとに、各地域の実情に見合った公共交通体系の見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな公共交通運行事業費補助金 6,165,351円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・俵山地区デマンド交通【運行事業者：NPO法人ゆうゆうグリーン俵山】 運行内容：週3日（月・水・金）、年末年始運休 1日4回運行（出便2便、戻り便2便） 令和2年度実績 実運行回数296回、利用者662人（延べ）、1回あたり平均利用者数2.3人 運行収入120,365円、補助金額967,216円</li> <li>・向津具デマンド交通【運行事業者：NPO法人むかつく】 運行内容：週3日（火・水・金）、年末年始運休 1日4回運行（出便2便、戻り便2便） 令和2年度実績 実運行回数503回、利用者1,269人（延べ）、1回あたり平均利用者数2.6人 運行収入253,800円、補助金額2,218,013円</li> <li>・日置地区デマンド交通【運行事業者：人丸タクシー株式会社】 運行内容：週5日（月～金）、土・日・祝・年末年始運休 1日3回運行（出便1便、戻り便2便） 令和2年度実績 実運行回数497回、利用者2,648人（延べ） 内訳 大人232人、小人2,416人 1回あたり平均利用者数5.4人、運行収入261,817円、補助金額2,980,122円</li> </ul> </li> <li>○長門市公共交通協議会負担金 1,113,471円</li> <li>○長門市公共交通体系見直し業務委託料 3,000,000円</li> <li>○JR仙崎駅バス停待合所解体工事及び新築工事 1,492,300円 （建築確認等手数料48,000円、工事請負費1,444,300円）</li> <li>○JR黄波戸駅トイレ解体・新築工事 5,588,000円 （アスベスト含有調査、設計監理等委託料286,000円、工事請負費5,302,000円）</li> <li>○JR伊上駅風雨防止壁設置工事 699,600円</li> </ul>
----------	---

主管課／班名	産業戦略課／企業誘致班	決算書ページ	200
予算費目(目)	商工業振興費	補助・単独	補助
事業名	三隅地区工場用地整備事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	118,064,500
施策名	商工業の振興	決算額(円)	117,457,400
具体施策名	企業誘致活動、雇用創出への支援	執行率(%)	99.5

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 雇用の創出と地域経済活性化に資するため、三隅下殿村新開地区において工場誘致に必要な用地整備を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 令和元年度からの繰越事業である造成工事（第1工区－2期）の完了により、第1工区の開発行為が完成した。（開発計画総面積69,747.43㎡のうち35,148.88㎡）引き続き関係各課との連携をとり、第2工区の開発に向けて滞りのない事業運営を行っていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○工事請負費 108,015,200円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地造成工事（第1工区－2期） 83,108,900円（繰越分）</li> <li>・接続道路改良工事（第1工区） 19,853,800円（繰越分）</li> <li>・接続道路改良工事（第2工区） 5,052,500円（繰越分）</li> </ul> </li> <li>○委託料 9,375,200円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂運搬業務（第1工区－2期） 4,385,600円（繰越分）</li> <li>・動態観測調査解析業務 4,494,600円</li> <li>・地盤変動影響調査 495,000円</li> </ul> </li> <li>○事務費等 67,000円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発行為変更許可申請手数料 67,000円</li> </ul> </li> </ul>
-------------	---

主管課／班名	産業戦略課／商工物産振興班	決算書ページ	200
予算費目(目)	商工業振興費	補助・単独	補助
事業名	長門市民助け合い応援券発行事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	173,624,127
施策名	商工業の振興	決算額(円)	173,508,573
具体施策名	商業・サービス業の活性化	執行率(%)	99.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けている市内中小企業を支援するため、市内特定業種において利用できる長門市民助け合い応援券5,000円分を全市民に配布し、市内消費を喚起する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症の甚大な影響を受けている市内中小企業を支援することができた。</p> <p>○長門市民助け合い応援券発行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行額面：500円×10枚</li> <li>・発行総額：168,015,000円(@500円×336,030枚)</li> <li>・対象者：令和2年4月1日現在で住民基本台帳に登録されている全市民と令和2年6月30日までに転入・出生の手続きをした者</li> <li>・対象店舗：長門市内に店舗を持つホテル・宿泊施設、旅行代理店、飲食店、タクシー、運行代行で、新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施している市内中小企業</li> <li>・使用期間：令和2年5月1日～令和2年8月31日</li> <li>・登録店舗数：190店舗</li> <li>・送付世帯数/人数：16,129世帯/33,603人</li> <li>・換金状況：160,915,000円(95.8%)</li> <li>・事業費内訳                     <ul style="list-style-type: none"> <li>消耗品費：160,953,808円</li> <li>印刷製本費：388,410円</li> <li>通信運搬費：4,702,355円</li> <li>業務等委託料：7,464,000円</li> </ul> </li> </ul>
-------------	---

主管課／班名	産業戦略課／商工物産振興班	決算書ページ	200
予算費目(目)	商工業振興費	補助・単独	補助
事業名	中小企業経営安定資金融資保証料補助金		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	40,590,000
施策名	商工業の振興	決算額(円)	40,589,221
具体施策名	商業・サービス業の活性化	執行率(%)	99.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受け、売上減少などの経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者が、経営の安定に必要な資金を円滑に調達できるよう、長門市中小企業経営安定資金融資保証料制度により資金の融資を受けた場合の信用保証料を補助する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  資金繰りが困難な状況にある市内中小企業者の経営の安定を支援し、事業の継続と雇用の確保を図ることができた。</p> <p>○中小企業経営安定資金融資保証料補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付取扱期間：令和2年3月17日～令和2年6月30日</li> <li>・融資件数：138件</li> <li>・融資総額：973,800,000円(7,056,521円/件)</li> <li>・保証料額：40,589,221円(294,124円/件)</li> <li>・融資制度の保証及び貸付け条件</li> </ul> <p>融資限度額：1,000万円【運転資金】                  融資利率：1.5%                  保証料率：信用保証協会所定の率                  融資期間：10年以内(措置期間3年以内含む)                  取扱金融機関：山口銀行、西京銀行、萩山口信用金庫</p>
-------------	--

主管課／班名	産業戦略課／戦略マネジメント班	決算書ページ	200
予算費目(目)	商工業振興費	補助・単独	補助
事業名	新型コロナウイルス感染症対応支援事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	10,000,000
施策名	商工業の振興	決算額(円)	9,569,000
具体施策名	商業・サービス業の活性化	執行率(%)	95.7

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少など、経営の安定に支障を生じている市内事業者等が実施する、宅配型サービスなど新たな経営形態への変更や、職業能力開発訓練等の事業に係る経費を補助する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対応支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業者：市内に本社若しくは主たる事業所を有する会社または本市に住所を有する個人</li> <li>・補助対象経費：                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 新型コロナウイルス感染症による厳しい局面を、創意工夫で乗り越えようとする事業に要する経費</li> <li>(2) 新型コロナウイルス感染症拡大の収束後に向け、雇用の維持を図りつつ、事業の拡充を図ろうとする事業に要する経費</li> </ul> </li> <li>・補助率：事業費の10/10</li> <li>・補助上限額：500千円/1事業者又は3,000千円/連合体（5社以上が協働する場合）</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  コロナ禍の影響を乗り越えようとする市内事業者を支援することで、事業の継続と雇用の確保を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間：令和2年4月27日～令和2年5月12日</li> <li>・交付決定件数：11件（市内事業者9件、複数企業の連合体2件）</li> <li>・補助金交付決定額：9,569,000円</li> </ul>
----------	--

主管課／班名	産業戦略課／戦略マネジメント班	決算書ページ	200
予算費目(目)	商工業振興費	補助・単独	補助
事業名	新型コロナウイルス感染症対応環境整備事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	37,500,000
施策名	商工業の振興	決算額(円)	36,798,000
具体施策名	商業・サービス業の活性化	執行率(%)	98.1

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新しい生活様式や新型コロナウイルス感染症予防のためのガイドラインに対応した施設改修や営業形態の変更、決済システムの導入等の施設環境整備に要する経費の一部を補助し、市内経済活動の段階的再開を後押しする。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対応環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者：市内に本社若しくは主たる事業所を有する会社または本市に住所を有する個人</li> <li>・補助対象経費：「新しい生活様式」実践例や業種ごとに策定される新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドラインに対応した施設環境を整備する事業に要する経費</li> <li>・補助率：対象となる経費の3/4以内(上限 1,875千円)</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症予防のためのガイドラインに対応した施設改修、非接触型決済システムの導入などの環境整備に支援することで、市内事業者の経済活動の再開に一定の成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間：令和2年6月19日～令和2年7月10日</li> <li>・交付決定件数：40件</li> <li>・補助金交付決定額：36,798,000円</li> </ul>
-------------	--

主管課／班名	産業戦略課／商工物産振興班	決算書ページ	200
予算費目(目)	商工業振興費	補助・単独	補助
事業名	中小企業経営安定資金利子補給金		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	12,236,000
施策名	商工業の振興	決算額(円)	12,212,877
具体施策名	商業・サービス業の活性化	執行率(%)	99.8

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受け、売上減少などの経営の安定に支障を生じている中小企業・小規模事業者が、新型コロナウイルス感染症に伴う長門市中小企業経営安定資金融資保証制度を利用し、経営の安定に必要な資金の融資を受けた場合に、支払った貸付利息について補給する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  市内中小企業者が負担する、信用保証協会に対する信用保証料と併せ金融機関に対する貸付利息を補助することにより、事業の継続と雇用の確保を図ることができた。</p> <p>○中小企業経営安定資金利子補給金                  ・補給件数：136件                  ・補給金額：12,212,877円（令和2年度分）</p>		
-------------	---	--	--

主管課／班名	産業戦略課／商工物産振興班	決算書ページ	200
予算費目(目)	商工業振興費	補助・単独	補助
事業名	経営持続化支援事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	78,655,880
施策名	商工業の振興	決算額(円)	78,655,880
具体施策名	商業・サービス業の活性化	執行率(%)	100.0

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響により、市内事業所における固定費等(家賃、リース料等)の負担が経営を圧迫していることから、売上が減少した市内事業所に対して経営持続化のための支援金を給付し、市内事業所の事業継続と雇用維持を図る。</p> <p>○経営持続化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業者：                     <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全国緊急事態宣言前(令和2年4月16日)から営業実態のある市内に本社若しくは主たる事務所を有する中小企業</li> <li>2. 最近1箇月の売上高が前年同月対比で20%以上減少している中小企業</li> <li>3. 山口県の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金及び新型コロナウイルス対策営業持続化支援金の対象業種以外の業種(農林漁業者を除く)</li> </ol> </li> <li>・補助金額：150千円/1事業所 300千円/2事業所以上</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い市内経済に甚大な影響が拡大していたが、支援金を給付することにより市内事業所の事業継続を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間：令和2年6月19日～令和3年2月26日</li> <li>・申請件数：508件</li> <li>・交付決定額：78,600,000円</li> <li>・手数料：55,880円</li> </ul>
-------------	--

主管課／班名	産業戦略課／商工物産振興班	決算書ページ	200
予算費目(目)	商工業振興費	補助・単独	補助
事業名	緊急経営維持給付金		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	36,281,120
施策名	商工業の振興	決算額(円)	34,417,710
具体施策名	商業・サービス業の活性化	執行率(%)	94.9

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響により、年末年始の飲食機会が激減し、飲食店を中心に市内経済が甚大な影響を受けている。そこで、飲食業等において、営業如何にかかわらず掛かる固定費(家賃・各種リース料等)の負担が経営を圧迫している現状に鑑み、緊急措置として定額の給付金を支給し、対象事業所の事業継続を図る。</p> <p>○緊急経営維持給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業者：                     <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 山口県から食品衛生許可を得ている市内に本社若しくは主たる事務所を有する会社、または本市に住所を有する個人事業主であって、営業実態のある(1)または(2)に該当する者                             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業開始から1年1箇月以上の中小企業で、令和2年12月の売上高が前年同月対比30%以上減少している者</li> <li>(2) 事業開始から1年1箇月未満の中小企業で、令和2年12月の売上高がその月を含む最近3か月の平均売上高と比べて30%以上減少している者</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>・給付金の額：200千円/事業所(2事業所以上は400千円)</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症の市内における感染が拡大傾向にある中、年末年始の飲食機会が激減し、飲食店を中心に市内経済に甚大な影響を及ぼしている事業者への給付による支援により、事業の継続と雇用の確保を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間：令和3年1月5日～令和3年2月26日</li> <li>・申請件数：161件</li> <li>・交付決定額：34,400,000円</li> <li>・手数料：17,710円</li> </ul>
----------	--

主管課／班名	産業戦略課／地域交通対策班	決算書ページ	200
予算費目(目)	商工業振興費	補助・単独	補助
事業名	交通事業者事業継続支援事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	19,580,000
施策名	商工業の振興	決算額(円)	18,820,000
具体施策名	商業・サービス業の活性化	執行率(%)	96.1

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  不要不急の外出自粛による移動制限により、市内公共交通機関の利用者が激減していることから、交通事業者に対して事業継続のための支援金を給付し、市民の移動手段を確保する。</p> <p>○交通事業者事業継続支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業者：市内を運行する路線バス、タクシー、代行運転等の交通事業者</li> <li>・支援金の額：バス事業者(@500千円×保有台数)                      タクシー事業者等(@350千円(基本額) + (10千円×保有台数))</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  市内を運行する交通事業者に対して支援金を給付することにより、コロナ禍における安定的な事業継続のための支援を行うことができ、市民にとって重要な移動手段である公共交通の維持継続を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間：令和3年3月3日～令和3年3月31日</li> <li>・申請件数：17件(バス事業者3件 タクシー事業者6件 代行業者4件 その他4件)</li> <li>・交付決定額：18,820,000円</li> </ul>
-------------	--

主管課／班名	産業戦略課／商工物産振興班	決算書ページ	202
予算費目(目)	成長戦略推進事業費	補助・単独	単独
事業名	ながと戦略的産業支援事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	9,460,000
施策名	商工業の振興	決算額(円)	7,847,535
具体施策名	商業・サービス業の活性化	執行率(%)	83.0

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  事業者自らの創意工夫と自助努力を基に、公民連携により「民の知見」を活用した稼ぐ力を引き出し、市内における雇用の創出と市民の所得向上を図るため、民間主体による地域価値創造への取組に対して、補助金を交付する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  商工団体及び事業者から地域課題解決等を目的とした3件の事業提案があり、民間主体での価値創造の取組や事業者の稼ぐ力を向上させ、地域産業力の活性化を図る取組が行われた。今後は、より効果的な地域活性化を図るため、関係事業者及び地域との連携が不可欠である。</p> <p>○補助事業内容</p> <p>(1) 長門商工会議所 5,359,000円                  ・長門市駅北・南地区活性化事業                  長門市駅北・南地区のエリア全体のにぎわい創出のため、拠点施設「Challo」を整備し、チャレンジショップとしての活用やIT化・キャッシュレス化の推進を実施。また、空き店舗調査、交通量調査を実施し、現状把握を行った。</p> <p>(2) ながと大津商工会 306,000円                  ・事業者の需要にマッチした専門家派遣事業                  事業者の要望に合わせた専門家を派遣し、個別相談を実施することによって、経営課題解決を図り、経営改善及び生産性向上を図った。</p> <p>(3) (株)油谷湾温泉ホテル楊貴館 1,898,000円                  ・ココロとカラダをチャージする「むかつく半島ウエルネスリゾート」をコンセプトとする着地型観光商品の開発、販売事業                  日本酒BARの整備、元乃隅神社ライトアッププロジェクトの実施、百姓庵の製塩に係る設備の導入を行い、ソフト面ではオンライン商談会の実施、アドバイザー等によるモニターツアーの実施をすることで、油谷エリアにおいて新たな価値の創出を図った。</p> <p>○事務費 284,535円</p>
-------------	---

主管課／班名	産業戦略課／商工物産振興班	決算書ページ	202
予算費目(目)	成長戦略推進事業費	補助・単独	単独
事業名	創業等支援事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	21,340,000
施策名	商工業の振興	決算額(円)	8,921,442
具体施策名	商業・サービス業の活性化	執行率(%)	41.8

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  市内における新たな事業の創出を促進し、本市産業の活性化及び雇用の促進を図る。また、地域課題解決に取り組む創業者を支援し、創業を起点とした地域活性化を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  創業に興味のある人や創業を考えている人を対象に、創業するにあたって必要な経営ノウハウや心構えを学ぶための創業セミナーを開催するとともに、創業後の事業者を対象に、追跡調査事業を認定支援機関と連携して実施した。また、市内認定支援機関による支援のもと、創業計画を策定した上で、金融機関の融資を受けた事業者等に対して、「創業等支援事業費補助金」を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○創業等支援事業費補助金 計 20件                     <ul style="list-style-type: none"> <li>開業資金費(1年目) 9件</li> <li>運転資金費(2・3年目) 11件</li> </ul> </li> <li>○業種別内訳                     <ul style="list-style-type: none"> <li>飲食サービス業 8件、医療・福祉 2件、建設業 1件、娯楽業 1件、不動産業 1件、美容業 1件、生活関連サービス業 4件、デザイン業 2件</li> </ul> </li> <li>○セミナー開催日                     <ul style="list-style-type: none"> <li>10月31日・11月7日・11月14日・11月28日 計4回開催</li> </ul> </li> <li>○認定支援機関                     <ul style="list-style-type: none"> <li>長門商工会議所・ながと大津商工会・山口銀行・西京銀行・萩山口信用金庫</li> </ul> </li> </ul>
-------------	--

主管課／班名	産業戦略課／戦略マネジメント班	決算書ページ	202
予算費目(目)	成長戦略推進事業費	補助・単独	単独
事業名	大都市圏売込支援事業		
主要施策名	産業・雇用の振興	予算現額(円)	943,000
施策名	地域製品の販路拡大	決算額(円)	672,683
具体施策名	流通・販売体制の強化	執行率(%)	71.3

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  「オールやまぐち！県産品売り込み会議」（県と県内市町等で構成）が実施する「県産品の大都市圏等への販路拡大の戦略的な展開」を積極的に活用して、市内産品の大都市圏等への売り込み活動を強化する。</p>		
	<p><b>【事業の成果・課題】</b>                  コロナ禍において、年度前半のオールやまぐちの展示会等は中止となったが、長門市の産品を売り込むため、WEB形式等での展示会や市の業務提携企業、大都市圏で開催したながとフェア等を利用し、大都市圏への販路開拓・消費者ニーズの把握を行った。                  引き続き商品開発等を行い、大都市圏への売り込み活動を行う。</p>		
	<p>○大都市圏売込支援業務委託料 672,683円                  事業主体 ながと物産合同会社                  事業内容 大都市圏への地域製品の営業展開                  関係団体との連携によるフェアや商談会の開催</p>		
	<p>○関係団体等との連携によるフェア開催や商談会等の参加 (計7件)</p>		
	開催日	フェア等名称	開催場所
	11月5・6日	2020“よい仕事おこし”フェア	東京都
	1月14日	問屋系展示会(神戸市)	WEB開催
	1月26日	問屋系展示会(大阪市)	WEB開催
	1月27日	問屋系展示会(福岡市)	カタログ形式
	3月2日～28日	OVE、TORQUE商品提供によるニーズの把握	東京都
3月3日～5日	合同商談会FOODトレード(地域商社やまぐち参加)	東京都	
3月13日～31日	おいでませ山口館山口・ながとのいいものフェア	東京都	

主管課／班名	観光政策課／観光・スポーツ交流班	決算書ページ	208
予算費目(目)	観光振興費	補助・単独	補助
事業名	集客イベント重点支援事業		
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興	予算現額(円)	2,100,000
施策名	滞在・周遊型観光の推進	決算額(円)	1,767,355
具体施策名	宿泊につながる観光客誘致	執行率(%)	84.2

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 誘客数効果や集客効果の高いイベントの企画や創出を促し、実施につなげることにより、観光客や宿泊客数の拡大を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントが開催中止となった。開催したイベントについても、感染症対策を考慮した上で、内容を見直しての実施となった。このため当初計画していた、補助に対する経済効果の可視化のための観光消費額報告書の提出を求められなかったことから、課題の検証や対応の検討が困難な状況となった。</p>																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>イベント名</th> <th>開催状況</th> <th>補助金額(円)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ながと仙崎花火大会</td> <td>中止</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>汗汗フェスタ2020in千畳敷</td> <td>中止</td> <td>85,204</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>油谷夏まつり</td> <td>中止</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>赤崎まつり</td> <td>中止</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>俵山しゃくなげ園開園事業</td> <td>開園</td> <td>300,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西日本やきとり祭りin長門</td> <td>中止</td> <td>244,000</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>オンラインやきとり祭りin長門</td> <td>開催</td> <td>1,138,151</td> <td>※3</td> </tr> <tr> <td>長門ヨットフェスタ</td> <td>中止</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通くじら祭り</td> <td>中止</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>油谷湾シーカヤックフェスティバル</td> <td>中止</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仙崎かまぼこ板っ球大会</td> <td>中止</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	イベント名	開催状況	補助金額(円)		ながと仙崎花火大会	中止	0		汗汗フェスタ2020in千畳敷	中止	85,204	※1	油谷夏まつり	中止	0		赤崎まつり	中止	0		俵山しゃくなげ園開園事業	開園	300,000		西日本やきとり祭りin長門	中止	244,000	※2	オンラインやきとり祭りin長門	開催	1,138,151	※3	長門ヨットフェスタ	中止	0		通くじら祭り	中止	0		油谷湾シーカヤックフェスティバル	中止	0		仙崎かまぼこ板っ球大会	中止	0	
	イベント名	開催状況	補助金額(円)																																														
	ながと仙崎花火大会	中止	0																																														
	汗汗フェスタ2020in千畳敷	中止	85,204	※1																																													
	油谷夏まつり	中止	0																																														
	赤崎まつり	中止	0																																														
	俵山しゃくなげ園開園事業	開園	300,000																																														
	西日本やきとり祭りin長門	中止	244,000	※2																																													
	オンラインやきとり祭りin長門	開催	1,138,151	※3																																													
長門ヨットフェスタ	中止	0																																															
通くじら祭り	中止	0																																															
油谷湾シーカヤックフェスティバル	中止	0																																															
仙崎かまぼこ板っ球大会	中止	0																																															
<p>※1 大会中止通知やレース会場維持管理(遊歩道の草刈)に係る費用を補助</p>																																																	
<p>※2 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、当初は感染症防止対策として入場券発券形式によるイベント開催を予定していたため、調査・研究費及びCM・ポスターの原案作成等に係る費用を補助</p>																																																	
<p>※3 「西日本やきとり祭りin長門」から「オンラインやきとり祭りin長門」へ事業変更し実施。対象店舗でのテイクアウトや通販時に特典を付与する「お家でやきとりキャンペーン」、並びに市内や全国のやきとり店をオンラインでつなぐスペシャルイベントを開催した。</p>																																																	

主管課／班名	観光政策課／観光・スポーツ交流班	決算書ページ	208
予算費目(目)	観光振興費	補助・単独	単独
事業名	世界大会等誘客事業		
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興	予算現額(円)	1,820,000
施策名	滞在・周遊型観光の推進	決算額(円)	1,820,000
具体施策名	宿泊につながる観光客誘致	執行率(%)	100.0

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、世界各国の選手・ファンの来日が予想されることから、本市をPRする絶好の機会を迎える。                  令和2年度は、令和元年度に開催されたラグビーワールドカップに合わせた欧米向けのプロモーションや現地メディア等による視察（FAMツアー）に参加した旅行会社との関係を継続しつつ、情報発信や受入体制の整備、パッケージツアーの造成や販路拡大など、実際に市内への滞在や宿泊者数の増加につなげる仕組みづくりを推進する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  宿泊につながる情報発信・ツアー造成、海外旅行会社への売り込みを目指して、商談会への出展や海外向け観光プロモーション動画・リーフレットの制作、海外向け旅行商品の造成等を行った。                  新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人観光客は大きく減少しているが、収束後のインバウンド需要回復期に向けて、継続的な情報発信や研修等による受入体制強化を並行して推進する必要がある。</p> <p>○観光宣伝事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ツーリズムEXPOジャパン東京商談会（オンライン形式）」への出展</li> <li>・海外向け観光プロモーション動画制作</li> <li>・海外旅行会社向けリーフレットの制作、長門市観光サイトへの情報掲載</li> <li>・せとうちDMOと連携した海外向け旅行商品の造成（滞在コンテンツ造成事業）</li> </ul> <p>○誘客促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「観光英会話教室in長門湯本温泉」の開催（令和2年7～9月、全12回）</li> <li>・観光庁監修「地域の観光人材インバウンド対応能力強化研修」の開催（令和3年2月、全2回）</li> </ul>
----------	--

主管課／班名	観光政策課／観光・スポーツ交流班	決算書ページ	210
予算費目(目)	観光振興費	補助・単独	補助
事業名	俵山しゃくなげ園再生事業		
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興	予算現額(円)	8,000,000
施策名	滞在・周遊型観光の推進	決算額(円)	7,947,500
具体施策名	エリアごとの特色あるまちなみ整備	執行率(%)	99.3

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  俵山しゃくなげ園は約3万本のしゃくなげを有し、開花する春季には無料開放され、多くの観光客が訪れている。令和元年度に開花状況が悪いため調査したところ、シカによる食害が影響していると判明した。                  本市における春の有力な観光地を保全し、俵山地域の観光振興をさらに活性化させるため、しゃくなげ園の周囲にシカ防護柵を設置する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  シカ防護柵の設置により、令和3年度は例年並みの開花状況となった。</p> <p>○防護柵の概要                  延長：1.05キロメートル                  高さ：1.8メートル                  設置日：令和3年3月26日                  ※園内及び隣接する山林への所有者等の往来を妨げないようにするため、防護柵の計20箇所にも門扉を設置した。</p>
-------------	---

主管課／班名	観光政策課／観光・スポーツ交流班	決算書ページ	210
予算費目(目)	観光振興費	補助・単独	補助
事業名	戦略的ながと観光情報発信事業		
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興	予算現額(円)	30,000,000
施策名	地域の「稼ぐ力」を引き出す観光まちづくり	決算額(円)	29,997,000
具体施策名	訴求力の強い情報発信	執行率(%)	99.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  国が推し進める「GoToトラベルキャンペーン」の効果による近隣圏域から国内全域への観光需要回復期に、他の観光地に先行して「長門の魅力」をメディア媒体を活用して短期・中長期的な情報発信事業を展開する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  市及び観光コンベンション協会、株式会社ディスカバージャパンが連携し、質の高い観光情報冊子を編集・発行することを通じ、コロナ禍からの回復期における観光需要を効果的に取り込むため、「Discover Japan_TRAVEL山口」を発刊した。                  今後、このコンテンツを市のプロモーションや旅行会社との商談等に活用するほか、Discover Japanの発信力やブランド力を活かして多くの方に読まれることで、長門の魅力を発信し、回復期の観光需要において旅の目的地として選ばれることを目指す。                  また、この冊子を県内各所に設置することで、市民が地元の魅力を理解し、その魅力を発信したくなるようなインナーブランディングにも取り組んでいく。</p> <p>冊子名：「Discover Japan_TRAVEL 山口 旅と暮らしの間へ」                  発行部数：約3万部                  発売日：令和3年3月25日                  頁数：A4版 146頁                  定価：1,980円(税込)                  販売場所：全国の書店等</p>
-------------	---

主管課／班名	観光政策課／観光・スポーツ交流班	決算書ページ	210
予算費目(目)	商工業振興費	補助・単独	補助
事業名	ながと泊まっ得キャンペーン事業		
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興	予算現額(円)	110,000,000
施策名	滞在・周遊型観光の推進	決算額(円)	104,488,000
具体施策名	宿泊につながる観光客誘致	執行率(%)	95.0

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の流行が収束に向かう時期に、国が進める「GoToトラベルキャンペーン」、県の「プレミアム宿泊券」といった短期集中型キャンペーンが開催された。その機会を捉え、本市を訪れる観光客の誘致促進及び消費喚起を図ることで、甚大な影響を受けている本市観光事業者等を支援することを目的に、市内全宿泊者を対象とし、市内店舗等で使用可能なプレミアム商品券「ながと泊まっ得チケット」を発行した。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  キャンペーン期間中、長門市内の旅館・ホテルへの宿泊者に対して、一泊につき一名あたりの宿泊費に応じた商品券を付与した。                  ・宿泊費5,000円～10,000円の場合 商品券1,000円分を付与                  ・宿泊費10,000円以上の場合 商品券2,000円分を付与                  令和2年の本市宿泊者数については、感染症の影響を受けていたが、「GoToトラベルキャンペーン」の本格運用となった10月からは、各キャンペーンの相乗効果により前年並みの宿泊客を確保できた。特に長門湯本温泉では10月から12月の期間において前年の宿泊数を1割程度上回る結果となった。</p> <p>○キャンペーン期間                  令和2年7月10日から令和3年2月25日まで                  ※8月13日～8月16日、12月29日～1月3日は対象外</p> <p>○実績                  参加宿泊施設 29施設 商品券配布枚数 97,976枚                  利用可能店舗 114店舗 商品券換金枚数 94,488枚                  (予定配布枚数 100,000枚)                  ※利用可能店舗には宿泊施設内利用店舗16店舗含む</p>
----------	--

主管課／班名	観光政策課／観光・スポーツ交流班	決算書ページ	210
予算費目(目)	観光振興費	補助・単独	補助
事業名	ワーケーション実証実験事業		
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興	予算現額(円)	2,200,000
施策名	滞在・周遊型観光の推進	決算額(円)	1,818,584
具体施策名	宿泊につながる観光客誘致	執行率(%)	82.7

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  コロナ禍において人々の意識や行動は大きく変容し、テレワークやオンライン会議等の新しい働き方や、旅先で休暇を楽しみながらテレワークを行う「ワーケーション」に注目が集まっていることから、本市においても、豊かな自然やアクティビティ、温泉等を活用した新しい働き方や生活スタイルに対応したワーケーションを推進する。                  観光業の閑散期対策として経済活性化を図るため、今後ワーケーション事業プランの造成・実施による交流人口の拡大を検討している観光事業者と連携して、実証実験を実施する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和2年度中に2回の実証実験を行った。参加者へのアンケートの結果、ターゲット・実施目的が不明確であること、食事の内容、周辺の施設やアクティビティ情報不足等について指摘があった。                  この結果を踏まえ、今後の商品化に向けワーケーションの実施目的の明確化や販売手法の検討が課題となる。</p> <p>○実証実験①（日本航空株式会社）                  実施期間：令和3年2月1日～3日（A班） 2月3日～5日（B班）                  参加者数：11名</p> <p>○実証実験②（日立システムズ株式会社）                  実施期間：令和3年3月8日～12日                  参加者数：5名</p>
----------	---

主管課／班名	産業戦略課／地域交通対策班	決算書ページ	210
予算費目(目)	成長戦略推進事業費	補助・単独	単独
事業名	二次交通対策事業		
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興	予算現額(円)	6,104,000
施策名	滞在・周遊型観光の推進	決算額(円)	6,003,000
具体施策名	宿泊につながる観光客誘致	執行率(%)	98.3

事業の概要・成果と課題

【事業の概要】

一次交通の主要交通拠点であるJR新山口駅と長門市間の二次交通を形成する直行便(ジャンボタクシー)を運行することにより、公共交通機関を利用する観光客の利便性を向上させる。

【事業の成果・課題】

平成30年度、令和元年度と直行便が観光客に認知されたことにより、順調に利用者が増加していたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少した。

○乗車数の実績

乗車場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
長門市 ↓(2便計)													
新山口駅													
セザキキッチン	13	4	11	29	22	18	20	17	15	13	19	28	209
長門市駅	10	12	32	52	12	26	21	31	30	22	19	28	295
富士営業所	1	0	8	12	11	19	31	18	20	16	10	16	162
湯本温泉	6	3	12	22	21	17	21	9	14	33	10	37	205
計	30	19	63	115	66	80	93	75	79	84	58	109	871

降車場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新山口駅 ↓(2便計)													
長門市駅													
湯本温泉	4	5	13	25	28	19	30	33	18	46	12	47	280
富士営業所	1	3	12	12	6	6	25	14	2	2	6	7	96
長門市駅	9	13	38	50	22	17	29	41	33	21	16	36	325
セザキキッチン	7	1	6	27	16	22	23	8	5	8	15	16	154
計	21	22	69	114	72	64	107	96	58	77	49	106	855

4便合計	51	41	132	229	138	144	200	171	137	161	107	215	1,726
------	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------

区分	目標乗車人数	利用実績	1日平均乗車人数
令和2年度	3,500人	1,726人	4.73人
令和元年度	3,500人	3,497人	9.58人
平成30年度	2,500人	3,267人	8.95人

主管課／班名	観光政策課／観光・スポーツ交流班	決算書ページ	212
予算費目(目)	長門湯本温泉観光まちづくり事業費	補助・単独	補助
事業名	長門湯本温泉観光まちづくり推進事業		
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興	予算現額(円)	67,638,000
施策名	滞在・周遊型観光の推進	決算額(円)	63,843,215
具体施策名	エリアごとの特色あるまちなみ整備	執行率(%)	94.4

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  長門湯本観光まちづくり計画の実現に向けて、調和のとれた民間による観光地経営を推進していくため、各分野の専門家で構成する推進体制の構築及び事業推進を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  ハード整備が完了した長門湯本温泉において、専門家による魅力ある景観づくりに向けた景観ガイドラインの運用支援やデザイン監修を行うとともに、地域による持続的な観光まちづくりを推進するため、エリアマネジメント組織による情報発信やランドスケープの維持管理を支援した。                  また、持続的な観光まちづくりに向けた取組を支援する「長門湯本温泉観光まちづくりデザイン会議」、エリアマネジメント事業・恩湯事業・長門市に対する外部評価を行うための「長門湯本温泉みらい振興評価委員会」を開催した。</p> <p>○長門湯本温泉観光まちづくりデザイン会議 200,000円                  長門湯本温泉観光まちづくり計画の具現化を図るため、持続的な観光まちづくりの推進に向けた取組を支援する会議を開催した。(令和2年4月～令和3年3月 全9回)</p> <p>○長門湯本温泉みらい振興評価委員会 145,090円                  長門湯本温泉のエリア価値向上に向けた官民の取組を評価するため、外部委員で構成される長門湯本みらい振興評価委員会を開催した。(令和2年6月30日、12月17日)</p> <p>○観光まちづくり推進業務                  ・長門湯本温泉観光まちづくり事業推進業務 14,870,000円                  計画推進のための全体企画進行(会議の調整・運営、クオリティ管理)                  観光地経営戦略の進捗支援・経営主体(エリアマネジメント法人)の運営支援                  デザイン会議・長門湯本温泉みらい振興評価委員会の運営支援                  公共空間活用主体(長門湯本オト活用協議会)の運営支援                  ・景観ガイドライン運用支援業務 22,130,000円                  景観ガイドラインの運用支援(条例に基づく審査、協定の締結、運営体制の構築)                  植栽管理の支援(維持管理の指導及びマニュアル作成)                  夜間景観照明の効果的な利活用のための指導・運用支援                  民間改修の促進支援(旅館・店舗・空き家への提案)                  交通計画の推進(整備後の効果検証、新たなモビリティによる社会実験の企画実施)</p> <p>○エリアマネジメント事業費補助金 24,468,619円                  ・事務局経費(人件費、エリアマネジメント事業運営に係る費用)                  ・情報発信(ウェブサイト・SNSの運用、メディア対応、観光プロモーション)                  ・日常的な植栽管理や清掃、夜間照明演出の実施                  ・温泉街のブランディングや閑散期対策に向けたイベント企画・実施 ほか                  うつわの秋(9月)、Thanks ONTO 2020(11月)、音信川うたあかり(2月)</p> <p>○市道湯本線舗装修繕工事 495,000円                  市道湯本線の車止めポスト補修及び脱色アスファルト舗装の修繕</p> <p>○事務費他 1,534,506円</p>
-------------	---

主管課／班名	都市建設課／管理班	決算書ページ	220
予算費目(目)	道路橋梁新設改良費	補助・単独	補助
事業名	辺地対策事業		
主要施策名	地域公共交通の再構築	予算現額(円)	70,888,300
施策名	広域・生活道路網の充実	決算額(円)	62,524,600
具体施策名	生活道路網の整備	執行率(%)	88.2

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 市道八幡線は、現況車道幅員が2mと狭いため、緊急車両通行時や日常生活等に支障を来している。また、通学路にもなっていることから、道路改良を行うことで安全な道路環境が整えられる。 市道八幡線改良事業 全体計画：改良舗装 L=800m W=5.0m (平成25年度～令和3年度)</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 地域に密着した生活道路であるため、事業の遂行に当たっては地元住民の理解と協力が必要となるが、苦情等もなく円滑に事業を遂行できた。</p> <p>○実績 改良舗装 L=250m (舗装L=291m) W=5.0m 事業費 62,524,600円</p>
-------------	---

主管課／班名	都市建設課／管理班	決算書ページ	220
予算費目(目)	道路橋梁新設改良費	補助・単独	補助
事業名	過疎対策事業		
主要施策名	地域公共交通の再構築	予算現額(円)	215,027,900
施策名	広域・生活道路網の充実	決算額(円)	160,596,310
具体施策名	生活道路網の整備	執行率(%)	74.7

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道大内山上畑下線は、県道俵山長門古市停車場線災害時の代替路であり、幅員狭隘かつ急カーブが多く危険な状態であることから、舗装・拡幅工事等の道路改良を行う。</li> <li>市道本郷畑線は、向津具小学校の通学路にもなっており、道路環境の整備を図るため、改良工事を行う。</li> <li>市道後原海岸線は、舗装の経年劣化が激しく、車両や自転車、歩行者等の通行に支障を来しているため、舗装の打換を行う。</li> <li>市道仙崎小浜線は、地域の主要な幹線道路及び通学路であるため歩道未整備箇所を含めた道路改良を行う。</li> <li>市道向田井堀線は、集落間の主要な幹線道路及び高等学校通学路としても利用されていることから、舗装・拡幅工事等の道路改良を行う。</li> <li>市道志道田線は、三隅地区工場用地造成地内を横断する道路の喪失に伴う代替機能確保を図るため、舗装・拡幅等の道路改良を行う。</li> <li>市道札幌駅通線は、油谷地区の主要な路線であり、多くの通学生やJR人丸駅の利用者に利用されているが、経年劣化による路面の凹凸が激しいため、舗装の打換を行う。</li> <li>市道白方大窪線は、地域の生活道路として利用されているが、幅員狭隘な箇所があり車両の離合に支障を来しているため、舗装・拡幅工事等の道路改良を行う。</li> <li>三隅地区工場用地整備に併せ、老朽化している市道橋（開作橋）の架け替え工事を行う。</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <p>過疎対策事業債を活用するとともに、本郷畑線、後原海岸線、仙崎小浜線、向田井堀線、札幌駅通線及び白方大窪線については、社会資本整備総合交付金を充てることで、一般財源の圧縮を図りながら市道改良事業を実施する。</p> <p>○実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道大内山上畑下線 用地測量・分筆登記、幅杭設置、改良舗装、用地買収 L=242m W=5.0m 事業費 46,542,310円</li> <li>市道本郷畑線 測量調査設計、用地買収 L=380m、W=5.0m 事業費 6,928,400円</li> <li>市道後原海岸線 舗装 L=250m、W=8.0m 事業費 11,022,400円</li> <li>市道仙崎小浜線 改良舗装 L=65m（舗装L=200m）、W=6.8m 事業費 9,300,000円</li> <li>市道向田井堀線 舗装 L=379m、W=5.0m 事業費 18,712,100円</li> <li>市道志道田線 改良舗装 L=160m、W=4.0m 事業費 28,275,200円</li> <li>市道札幌駅通線 舗装 L=300m、W=7.0m 事業費 15,321,900円</li> <li>市道白方大窪線 測量設計 一式 事業費 7,587,800円</li> <li>市道山本新開海岸線（開作橋）改良 L=188m、W=5.0m 事業費 16,906,200円</li> </ul>
-------------	--

主管課／班名	都市建設課／管理班	決算書ページ	220
予算費目(目)	道路橋梁新設改良費	補助・単独	補助
事業名	社会資本整備総合交付金事業		
主要施策名	地域公共交通の再構築	予算現額(円)	49,700,000
施策名	広域・生活道路網の充実	決算額(円)	11,678,900
具体施策名	生活道路網の整備	執行率(%)	23.5

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道井手口上川西線は、地域の主要な幹線道路及び通学路であるが、国道316号線との交差点が未改良であるため、国道部分のバス停留所の整備に併せて道路改良を行う。</li> <li>市道八ツ面江良線は、地域の生活道路として利用されているが、見通しが悪く幅員狭小な箇所があり、日常生活及び緊急車両の通行に支障を来していることから、離合困難箇所の解消を図るため、道路改良を行う。</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <p>社会資本整備総合交付金を活用することで、一般財源の圧縮を図りながら市道改良事業を実施する。</p> <p>○実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道井手口上川西線 改良 L=53m、W=6.5m 事業費 6,400,000円</li> <li>市道八ツ面江良線 測量調査設計 一式 事業費 5,278,900円</li> </ul>
-------------	---

主管課／班名	都市建設課／管理班	決算書ページ	220
予算費目(目)	道路橋梁新設改良費	補助・単独	補助
事業名	道路交通安全対策事業		
主要施策名	地域公共交通の再構築	予算現額(円)	67,509,200
施策名	広域・生活道路網の充実	決算額(円)	67,509,200
具体施策名	道路環境の維持・管理	執行率(%)	100.0

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  早期に対策を講ずべき状態と判断された橋梁について計画的に修繕を行い、安全・安心な道路環境を整備する。                  道路法の一部を改正する法律に合わせて改正された省令・告示に基づき、トンネル及び橋梁等の点検を5年毎に近接目視により点検し、計画的な修繕を行うことにより、コスト縮減、予算の平準化及び道路施設の予防保全・老朽化対策を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和2年度に更新した市道の「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、早期に対策を講ずべきと判断された橋梁のうち、緊急性の高いものから順次修繕していく。</p> <p>○実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・麓橋 橋梁補修 L=48.1m、W=2.9m 事業費 30,508,500円</li> <li>・大迫西橋 橋梁補修 L=16.1m、W=3.0m 事業費 10,820,700円</li> <li>・橋梁定期点検業務 橋梁点検 80橋 事業費 26,180,000円</li> </ul>
-------------	--

主管課／班名	都市建設課／管理班	決算書ページ	220
予算費目(目)	道路橋梁新設改良費	補助・単独	単独
事業名	県営道路改良舗装事業		
主要施策名	地域公共交通の再構築	予算現額(円)	4,672,000
施策名	広域・生活道路網の充実	決算額(円)	4,672,000
具体施策名	広域道路網の整備	執行率(%)	100.0

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  主要な幹線道路である県道を整備し、地域間交流の促進、市民生活の利便性向上を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  県営単独道路改良事業に対し、市の負担金を支出する。(負担割合5%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (主) 長門油谷線 後畑(2) 488,000円</li> <li>○ (主) 長門油谷線 西津黄 782,000円</li> <li>○ (一) 長門秋芳線 坂水 1,853,000円</li> <li>○ (一) 久津小田線 川尻(2) 488,000円</li> <li>○ (一) 久津小田線 向津具下(2) 488,000円</li> <li>○ (一) 豊田三隅線 市ノ尾 244,000円</li> <li>○ (一) 豊田三隅線 山中 329,000円</li> </ul> <p>※ (主) : 主要県道                  (一) : 一般県道</p>
-------------	--

主管課／班名	都市建設課／管理班	決算書ページ	224
予算費目(目)	河川改良費	補助・単独	単独
事業名	県営急傾斜地崩壊対策事業		
主要施策名	防災体制の強化	予算現額(円)	22,800,000
施策名	自然災害防止対策の強化	決算額(円)	22,799,810
具体施策名	防災体制の充実	執行率(%)	99.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  土砂災害警戒区域が多数存在する本市において、「命と暮らしを守る防災・減災対策の推進」のために、急傾斜地崩壊対策事業は必要不可欠である。                  県と歩調を合わせて急傾斜地の崩壊を防止し、市民の生命・財産を守り、もって市民生活の安定と国土の保全を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  山口県において事業採択された急傾斜地崩壊対策事業に対し負担金を支出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防安・急傾斜(負担割合20%)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>野波瀬西(三隅下地区) 15,999,940円</li> </ul> </li> <li>○防安・急傾斜(重点)(負担割合10%)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>城山(1)(東深川地区) 4,999,940円</li> </ul> </li> <li>○総防流・急傾(負担割合10%)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>田屋(4)(東深川地区) 1,799,930円</li> </ul> </li> </ul>		
-------------	--	--	--

主管課／班名	都市建設課／管理班	決算書ページ	224
予算費目(目)	都市計画総務費	補助・単独	単独
事業名	景観形成推進事業		
主要施策名	景観の形成・景観づくりの推進	予算現額(円)	3,447,000
施策名	市民参加の環境・景観づくり	決算額(円)	2,292,000
具体施策名	景観に対する意識の高揚	執行率(%)	66.5

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  長門市景観計画（平成31年4月施行）に基づき、景観形成重点地区における建築物等の外観修景について、補助金を交付することにより、本市の景観を守り、次世代へと継承していくため、自然や歴史・文化、人々の暮らしに根ざした景観まちづくりを推進する。</p> <p>①地上階層が3又は延床面積500㎡以上の建物の改修 補助率1/2以内（上限3,000千円）                  ②その他 補助率1/2以内（上限1,000千円）                  補助金は同一の建築物等につき1回限りとし、補助対象者は前述の行為をしようとする建築物等の所有者及び権原を有する者とする。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  景観形成によって、地域の魅力や個性の創出、観光交流人口の増加、居住環境の向上、資産価値の向上等、地域経済への波及効果につながった。</p> <p>○実績 2,292,000円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>物件</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 駐車場</td> <td>板塀の設置</td> <td>429,000円</td> <td>195,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 自宅</td> <td>外観の塗装</td> <td>690,800円</td> <td>314,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 自宅</td> <td>外装の修景変更</td> <td>1,560,000円</td> <td>685,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 店舗倉庫</td> <td>外装の修景変更</td> <td>1,760,000円</td> <td>341,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 寺院</td> <td>板塀の設置</td> <td>220,000円</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 店舗</td> <td>外装の修景変更</td> <td>1,266,364円</td> <td>503,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 自宅</td> <td>外装の修景変更</td> <td>311,819円</td> <td>154,000円</td> </tr> </tbody> </table>				物件	内容	事業費	補助額	・ 駐車場	板塀の設置	429,000円	195,000円	・ 自宅	外観の塗装	690,800円	314,000円	・ 自宅	外装の修景変更	1,560,000円	685,000円	・ 店舗倉庫	外装の修景変更	1,760,000円	341,000円	・ 寺院	板塀の設置	220,000円	100,000円	・ 店舗	外装の修景変更	1,266,364円	503,000円	・ 自宅	外装の修景変更	311,819円	154,000円
	物件	内容	事業費	補助額																																
	・ 駐車場	板塀の設置	429,000円	195,000円																																
	・ 自宅	外観の塗装	690,800円	314,000円																																
	・ 自宅	外装の修景変更	1,560,000円	685,000円																																
	・ 店舗倉庫	外装の修景変更	1,760,000円	341,000円																																
	・ 寺院	板塀の設置	220,000円	100,000円																																
	・ 店舗	外装の修景変更	1,266,364円	503,000円																																
	・ 自宅	外装の修景変更	311,819円	154,000円																																

主管課／班名	都市建設課／地籍班	決算書ページ	228
予算費目(目)	地籍調査費	補助・単独	補助
事業名	地籍調査事業		
主要施策名	都市機能の充実	予算現額(円)	81,550,000
施策名	計画的な土地利用の推進	決算額(円)	57,594,271
具体施策名	土地利用計画の推進	執行率(%)	70.6

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  国土調査法等の法令に基づく地籍調査を実施することにより、土地の実態（筆界、面積、地目、形状等）及び土地の権利関係を明確にする。</p> <p>○令和2年度地籍調査実施地区                  ・旧長門地区：平成7年度～（事業実施中）                  ・旧日置地区：平成2年度～（事業実施中）                  ※旧油谷地区及び旧三隅地区は事業完了済</p> <p>○事業内容                  ①事業計画・予算要望（令和3年度調査地区）                  ②地元住民への説明                  ③境界の確認（一筆地調査）及び測量                  ④地籍図・地籍簿の作成（令和元年度調査地区）                  ⑤調査の結果確認（閲覧）（令和元年度調査地区）                  ⑥法務局へ送付（平成30年度調査地区）</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地籍調査は、その成果が様々な行政事務（公共事業、固定資産税等）の基礎資料として活用されるだけでなく、境界紛争の防止や土地取引の円滑化などにもつながる。一方で、土地所有者の高齢化や不在化が進み、特に山林部においては、土地の筆界確認が困難となることが予想され、調査完了まで相当の年数がかかるため、早急な実施が必要。</p> <p>○令和2年度の主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次国土調査十箇年計画策定 令和2年5月26日（山口県計画策定）</li> <li>・事業計画・予算要望 令和2年8月25日（令和3年度地籍調査要望地区）</li> <li>・地元説明 令和2年7月17日                      ※新型コロナウイルス感染症対策のため、例年開催する地元説明会ではなく、説明資料の送付による事業説明実施。</li> <li>・一筆地調査及び測量 令和2年6月25日～令和3年3月24日                      （令和2年度俵山調査地区）                      令和2年6月25日～令和3年3月24日                      （令和2年度日置上調査地区）</li> <li>・地籍図・地籍簿作成 令和2年6月25日～令和3年3月24日                      （令和元年度俵山調査地区）                      令和2年7月1日～令和3年3月24日                      （令和元年度日置上調査地区）</li> <li>・閲覧 令和3年1月8日～1月27日                      （令和元年度俵山及び日置上調査地区）</li> <li>・国土調査成果の認証 令和3年2月9日（平成30年度俵山調査地区）</li> <li>・法務局への送付 令和3年2月15日（平成30年度俵山調査地区）</li> </ul>
-------------	---

主管課／班名	建築住宅課／住宅班	決算書ページ	230
予算費目(目)	住宅管理費	補助・単独	補助
事業名	空き家対策事業		
主要施策名	住環境の整備	予算現額(円)	11,318,000
施策名	住宅環境の整備	決算額(円)	10,469,551
具体施策名	危険空き家の解消	執行率(%)	92.5

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  管理不全空家等の所有者への助言・指導、除却を促進することで、市民の生命、財産を守り、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりに資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○危険空家等除却事業補助金                      補助対象：不良度判定100点以上の空家等（申請者世帯の総所得金額250万円未満）                      補助金額：延床面積200㎡未満 補助対象経費の1/2（上限100万円）                      延床面積200～500㎡以下 補助対象経費の1/2（上限150万円）</li> <li>○啓発・助言・指導                      空家等の適正管理に向けた意識啓発及び助言・指導</li> <li>○長門市空家等対策協議会（委員10名）</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  空家等対策計画に基づき、助言・指導及び管理意識の普及啓発に努めた結果、除却補助事業の申請件数が増加した。併せて、複雑な事情のある案件も増えつつあり、今後も、空家の適正管理に向けて、所有者への助言・指導を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空家等対策協議会 令和2年11月17日開催 報酬等：52,340円</li> <li>○危険空家等除却事業補助金                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付件数：11件（令和元年度：7件）</li> <li>・交付額：10,330,000円（令和元年度：5,815,000円）</li> </ul> </li> <li>○啓発・助言・指導 事務費等：87,211円                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家情報提供件数：67件</li> <li>・啓発及び助言・指導                              啓発チラシ配布、保全管理文書送付及び相談受付、除却補助事業・空家管理サポート事業の紹介等</li> </ul> </li> </ul>
-------------	--

主管課／班名	建築住宅課／住宅班	決算書ページ	230
予算費目(目)	住宅管理費	補助・単独	単独
事業名	健幸住宅推進事業		
主要施策名	住環境の整備	予算現額(円)	15,315,000
施策名	住宅環境の整備	決算額(円)	14,810,000
具体施策名	多様なニーズに対応した住宅の供給	執行率(%)	96.7

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  スマートウェルネス住宅の普及による省エネルギー化、居住環境の向上、ヒートショックの防止等を通じた健康寿命の延伸により、市民が生涯健幸で元気に暮らせるまちづくりの推進を図る。                  併せて、補助については、長門商工会議所が発行した市内商品券をもって交付することで、市内商業の振興を図る。</p> <p>○住宅リフォーム工事に係る補助                  補助対象：断熱リフォーム工事（住宅の断熱性能の向上を図るもの）                  補助額：補助対象工事費の2割（上限50万円 ※商品券で交付）</p> <p>○商品券運營業務委託（委託先：長門商工会議所）                  商品券の発行、商品券取扱店の募集及び換金業務</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  例年早期に申請額が予算額上限に達することから、予算額の増額を行ったところ、予算の96.9%の執行があり、健幸に対する市民の関心が高いことから、引き続き事業を推進していく。</p> <p>○住宅リフォーム工事に係る補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請受付期間 令和2年4月1日～令和2年10月27日</li> <li>・件数 38件</li> <li>・全体工事金額 85,493,210円</li> <li>・補助対象工事費 76,230,879円</li> <li>・交付額 14,050,000円</li> </ul> <p>○商品券運營業務委託（委託先：長門商工会議所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 760,000円</li> </ul>
-------------	--

主管課／班名	建築住宅課／住宅班	決算書ページ	230
予算費目(目)	住宅管理費	補助・単独	単独
事業名	三世代同居推進事業		
主要施策名	住環境の整備	予算現額(円)	3,000,000
施策名	住宅環境の整備	決算額(円)	2,000,000
具体施策名	多様なニーズに対応した住宅の供給	執行率(%)	66.7

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  世代間で互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進し、子育てしやすい環境づくりを目指すため、市内で新たに三世代同居を始める世帯で、同居対応のための住宅取得または既存住宅の増改築に対して補助を行う。</p> <p>○三世代同居支援事業補助金                  補助対象：住宅の新築・購入（上限200万円）、増改築または改修（上限100万円）                  補助金額：補助対象工事費の1/2</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  今後も同居によるメリット等の事業効果を周知しながら、引き続き事業を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付件数：1件（新築）</li> <li>・交付額：2,000,000円</li> </ul>
-------------	---

主管課／班名	消防本部総務課／庶務係	決算書ページ	234
予算費目(目)	常備消防費	補助・単独	単独
事業名	消防施設等整備事業		
主要施策名	防災体制の強化	予算現額(円)	5,895,000
施策名	消防・救急体制の強化	決算額(円)	5,880,330
具体施策名	消防施設・設備の充実及び消防団員の確保	執行率(%)	99.8

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  災害防除及び被害軽減の任務遂行にあたり、消防資機材の整備・更新は必要不可欠である。このため消防車両は、災害発生時に十分な消防力を発揮できるよう維持管理に努めるとともに、消防車両更新計画に基づき計画的な更新整備を行い、もって市民の安全・安心の向上を図る。                  中央消防署配備の資機材搬送車は平成15年配備から17年、消防本部配備の消防査察車は平成11年配備から21年が経過していることから、更新整備を行うことにより迅速かつ安全な災害防除活動及び事業所等の消防査察による災害発生の未然防止に努め、市民の安全・安心に寄与する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  中央消防署配備の資機材搬送車及び消防本部配備の消防査察車を更新した。これにより、市民の安全・安心の向上が図られた。                  消防車両は、更新計画に基づき更新整備を行っているが、市民の安全・安心を向上させるため、車両状態等を勘案しながら、今後も計画的な整備を行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材搬送車(1台) 2,113,760円</li> <li>・消防査察車(1台) 3,766,570円</li> </ul>
-------------	--

主管課／班名	消防本部総務課／庶務係	決算書ページ	236
予算費目(目)	常備消防費	補助・単独	単独
事業名	Net119緊急通報システム整備事業		
主要施策名	防災体制の強化	予算現額(円)	1,457,660
施策名	消防・救急体制の強化	決算額(円)	1,173,949
具体施策名	救急体制の充実	執行率(%)	80.5

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  電話による音声での119番通報が困難な方が、緊急時にスマートフォンや携帯電話のインターネット機能及びメールを利用し、通報用WEBサイトの操作で119番通報が行えるNet119緊急通報システムを整備する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  Net119緊急通報システムを整備することにより、音声による意思疎通が困難な聴覚・言語機能障害者の安全・安心を確保し、緊急時の生命・身体・財産の保護を図ることができる。                  認知度をさらに向上させるため、今後も定期的に広報活動を実施し、システムの周知を図っていく。</p>
	<p>事業の概要・成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務等委託料 (Net119緊急通報システム導入・保守業務委託) 792,000円</li> <li>・消防用備品 (パソコン・ファイアウォールルーター) 302,500円</li> <li>・通信運搬費 (光回線使用料) 48,649円</li> <li>・システム使用料 (Net119緊急通報システム利用料) 30,800円</li> </ul> <p>○登録者数                  ・令和2年度 6名</p>

主管課／班名	消防本部総務課／庶務係	決算書ページ	236
予算費目(目)	非常備消防費	補助・単独	単独
事業名	消防施設等整備事業		
主要施策名	防災体制の強化	予算現額(円)	50,352,000
施策名	消防・救急体制の強化	決算額(円)	49,166,890
具体施策名	消防施設・設備の充実及び消防団員の確保	執行率(%)	97.6

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  消防団は、主として火災の警戒及び鎮圧、その他災害の防除並びに被害の軽減に従事する組織であり、消防団所有の消防資機材は消防団活動において非常に重要なものである。消防資機材の計画的な更新整備を行うことで、地域防災力の強化を図り、市民の安全・安心の向上を図る。</p> <p>三隅第2分団野波瀬部隊の消防機庫は平成3年の建設から29年、深川南分団第3部隊(真木)配備の小型動力ポンプは平成12年配備から20年、宇津賀分団津黄・後畑・角山部隊配備の小型動力ポンプ付積載車は各部隊ともに平成7年の配備から25年が経過しており、経年劣化等により建物の耐震性、ポンプ運用及び走行性能に支障を来すことのないよう、次的な計画に基づき設備更新を行う。</p>
	<p><b>【事業の成果・課題】</b>                  消防団車両・機庫整備計画に基づき、三隅第2分団野波瀬部隊の消防機庫、深川南分団第3部隊(真木)配備の小型動力ポンプ及び宇津賀分団津黄・後畑・角山部隊配備の小型動力ポンプ付積載車を更新整備した。これにより、地域防災力の強化が図られた。                  今後も市民の安全・安心を向上させるため、計画的な整備を行う必要がある。</p> <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防機庫整備(1カ所) 21,683,150円</li> <li>・小型動力ポンプ整備(1台) 1,958,000円</li> <li>・小型動力ポンプ付積載車整備(3台) 25,525,740円</li> </ul>

主管課／班名	学校教育課／指導班	決算書ページ	242
予算費目(目)	教育振興費	補助・単独	単独
事業名	教育支援センター事業		
主要施策名	学校教育・就学前教育の充実	予算現額(円)	6,645,000
施策名	教育環境の充実	決算額(円)	6,417,842
具体施策名	教育内容の充実	執行率(%)	96.6

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  不登校児童生徒に対する集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の実態に応じて指導内容を適切に定め、個別指導並びに集団指導を実施する。</li> <li>○電話、来所や訪問による園児、児童、生徒及び保護者等の相談活動や教育支援活動を行い、園児、児童、生徒の成長を支援する。</li> <li>○SSW(スクールソーシャルワーカー)や教育相談員(臨床心理士)、少年安全サポーターとの連携を密にすることにより、支援活動の充実を図る。</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  人間関係や家庭環境など不登校に至った原因が多様であり、通室児童生徒の支援だけでなく、保護者や教職員の相談にも対応することで、対象児童生徒の早期復帰や安定した生活リズムの構築ができた。                  教育支援センターにルーターを設置し通信環境の整備を行ったほか、長門市立図書館から月50冊の貸し出しを受けるなど、通室児童生徒の学習環境の整備を行った。                  通室児童生徒の約半数に個別の支援計画を作成しており、より一層学校との連携が必要である。また、特別支援教育の専門的知識を踏まえた支援体制を構築するために、教育支援センター会議のさらなる充実を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談件数(電話対応も含む) 553件 (令和元年度:544件、平成30年度:551件)</li> <li>○教育支援センター会議 年間5回</li> <li>○市内不登校児童生徒(年間30日以上の不登校の状態にあったもの)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度 小学校 4人 中学校 9人 計13人</li> <li>・平成29年度 小学校 5人 中学校 11人 計16人</li> <li>・平成30年度 小学校 4人 中学校 25人 計29人</li> <li>・令和元年度 小学校 8人 中学校 23人 計31人</li> <li>・令和2年度 小学校 9人 中学校 24人 計33人</li> </ul> </li> <li>○通室による改善事例                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校、ひきこもり状態から通室できるようになった児童生徒 14人 (令和元年度:13人)</li> <li>・通室により学校への登校ができるようになった児童生徒 5人 (令和元年度:6人)</li> <li>・通室により学校への登校が部分的にできるようになった児童生徒 1人 (令和元年度:3人)</li> <li>・通室により高等学校進学に至った生徒 4人(公立高校全日制 1人、公立高校通信制 3人) (令和元年度:3人)</li> </ul> </li> </ul>
-------------	---

主管課／班名	学校教育課／指導班	決算書ページ	244
予算費目(目)	教育振興費	補助・単独	補助
事業名	教員業務アシスタント配置事業		
主要施策名	学校教育・就学前教育の充実	予算現額(円)	1,558,000
施策名	教育環境の充実	決算額(円)	1,271,009
具体施策名	教育施設・体制の整備・充実	執行率(%)	81.6

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  改正された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」で示された時間外労働縮減の実現のために、時間外在校等時間の多い中学校へアシスタントを配置して、教員の負担軽減に資する。                  学校における「働き方改革」は、教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより、学校教育の水準の維持向上に資する上で重要な取組であり、平成30年度から、時間外在校等時間の多い仙崎中学校と深川中学校に配置している。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  配置校である仙崎中学校と深川中学校では、教員の負担が軽減されるよう事務処理を中心とした業務を行っている。配置3年目となる令和2年度は、学校組織の中にアシスタントの役割が明確に位置付けられており、教員とアシスタントのコミュニケーションがさらに活発になったことから、よりニーズに応じた支援内容となり、アシスタントの効果的な活用が進んでいる。また、アシスタントの配置により、教員自身が「働き方」を意識するようになった。                  教員の時間外在校等時間の削減を進めている中、アシスタントによる支援については学校現場から大いに評価されているので、今後、業務改善の方法や内容について、さらに工夫が進むよう支援する。</p> <p>○配置人数 2名(仙崎中1名、深川中1名)                  ○勤務形態 1週間当たり20時間以内×35週                  ○主な業務内容                  ・印刷業務                  ・学習、学級事務業務                  ・集計、データ入力等業務                  ・接客対応                  ・その他教員の業務に関する必要な支援</p> <p>○事業費の内訳 報酬 1,271,009円</p>
-------------	--

主管課／班名	学校教育課／指導班	決算書ページ	244
予算費目(目)	教育振興費	補助・単独	補助
事業名	地域連携アシスタント配置事業		
主要施策名	学校教育・就学前教育の充実	予算現額(円)	3,895,000
施策名	教育環境の充実	決算額(円)	3,239,661
具体施策名	開かれた学校運営の推進	執行率(%)	83.2

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  地域連携アシスタントの配置により、地域連携担当教職員の負担軽減を行うとともに、地域とともにある学校づくりの推進を行い、コミュニティ・スクールとしての取組の充実を図る。                  各中学校区（みすゞ学園）に1名ずつ地域連携アシスタントを配置することにより、域内の小・中学校における学校運営協議会の会議運営（開催案内の作成、会議資料の印刷等の業務）や学校運営協議会委員との連絡・調整、コミュニティ・ルームの管理、掲示物の作成等、各校における地域連携業務を支援する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  各地域連携アシスタントが、それぞれの地域在住者であるため、地域とのネットワークを有しており、地域の情報を的確に把握できるとともに、地域との連絡、調整を速やかに行うことができた。                  さらに、学校での活動紹介や地域住民とのメッセージ交流などの場を公民館で行うことで、地域施設との連携強化が図られた。                  地域との連携、協働をさらに深化させるため、校内での地域連携アシスタントの業務内容の充実や教職員との連携強化をさらに図っていく必要がある。</p> <p>○配置人数 5名                  仙崎中学校区1名（仙崎中・通小・仙崎小）                  深川中学校区1名（向陽小・俵山小）                  三隅中学校区1名（三隅中・明倫小・浅田小）                  日置中学校区1名（日置中・日置小・神田小）                  菱海中学校区1名（菱海中・油谷小・向津具小）</p> <p>○勤務形態 1週間あたり20時間以内×35週                  各中学校区内で、曜日により勤務校を定めて勤務</p> <p>○業務内容                  ・会議開催案内、会議録の作成                  ・会議資料、広報誌等の印刷                  ・学校運営協議会委員との連絡調整                  ・公民館との連携                  ・その他地域連携に関する必要な支援</p> <p>○事業費の内訳 報酬 3,239,661円</p>
-------------	--

主管課／班名	学校教育課／指導班	決算書ページ	244
予算費目(目)	教育振興費	補助・単独	補助
事業名	不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業		
主要施策名	学校教育・就学前教育の充実	予算現額(円)	984,000
施策名	教育環境の充実	決算額(円)	916,710
具体施策名	教育内容の充実	執行率(%)	93.2

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  S S W（スクールソーシャルワーカー／社会福祉士または精神保健福祉士）を学校や家庭に派遣し、児童生徒の問題を、保護者や教員と協力しながら早期に解決し、不登校の未然防止を図る。具体的には、不登校状態にある児童生徒についてのケース会議への参加、家庭への介入により、本人や家族の支援を行う。                  また、児童生徒が通学しやすい環境の整備や、福祉制度、医療機関の紹介を通して、学校だけでは不可能な多面的支援を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和2年度は、3名のS S Wを配置し、不登校の解消に向けて、家庭への介入や児童相談所等の関係機関との連携により児童生徒や保護者への支援を行った。S S Wが不登校児童生徒及びその保護者と粘り強く関わり支援していくことで、好転に向かうケースが増えた。また、市内各学校で生徒指導上の諸問題の解決に向け、早い段階でS S Wを交えた協議を行い、関係機関と連携・協働して支援することで、家庭環境が改善され、早期の問題解決につながった。                  今後は、学校だけでは対応できないケースが増加しているため、不登校の未然防止や生徒指導上の諸問題の早期解決に向け、関係機関とのさらなる連携・協働により生徒指導の充実や教育相談体制の強化を図りながら、個々のケースに丁寧に対応していく必要がある。また、S S Wによる支援の充実を図るため、S V（スーパーバイザー）を招聘し、S S W定例会で指導・助言を受けるなど、共に活動できる体制づくりを行っていく。</p> <p>○S S Wと教育委員会の定例会 年間8回                  ○各ケースに応じた個別の支援 延べ135回（令和元年度160回、平成30年度134回）                  ○各学校へのケース会議参加 延べ32回（令和元年度23回、平成30年度17回）                  ○事業費の内訳                      報償費 840,000円                      旅費 76,710円</p>
-------------	--

主管課／班名	教育総務課／教育総務班	決算書ページ	246 250
予算費目(目)	学校管理費（小学校費・中学校費）	補助・単独	補助
事業名	学校施設改修事業		
主要施策名	学校教育・就学前教育の充実	予算現額（円）	108,834,000
施策名	教育環境の充実	決算額（円）	93,487,300
具体施策名	教育施設・体制の整備・充実	執行率（％）	85.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  児童生徒の学習・生活の場の安全を確保するため、老朽化した学校施設について計画的に改修を行い、児童生徒が安全で安心して学習に取り組むことができる学校環境の整備を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  三隅中学校屋内運動場屋根改修工事は、令和元年度事業であったが、資材業者による屋根材の誤発注・誤納品により、仕様とは異なる屋根材で施工されたため、令和2年度に繰り越し、学校生活への影響が最小限となるよう調整し実施した。                  菱海中学校グラウンドについては、水捌けが悪く授業や部活動に支障を来していたが、グラウンド暗渠排水等の改修工事を行い改善が図られた。                  その他にも、学校生活に支障を来す施設について計画的に改修工事を行った。                  建設から長い時間が経過し、改修が必要な施設の増加も予想されるが、学校施設の健全な状態を維持しながら長く利用する長寿命化と、ライフサイクルコストの削減、財政負担の軽減及び平準化を図ることを目的に令和元年度に策定した「長門市学校施設長寿命化計画」に沿って、引き続き計画的に学校施設の改修を実施していく。</p>											
	<table border="0"> <tr> <td>○&lt;繰越&gt;三隅中学校屋内運動場屋根改修工事</td> <td>52,353,900円</td> </tr> <tr> <td>○&lt;繰越&gt;菱海中学校グラウンド改修工事</td> <td>21,584,200円</td> </tr> <tr> <td>○通小学校管理教室棟屋上防水改修工事</td> <td>7,953,000円</td> </tr> <tr> <td>○三隅中学校屋内運動場屋根防水シート改修工事</td> <td>3,850,000円</td> </tr> <tr> <td>○深川中学校屋内運動場屋根防水シート改修工事</td> <td>4,090,900円</td> </tr> <tr> <td>○三隅中学校自転車置き場改修工事</td> <td>3,655,300円</td> </tr> </table>	○<繰越>三隅中学校屋内運動場屋根改修工事	52,353,900円	○<繰越>菱海中学校グラウンド改修工事	21,584,200円	○通小学校管理教室棟屋上防水改修工事	7,953,000円	○三隅中学校屋内運動場屋根防水シート改修工事	3,850,000円	○深川中学校屋内運動場屋根防水シート改修工事	4,090,900円	○三隅中学校自転車置き場改修工事
○<繰越>三隅中学校屋内運動場屋根改修工事	52,353,900円											
○<繰越>菱海中学校グラウンド改修工事	21,584,200円											
○通小学校管理教室棟屋上防水改修工事	7,953,000円											
○三隅中学校屋内運動場屋根防水シート改修工事	3,850,000円											
○深川中学校屋内運動場屋根防水シート改修工事	4,090,900円											
○三隅中学校自転車置き場改修工事	3,655,300円											

主管課／班名	教育総務課／教育総務班	決算書ページ	246 250
予算費目(目)	学校管理費	補助・単独	補助
事業名	小中学校情報機器等整備事業		
主要施策名	学校教育・就学前教育の充実	予算現額(円)	428,952,000
施策名	教育環境の充実	決算額(円)	261,842,648
具体施策名	教育施設・体制の整備・充実	執行率(%)	61.0

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  国の補正予算を活用し、文部科学省が推進する「GIGAスクール構想の実現」に向け、児童生徒に1人1台の端末を計画的に整備するとともに、高速大容量の校内通信ネットワークを整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報通信ネットワーク環境整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校における校内通信ネットワークの整備</li> </ul> </li> <li>○情報機器等整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒及び教職員のGIGAスクール用端末の購入</li> </ul> </li> <li>○家庭での通信環境整備補助事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助対象世帯等への通信環境整備のための補助</li> </ul> </li> <li>○遠隔学習機能強化事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔学習に使用可能な設備の購入</li> </ul> </li> </ul>		
	<p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和2年度の工事により、全ての小・中学校において高速大容量の校内通信ネットワークが整備された。                  また、既存リース端末の活用も含め、全ての児童生徒に1人1台の端末を整備し、個別最適化された学びを目指す「GIGAスクール構想の実現」に向けて、学習環境を整えることができた。                  今後の課題として、整備された環境を授業で実際にどのように活用していくのか、活用方法の検討や教職員の研修が必要となる。                  令和3年度以降はICTアドバイザー業務による教職員研修やICT支援員の派遣により、教職員の負担軽減に取り組むことで、授業での本格的活用につなげていく。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報通信ネットワーク環境整備事業（繰越分）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事（実施設計含む） 174,150,900円</li> </ul> </li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報機器等整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール端末購入費（小学校1,200台、中学校771台） 82,525,770円</li> <li>・端末設定手数料（小・中学校分） 904,750円</li> <li>・端末用ドメイン料、NTT光回線利用料（小・中学校分） 148,838円</li> <li>・フィルタリングソフトライセンス・著作権等使用料（小・中学校分） 591,360円</li> <li>・GIGAスクールサポーター業務委託料（小・中学校分） 2,772,000円</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">計 86,942,718円</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭での通信環境整備費補助事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での通信環境整備費補助金（小学校13世帯、中学校5世帯） 515,720円</li> </ul> </li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○遠隔学習機能強化事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイク付ヘッドホン購入費（小学校13個、中学校8個） 233,310円</li> </ul> </li> </ul>		

主管課／班名	生涯学習・文化財課／ 生涯学習スポーツ振興班	決算書ページ	258
予算費目(目)	社会教育振興費	補助・単独	補助
事業名	放課後子ども教室推進事業		
主要施策名	地域と連携した生涯学習の推進	予算現額(円)	7,239,000
施策名	家庭・地域・学校の連携	決算額(円)	6,327,498
具体施策名	子どもの居場所づくり	執行率(%)	87.4

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 放課後の子どもの安全で健やかな居場所を確保するとともに、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動等の取組を推進する。</p> <p>○小学校単位での放課後子ども教室の開催 ・対象：小学1年生～6年生 ・実施校：通小学校、向陽小学校、俵山小学校、神田小学校、向津具小学校</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1ヶ月近くの休校や、学校の夏休み期間の短縮等、例年と異なる運営期間であったが、全体の開設日数は令和元年度を上回った。 登録・参加児童数は、令和元年度から減少したが、小規模校児童の放課後の居場所づくりの確保につなげることができた。 課題としては、スタッフの高齢化が進んでおり、人員の確保に苦慮しているため、引き続き、人材の確保・育成に努めていく。現スタッフの交流研修会等を開催し、各教室間の情報共有を図り、放課後における子どもたちの豊かな学びにつなげる。</p> <p>○通小学校放課後子ども教室（平成27年4月～） 58日開設（火・金の授業日のみ） 登録児童数 15人（登録率93.8%） コーディネーター1名 安全管理員17人（常時2名体制）</p> <p>○向陽小学校放課後子ども教室（平成23年4月～） 191日開設（授業日のみ） 登録児童数 37人（登録率60.7%） コーディネーター1名 安全管理員14人（常時4名体制）</p> <p>○俵山小学校放課後子ども教室（平成19年4月～） 186日開設（授業日のみ） 登録児童数 14人（登録率53.8%） コーディネーター2名 安全管理員10人（常時2名体制）</p> <p>○神田小学校放課後子ども教室（平成19年9月～） 184日開設（授業日のみ） 登録児童数 6人（登録率31.6%） コーディネーター3名 安全管理員11人（常時2名体制）</p> <p>○向津具小学校放課後子ども教室（平成24年4月～） 150日開設（火曜日を除く授業日のみ） 登録児童数 10人（登録率66.7%） コーディネーター1名 安全管理員11人（常時2名体制）</p>
-------------	---

主管課／班名	生涯学習・文化財課／文化財保護室	決算書ページ	262
予算費目(目)	文化財保護費	補助・単独	単独
事業名	歴史民俗資料室整備事業		
主要施策名	地域の歴史・文化の継承と振興	予算現額(円)	5,345,914
施策名	伝統文化の保存・継承	決算額(円)	5,298,380
具体施策名	伝統文化の保存・継承活動への支援	執行率(%)	99.1

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  旧教育委員会庁舎を全面改修し、資料館として活用する。施設整備に伴い、現在、市内に点在している歴史的資料を集約・整理・分類し、その価値や魅力をわかりやすく紹介することにより、市民のふるさとに対する誇りや愛着を醸成するとともに、本市の歴史的魅力を発信する。</p> <p>○長門市歴史民俗資料館(仮称)整備運営検討委員会の開催                  ○歴史民俗資料室再整備基本・実施設計</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  長門市歴史民俗資料館(仮称)整備運営検討委員会を開催し、展示物や施設に関することなどについて、専門的な知見から意見・提案等を受けた。                  それらをもとに、多くの方々に来ていただけるような魅力ある展示方法・内容を検討する必要がある。</p> <p>○長門市歴史民俗資料館(仮称)整備運営検討委員会開催経費 32,380円(報償費、旅費)                  ・開催回数 1回                  ・検討委員 6名 地元の郷土史研究者 2名                  博物館学・近代史分野の学芸専門監 1名                  考古学分野の元大学教授 1名                  美術分野の大学教授 1名                  岩石・鉱物分野の大学教授 1名</p> <p>○歴史民俗資料室再整備基本・実施設計 5,247,000円                  ○建築確認申請手数料 19,000円</p>
----------	---

主管課／班名	生涯学習・文化財課／文化財保護室	決算書ページ	264
予算費目(目)	文化財保護費	補助・単独	単独
事業名	文化財保存活動費補助事業		
主要施策名	地域の歴史・文化の継承と振興	予算現額(円)	957,000
施策名	伝統文化の保存・継承	決算額(円)	827,000
具体施策名	地域の伝統文化の保存	執行率(%)	86.4

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 無形民俗文化財保存団体が行う保存・伝承活動に係る経費を補助することで、地域の伝統文化である無形民俗文化財の良好な保存・伝承等を図る。無形民俗文化財保存団体(15団体)の伝承、保存、公開、技術の継承活動等に係る経費の一部をそれぞれの団体ごとに定額で補助する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 各団体とも高齢化等により、構成員の減少や活動の縮小傾向等が続いているが、地区外への呼びかけなどにより構成員が増えた団体や、地域全体で存続活動に取り組む団体もあり、こうした事例を参考に関係者・団体に働きかけを行う。 地域の伝統文化である民俗芸能は、保存会の伝承活動を通じて地域の絆を保持する役割も担っているため、引き続きその諸活動に対し支援を行っていく必要がある。</p>			
	○文化財名	保存会名	区分	令和元年度
	・赤崎神社楽踊	赤崎神社楽踊保存会	県指定	140,000円
	・湯本南条踊	湯本南条踊保存会	県指定	140,000円
	・俵山女歌舞伎	俵山女歌舞伎保存会	県指定	43,000円
	・通鯨唄	通鯨唄保存会	市指定	45,000円
	・仙崎祇園ばやし	仙崎祇園ばやし保存会	未指定	27,000円
	・真木君が代踊	真木君が代踊保存会	未指定	27,000円
	・滝坂神楽舞	滝坂神楽舞保存会	県指定	36,000円
	・腰輪踊	腰輪踊保存会(3地区)	県指定	342,000円
・兎渡谷神楽舞	兎渡谷神楽舞保存会	未指定	36,000円	
・田頭御神幸祭	田頭御神幸(3自治会)	未指定	22,000円	
・大内山楽踊	大内山楽踊保存会	市指定	90,000円	
			令和2年度	
			140,000円	
			140,000円	
			43,000円	
			45,000円	
			27,000円	
			27,000円	
			36,000円	
			243,000円	
			36,000円	
			0円	
			*令和2年度活動休止	
			90,000円	

主管課／班名	生涯学習・文化財課／ 生涯学習スポーツ振興班	決算書ページ	266
予算費目(目)	公民館費	補助・単独	単独
事業名	公民館指定管理事業		
主要施策名	地域と連携した生涯学習の推進	予算現額(円)	24,080,000
施策名	生涯学習の推進	決算額(円)	23,518,000
具体施策名	公民館機能の充実	執行率(%)	97.7

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  公民館が地域づくりの活動拠点としての役割を効果的・機能的に果たすため、地域団体が公民館を指定管理者として運営することにより、地域の活性化を図る。</p> <p>○俵山公民館指定管理事業                  管理団体：俵山地区発展促進協議会 指定管理期間：令和3～令和5年度（5期目）</p> <p>○仙崎公民館指定管理事業                  管理団体：仙崎振興会 指定管理期間：令和元～令和3年度（2期目）</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  各指定管理者が円滑に管理運営し、地域の特性や時代の変化に合わせた事業を実施している。また、地域の各種団体や地元住民が積極的に関わることで、魅力ある公民館運営となっている。                  人口減少や多様化するニーズの中で、活動を維持発展させることが困難になってきており、生涯学習の拠点として、また、学校・家庭及び地域社会との連携拠点としての機能を発揮できるよう、地域の特性を活かした活動を推進していく。</p> <p>○俵山公民館指定管理事業…11,508,000円                  ・実施事業：地域協育ネット事業、高齢者大学設置運営事業、地域文化芸能継承事業、学校支援ボランティア活動事業、スポーツ活用事業、活力ある地域づくり支援事業、広報事業、東京2020オリンピック・パラリンピック歓迎プロジェクト（延期）、公民館報「たわらやま村民塾」発行事業                  ※「たわらやま村民塾」全国公民館報コンクールにて最優秀賞受賞</p> <p>・施設利用運営事業 年間公民館利用者数：2,917人                  ・図書貸出数：228冊</p> <p>○仙崎公民館指定管理事業…12,010,000円                  ・実施事業：地域協育ネット事業、高齢者大学設置運営事業、地域文化芸能継承事業、地区民合同学習会、活力ある地域づくり支援事業、地域の安全・安心事業、広報事業</p> <p>・施設利用運営事業 年間公民館利用者数：4,322人                  ・図書貸出数：84冊</p>
-------------	---

主管課／班名	観光政策課／観光・スポーツ交流班	決算書ページ	276
予算費目(目)	体育振興費	補助・単独	補助
事業名	ウルトラマラソン開催事業		
主要施策名	地域と連携した生涯学習の推進	予算現額(円)	4,070,000
施策名	生涯スポーツの推進	決算額(円)	3,462,913
具体施策名	スポーツによる地域の活性化	執行率(%)	85.1

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b></p> <p>○目的                  風光明媚で神秘的かつ起伏の激しいコースにトライし走破する喜びを、参加者に実感してもらうとともに、大会をサポートするボランティアスタッフ(市民)と交流を図り、ランナー・ウォーカーの健康の増進、全国各地から訪れる人々を温かく迎えるホスピタリティの向上、地域経済の活性化及び交流人口の拡大に寄与することを目的とし開催する。</p> <p>○内容                  油谷・日置地区の一般道を利用したコース設定                  ・種目 ダブルフルマラソンの部(84.39km)                        シングルフルマラソンの部(42.195km)                        棚田ウォークの部(30km)</p> <p>・募集定員 ダブルフルの部 629名                        シングルフルの部 629名                        棚田ウォークの部 300名</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  開催を重ねるごとにエントリー数やリピーター率が増加するとともに、ボランティアスタッフの参加者数の増加、おもてなしの質のレベルアップなど、大会が徐々に根付いてきている。</p> <p>・令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により大会の開催が中止となったが、開催準備に要した経費及び令和3年度大会の参加者募集等に係る経費の補助を行った。</p> <p>今後、大会を発展させるためには、参加者への更なるサービスの向上、安定した運営の継続が必要であり、ボランティアスタッフの確保、準備・運営の組織体制構築が必須となる。</p> <p>○エントリー数 (第1回：950名 第2回：1,347名 第3回：1,526名 第4回：1,554名)                  ○リピーター率 (第2回：31.7% 第3回：46.5% 第4回：56.4%)                  ○ボランティア数 (第1回：798名 第2回：689名 第3回：807名)                  ○大会満足度 (第3回大会 参加者：98.9% ボランティアスタッフ：96.8%)                  ○宿泊者数(推計) (第1回：約310名 第2回：約480名 第3回：約520名)</p>
----------	---

主管課／班名	観光政策課／観光・スポーツ交流班	決算書ページ	278
予算費目(目)	体育振興費	補助・単独	単独
事業名	我がまちのスポーツ推進事業		
主要施策名	地域と連携した生涯学習の推進	予算現額(円)	1,500,000
施策名	生涯スポーツの推進	決算額(円)	859,000
具体施策名	スポーツによる地域の活性化	執行率(%)	57.3

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b></p> <p>○目的 山口国体の成果を地域づくりにつなげるため、ラグビー競技を「我がまちスポーツ」として位置付け、競技の普及・定着を図るとともに、国体やラグビーワールドカップにおいて整備したスポーツ環境や培われた幅広い人材等を活用し、地域活性化に向けた取組として推進する。</p> <p>○内容 平成29年度まで、地域スポーツ人口拡大推進事業で実施していたスポーツ合宿奨励金事業を、平成30年度以降は我がまちスポーツを推進するとし、ラグビーに特化して実施している。 ・奨励金の額：1人1泊あたり1,000円 ・限度額：5泊500,000円(1泊100,000円)/団体</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動・イベントが自粛され、合宿の受け入れ側として十分な誘致活動が行えない状況であったものの、過去に利用実績がある3団体が合宿を実施。 今後、ラグビーワールドカップ及びオリンピックの事前キャンプ受け入れ地としての知名度向上を、合宿地としての定着化につなげるため、県内外のラグビーチームへの積極的な誘致活動を行い、更なる施設の有効活用及び地域活性化を推進する必要がある。</p> <p>○合宿実績 (H30:827名 R1:583名 R2:354名)</p>
-------------	---

主管課／班名	教育総務課／長門市学校給食センター	決算書ページ	278
予算費目(目)	学校給食費	補助・単独	単独
事業名	学校給食センター運営管理事業		
主要施策名	学校教育・就学前教育の充実	予算現額(円)	222,008,272
施策名	教育環境の充実	決算額(円)	218,622,503
具体施策名	教育施設・体制の整備・充実	執行率(%)	98.5

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  長門市学校給食運営方針に基づき、衛生管理の向上を図りながら、高品質で安全・安心な給食の提供を行う。併せて、児童生徒が食に関する正しい知識を持ち健全な食生活を実践していけるよう、内容豊かな食育としての学校給食を提供し、もって児童生徒の心身の健全な発育に資する。</p> <p>○施設 長門市学校給食センター 受配校：市内全16校                  ○会議等 ・学校給食運営委員会（年2回）                  ・学校給食献立作成委員会（年11回）                  ・学校給食用物資選定委員会（年1回）</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  アレルギー対応も含め、安全・安心な給食提供をすることができる環境を整え、衛生管理の徹底と作業効率を維持することができた。                  令和3年度から調理業務の民間委託が始まるが、作業が円滑に実施できるよう委託業者と緊密な連携を図り、安全・安心な給食の提供に努める。                  地産地消の推進のため、関係機関等と連携して、地場産食材の使用量増加をめざす。</p> <p>○給食数 2,375食/日（令和元年度 長門市学校給食センター：2,400食/日）                  ○給食日数 190日                  ○給食費 1食当たり小学校255円、中学校290円                  ○食物アレルギーへの対応児童生徒数                  ・除去食・代替食 77人（令和元年度 長門市学校給食センター：82人）                  ○地産地消の推進                  ・地産地消率 県内産 78.3%（令和元年度 77.3%）                  市内産 25.0%（令和元年度 36.4%）                  ○ながと食の日（毎月1回実施）                  ○長門市学校給食センター施設見学会 年3回 見学者 48人                  ○食文化の継承                  ・くじら給食（くじらの竜田揚げ：2回 くじらのかつ：1回）                  ※くじら交流の日（2月3日）は、下関市と合同でくじら給食を提供する。                  ○給食調理等業務委託事業                  令和3年度からの調理等業務民間委託に向けて、公募型プロポーザルにより事業者選定を行い、11月に契約を締結した。契約後は、事業者と協議を重ね連携を図りながら、円滑な業務移行に向けた準備を行った。                  ・審査委員会：長門市学校給食センター調理等業務委託事業者審査委員会（9名）                  ・応募事業者：4事業者                  ・契約事業者：ハーベストネクスト株式会社（本社：神奈川県）                  ・事業費：10,000円（委員報償）、3,180円（委員費用弁償）                  ○学校臨時休業対策事業                  新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小・中学校を臨時休業としたことに伴い、食材キャンセルが生じたことにより損失を受けた事業者への補助、並びに会計年度任用職員に対し臨時休業に係る補償を行った。                  ・学校臨時休業対策事業費補助金 858,245円（4事業者）                  ・休業補償 1,666,272円（調理員21名、配膳員15名、配送員15名）</p>
----------	--

主管課／班名	都市建設課／管理班	決算書ページ	282
予算費目(目)	現年公共土木施設災害復旧費	補助・単独	補助
事業名	現年公共土木施設災害復旧事業		
主要施策名	防災体制の強化	予算現額(円)	143,707,000
施策名	自然災害防止対策の強化	決算額(円)	99,476,200
具体施策名	防災体制の充実	執行率(%)	69.2

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  台風、大雨等の自然災害により被災した公共土木施設を、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金を活用し、迅速かつ確実に復旧する。</p>		
	<p><b>【事業の成果・課題】</b></p>		
	○市道 補助1箇所 大ヶ峠線	事業費	10,063,800円
	○市道 補助2箇所(繰越) 二位ノ浜線支1号	事業費	60,028,100円
	大江中線	事業費	2,874,000円
	○河川 補助4箇所(繰越) 二条窪川(1)	事業費	5,049,000円
	二条窪川(2)	事業費	5,770,000円
	大河内川支川	事業費	4,354,700円
	湯之後川	事業費	3,721,300円
	○市道 単独1箇所 大ヶ峠線	事業費	510,400円
○市道 単独1箇所(繰越) 本郷泉線	事業費	550,000円	
○河川 単独2箇所(繰越) 俵山地区(1)	事業費	1,192,400円	
俵山地区(2)	事業費	1,129,700円	
○測量調査設計業務 単独1箇所	事業費	4,232,800円	

①新型コロナウイルス感染症対応事業一覧

(単位:円)

事業名	担当課・班	事業費	財源内訳			掲載頁
			国県支出金	その他	一般財源	
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業						
公共的空間安全・安心確保事業(市庁舎等)	監理管財課	1,220,564	1,220,564		0	—
オンライン会議環境構築事業	企画政策課	315,150	315,150		0	—
ながと泊まっ得キャンペーン事業	観光政策課	104,488,000	104,488,000		0	111
中小企業経営安定資金融資保証料補助金	産業戦略課	40,589,221	40,589,221		0	97
中小企業経営安定資金利子補給金	産業戦略課	12,212,877	12,212,877		0	100
雇用安定支援事業	産業戦略課	916,053	916,053		0	—
長門市民助け合い応援券発行事業	産業戦略課	173,508,573	173,238,562		270,011	96
新型コロナウイルス感染症対応支援事業	産業戦略課	9,569,000	9,569,000		0	98
新型コロナウイルス感染症対応環境整備事業	産業戦略課	36,798,000	36,798,000		0	99
経営持続化支援事業	産業戦略課	78,655,880	78,655,880		0	101
ひとり親家庭がんばろう給付金	子育て支援課	7,179,984	7,179,984		0	60
戦略的ながと観光情報発信事業	観光政策課	29,997,000	29,997,000		0	110
公共的空間安全・安心確保事業(申告会場)	税務課	386,837	386,837		0	—
防災情報ICT化事業	防災危機管理課	858,550	858,550		0	—
赤ちゃんすくすく応援給付金	子育て支援課	11,000,000	5,500,000		5,500,000	57
肥育素牛購入費補助事業	農林水産課	2,400,000	2,250,000		150,000	81
繁殖経営緊急支援事業	農林水産課	1,823,828	1,823,828		0	85
小学校情報機器等整備事業(通信環境整備費補助金)	教育総務課	374,865	118,103		256,762	134
中学校情報機器等整備事業(通信環境整備費補助金)	教育総務課	140,855	27,867		112,988	134
特別支援教育教員補助事業	学校教育課	1,324,000	1,324,000		0	—
市議会議員選挙費	選挙管理委員会	1,159,455	1,159,455		0	—
道の駅改修事業(ウッドデッキ屋根整備実施設計)	産業戦略課	2,243,000	2,243,000		0	—
避難所感染拡大防止事業	防災危機管理課	2,281,110	2,281,110		0	—
インフルエンザ予防接種費用助成事業	健康増進課	17,503,785	17,493,355		10,430	—
ビデオ会議システム導入事業	企画政策課	3,345,782	3,345,782		0	—
テレワークシステム導入事業	企画政策課	10,185,807	10,185,807		0	—
道の駅改修事業(ウッドデッキ屋根整備工事)	産業戦略課	8,800,000	8,800,000		0	—
新しいイベントスタイル応援事業	観光政策課	1,138,151	1,138,151		0	107
ワーケーション実証実験事業	観光政策課	1,818,584	1,818,584		0	112
救急活動感染予防対策事業	消防総務課	1,876,600	1,876,600		0	—
小学校トイレ等自動水栓整備事業	教育総務課	13,202,300	13,202,000		300	—
中学校トイレ等自動水栓整備事業	教育総務課	6,754,000	6,754,000		0	—
図書館セルフ貸出機導入事業	図書館	1,223,970	1,223,970		0	—
緊急経営維持給付金	産業戦略課	34,417,710	※1 34,417,710		0	102
交通事業者事業継続支援事業	産業戦略課	18,820,000	18,820,000		0	103
合計		638,529,491	632,229,000	0	6,300,491	

※1:県支出金(地域経済活動回復支援事業交付金)10,000,000円を含む



# 国民健康保険事業特別会計



## 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計は、歳入決算額5,202,579千円、歳出決算額4,817,836千円で、歳入歳出差引残額384,743千円を翌年度に繰り越した。

歳入の主なものは、国民健康保険料783,572千円、県支出金3,626,097千円であり、増減の主な要因は、被保険者数の減により国民健康保険料が32,356千円の減、療養給付費の増により普通交付金が60,275千円の増となっている。

歳出の主なものは、保険給付を行う保険給付費が3,491,214千円、国民健康保険事業費納付金の医療給付費分866,356千円、後期高齢者支援金等分252,153千円、介護納付金分83,571千円であり、増減の主な要因は、療養諸費及び高額療養費の増等により保険給付費が57,522千円の増となったものの、平成30年度分前期高齢者交付金の精算に伴い県への事業費納付金が39,974千円の減となっている。

科目別収支の状況は次表のとおりである。

(歳入)

(単位:円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減 (A)-(B)	増減率
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比		
1 国民健康保険料	783,571,619	15.1	815,927,606	15.9	△ 32,355,987	△ 4.0
2 使用料及び手数料	281,700	0.0	304,500	0.0	△ 22,800	△ 7.5
3 国庫支出金	8,580,000	0.2	1,837,000	0.0	6,743,000	367.1
4 県支出金	3,626,096,895	69.7	3,542,266,336	68.9	83,830,559	2.4
(1)普通交付金	3,481,910,895	66.9	3,421,636,336	66.5	60,274,559	1.8
(2)特別交付金	144,186,000	2.8	120,630,000	2.4	23,556,000	19.5
5 財産収入	391,035	0.0	495,742	0.0	△ 104,707	△ 21.1
6 繰入金	429,095,075	8.2	424,194,834	8.2	4,900,241	1.2
7 繰越金	351,121,719	6.7	349,821,713	6.8	1,300,006	0.4
8 諸収入	3,441,387	0.1	8,855,441	0.2	△ 5,414,054	△ 61.1
合 計	5,202,579,430	100.0	5,143,703,172	100.0	58,876,258	1.1

(歳出)

(単位:円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減 (A)-(B)	増減率
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比		
1 総務費	83,796,181	1.7	75,511,337	1.6	8,284,844	11.0
(1)総務管理費	79,930,891	1.6	71,554,918	1.5	8,375,973	11.7
(2)徴収費	3,708,190	0.1	3,840,979	0.1	△ 132,789	△ 3.5
(3)運営協議会費	157,100	0.0	115,440	0.0	41,660	36.1
2 保険給付費	3,491,213,725	72.5	3,433,691,586	71.6	57,522,139	1.7
(1)療養諸費	3,010,760,450	62.5	2,981,371,806	62.2	29,388,644	1.0
(2)高額療養費	472,288,963	9.8	445,424,063	9.3	26,864,900	6.0
(3)移送費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(4)出産育児諸費	4,514,312	0.1	3,345,717	0.1	1,168,595	34.9
(5)葬祭諸費	3,650,000	0.1	3,550,000	0.1	100,000	2.8
3 国民健康保険事業費納付金	1,202,079,249	24.9	1,242,053,293	25.9	△ 39,974,044	△ 3.2
(1)医療給付費分	866,355,700	18.0	902,499,934	18.8	△ 36,144,234	△ 4.0
(2)後期高齢者支援金等分	252,152,658	5.2	244,264,273	5.1	7,888,385	3.2
(3)介護納付金分	83,570,891	1.7	95,289,086	2.0	△ 11,718,195	△ 12.3
4 共同事業拠出金	530	0.0	532	0.0	△ 2	△ 0.4
5 保健事業費	36,182,439	0.8	31,851,531	0.7	4,330,908	13.6
(1)特定健康診査等事業費	32,154,653	0.7	28,262,364	0.6	3,892,289	13.8
(2)保健事業費	4,027,786	0.1	3,589,167	0.1	438,619	12.2
6 基金積立金	378,352	0.0	479,662	0.0	△ 101,310	△ 21.1
7 諸支出金	4,185,714	0.1	8,993,512	0.2	△ 4,807,798	△ 53.5
8 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	4,817,836,190	100.0	4,792,581,453	100.0	25,254,737	0.5

歳入歳出差引額	384,743,240		351,121,719		33,621,521	9.6
---------	-------------	--	-------------	--	------------	-----

## 被保険者数の状況

### 【国民健康保険世帯数】

(単位：世帯)

区分	令和2年度末現在	令和元年度末現在	令和2年度中増減
加入世帯	5,437	5,483	△ 46

### 【国民健康保険被保険者数】

(単位：人)

区分	令和2年度末現在	令和元年度末現在	令和2年度中増減
一般被保険者	8,131	8,234	△ 103
退職被保険者	0	2	△ 2
計	8,131	8,236	△ 105

## 国民健康保険料（税）の状況

(単位：円、%)

区分	調定額	収納額	不納欠損額	未収額	収納率
令和2年度					
現年度分	781,636,540	764,469,667	0	17,166,873	97.80
滞納繰越分	99,725,230	19,101,952	16,211,436	64,411,842	19.15
計	881,361,770	783,571,619	16,211,436	81,578,715	88.90
令和元年度					
現年度分	822,855,460	798,247,756	0	24,607,704	97.01
滞納繰越分	107,718,268	17,679,850	13,598,933	76,439,485	16.41
計	930,573,728	815,927,606	13,598,933	101,047,189	87.68

※収納額には過誤納金還付未済額を含むため、また、過年度資格異動等による滞納繰越分の調定減があるため、令和2年度滞納繰越分調定額と令和元年度未収額は一致しない。

主管課／班名	総合窓口課／保険管理班	決算書ページ	306
予算費目(目)	保険給付費	補助・単独	補助
事業名	国民健康保険療養給付費		
主要施策名	地域福祉の充実	予算現額(円)	3,611,873,000
施策名	社会保障の充実	決算額(円)	3,491,213,725
具体施策名	医療保険の充実	執行率(%)	96.7

事業の概要と課題	<p><b>【事業概要】</b> 国民健康保険法第2条の規定に基づき、国民健康保険被保険者の疾病または負傷について、療養の給付、療養費の支給、移送費の支給、高額療養費の支給及び高額介護合算療養費の支給を行う。また、出産や死亡について、出産育児金、葬祭費の支給を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> ○令和2年度の給付件数と費用額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・療養給付費 件数 156,068件[R元年度 163,189件] 費用額 2,988,063,034円[R元年度 2,957,854,183円] 内訳 (件数 一般：156,067件 退職：1件) (費用額 一般：2,988,060,976円 退職：2,058円)</li> <li>・療養費 件数 2,309件[R元年度 2,380件] 費用額 14,275,524円[R元年度 14,833,779円] 内訳 (件数 一般：2,307件 退職：2件) (費用額 一般：14,272,101円 退職：3,423円)</li> <li>・移送費 実績なし[R元年度 実績なし]</li> <li>・高額療養費 (高額介護合算療養費を含む) 費用額 472,288,963円[R元年度 445,424,063円] 内訳 (費用額 一般：472,275,763円 退職：13,200円)</li> <li>・その他費用 (出産育児諸費、葬祭費、審査支払手数料) 費用額 16,586,204円[R元年度 15,579,561円]</li> <li>・総医療費・一人当たり医療費 令和2年度 総医療費 4,080,663,760円 平均被保険者数 8,232人 一人当たり医療費 495,707円 令和元年度 総医療費 4,051,941,439円 平均被保険者数 8,406人 一人当たり医療費 482,030円</li> </ul> <p>令和2年度の総医療費は令和元年度に対し28,722,321円の増(0.7%増)となり、平均被保険者数が174人減少(2.1%減)したことにより、一人当たりの医療費は令和元年度より13,677円増額した。 これは70歳以上の被保険者の割合が令和元年度31.6%に対し、令和2年度35.2%と3.6%増加していること等が影響している。(3月31日時点で比較)</p>
----------	---

主管課／班名	総合窓口課／保険管理班	決算書ページ	313
予算費目(目)	特定健康診査等事業費	補助・単独	補助
事業名	特定健康診査等事業費		
主要施策名	地域福祉の充実	予算現額(円)	32,831,000
施策名	社会保障の充実	決算額(円)	32,154,653
具体施策名	医療保険の充実	執行率(%)	97.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業概要】</b>                  特定健診は被保険者の生活習慣病の早期発見、予防を目的とする。また、特定保健指導は生活習慣病に移行しないよう、対象者自身が健診結果を理解し、身体の変化に気づき、生活習慣を振り返ることで、対象者自身が生活習慣を改善するための行動目標を設定し、健康管理に関するセルフケアができるようになることを目的とする。なお、令和元年度から特定健診の自己負担分を無料とし、令和2年度からは過去の受診履歴や問診等のデータをAI(人工知能)を使って分析し、対象者一人一人の特性に合った文書での受診勧奨を実施している。</p> <p>○特定健診 40歳以上の国民健康保険被保険者を対象                  &lt;個別健診&gt; 長門市医師会に委託し市内19医療機関で実施。                  (令和2年6月1日～11月30日)                  &lt;集団健診&gt; 健診機関に委託し、保健センター、公民館等で実施。(全14回実施)                  &lt;治療中被保険者の情報提供&gt;                  被保険者から同意を得て、普段の検査結果を医療機関を通じて市に提供いただき、情報管理を行う。</p> <p>○特定保健指導                  特定健診受診結果及び質問項目をもとに特定保健指導を行う対象者を階層化し、情報提供や動機付支援、積極的支援を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  ○特定健診実施状況 ※カッコ内は令和元年度                  特定健診受診者：2,125人(2,214人) 特定健診対象者：6,532人(6,616人)                  受診率32.5%(33.5%)</p> <p>○特定保健指導実施状況 ※カッコ内は令和元年度                  動機付支援対象者：166人(172人) 動機付支援終了者：40人(47人)                  終了率24.1%(27.3%)                  積極的支援対象者：36人(33人) 積極的支援終了者：3人(4人)                  終了率8.3%(12.1%)</p> <p>令和2年度の受診率は、前年を若干下回ったことから、引き続き、AIを活用した受診勧奨を実施する必要がある。</p>
-------------	--

# 介護保険事業特別会計



## 介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計は、歳入決算額 4,301,979千円、歳出決算額 4,219,949千円で歳入歳出差引額 82,030千円を翌年度へ繰り越した。

歳入の主なものは、介護保険料 783,361千円、国庫支出金 1,017,721千円、支払基金交付金 1,075,555千円等であり、歳出の主なものは、保険給付事業を行う保険給付費 3,867,536千円、介護予防事業や地域包括支援センターの運営等を行う地域支援事業費 157,215千円である。

科目別収支の状況は次表のとおりである。

(歳入)

(単位:円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減 (A)-(B)	増減率
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比		
1 保険料	783,361,428	18.2	806,134,155	19.6	△ 22,772,727	△ 2.8
2 使用料及び手数料	82,400	0.0	84,400	0.0	△ 2,000	△ 2.4
3 国庫支出金	1,017,721,145	23.6	992,297,941	24.1	25,423,204	2.6
(1)国庫負担金	693,265,031	16.1	691,696,000	16.8	1,569,031	0.2
(2)国庫補助金	324,456,114	7.5	300,601,941	7.3	23,854,173	7.9
①調整交付金	265,023,000	6.2	250,487,000	6.1	14,536,000	5.8
②介護予防・日常生活支援総合事業交付金	18,444,272	0.4	16,381,040	0.4	2,063,232	12.6
③包括的支援事業・任意事業交付金	29,692,842	0.7	26,042,901	0.6	3,649,941	14.0
④介護保険事業費補助金	330,000	0.0	610,000	0.0	△ 280,000	△ 45.9
⑤保険者機能強化推進交付金	4,799,000	0.1	7,081,000	0.2	△ 2,282,000	△ 32.2
⑥介護保険保険者努力支援交付金	5,089,000	0.1	0	0.0	5,089,000	皆増
⑦介護保険災害臨時特例補助金	1,078,000	0.0	0	0.0	1,078,000	皆増
4 支払基金交付金	1,075,554,570	25.0	981,240,057	23.9	94,314,513	9.6
5 県支出金	615,671,090	14.3	561,905,600	13.6	53,765,490	9.6
(1)県負担金	589,297,000	13.7	538,646,000	13.1	50,651,000	9.4
(2)県補助金	26,374,090	0.6	23,259,600	0.5	3,114,490	13.4
①介護予防・日常生活支援総合事業交付金	11,527,670	0.3	10,238,150	0.2	1,289,520	12.6
②包括的支援事業・任意事業交付金	14,846,420	0.3	13,021,450	0.3	1,824,970	14.0
③財政安定化基金支出金	0	0.0	0	0.0	0	—
6 財産収入	383,580	0.0	389,008	0.0	△ 5,428	△ 1.4
7 繰入金	639,620,761	14.9	573,172,081	14.0	66,448,680	11.6
(1)一般会計繰入金	632,720,761	14.7	573,172,081	14.0	59,548,680	10.4
①介護給付費繰入金	483,356,551	11.3	446,005,582	10.9	37,350,969	8.4
②介護予防・日常生活支援総合事業交付金	10,111,817	0.2	10,523,822	0.3	△ 412,005	△ 3.9
③包括的支援事業・任意事業費繰入金	13,179,065	0.3	13,459,828	0.3	△ 280,763	△ 2.1
④その他一般会計繰入金	69,597,506	1.6	71,748,843	1.7	△ 2,151,337	△ 3.0
⑤低所得者保険料軽減繰入金	56,475,822	1.3	31,434,006	0.8	25,041,816	79.7
(2)基金繰入金	6,900,000	0.2	0	0.0	6,900,000	皆増
8 繰越金	161,670,947	3.8	188,330,447	4.6	△ 26,659,500	△ 14.2
9 諸収入	7,913,209	0.2	8,083,024	0.2	△ 169,815	△ 2.1
合 計	4,301,979,130	100.0	4,111,636,713	100.0	190,342,417	4.6

(歳出)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減 (A)-(B)	増減率
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比		
1 総務費	66,808,836	1.6	72,488,611	1.9	△ 5,679,775	△ 7.8
(1)総務管理費	43,176,317	1.0	42,662,899	1.1	513,418	1.2
(2)徴収費	2,567,849	0.1	2,539,162	0.1	28,687	1.1
(3)介護認定審査会費	21,064,670	0.5	27,286,550	0.7	△ 6,221,880	△ 22.8
2 保険給付費	3,867,536,114	91.7	3,568,380,414	90.3	299,155,700	8.4
(1)サービス等諸費	3,536,900,114	83.8	3,264,241,059	82.6	272,659,055	8.4
(2)介護予防サービス等諸費	60,976,206	1.5	56,840,511	1.4	4,135,695	7.3
(3)審査支払手数料	4,798,639	0.1	2,754,843	0.1	2,043,796	74.2
(4)高額介護サービス等費	82,327,097	2.0	72,529,652	1.8	9,797,445	13.5
(5)高額医療合算介護サービス費	14,253,170	0.3	11,139,047	0.3	3,114,123	28.0
(6)特定入所者介護サービス等費	168,280,888	4.0	160,875,302	4.1	7,405,586	4.6
3 基金積立金	55,383,580	1.3	72,389,008	1.8	△ 17,005,428	△ 23.5
4 諸支出金	73,006,034	1.7	74,897,224	1.9	△ 1,891,190	△ 2.5
5 地域支援事業費	157,215,095	3.7	161,810,509	4.1	△ 4,595,414	△ 2.8
(1)介護予防・生活支援サービス事業費	82,188,357	2.0	83,947,564	2.1	△ 1,759,207	△ 2.1
(2)一般介護予防事業費	1,675,462	0.0	2,684,034	0.1	△ 1,008,572	△ 37.6
(3)包括的支援事業・任意事業費	72,892,561	1.7	74,744,796	1.9	△ 1,852,235	△ 2.5
(4)その他諸費	458,715	0.0	434,115	0.0	24,600	5.7
6 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	4,219,949,659	100.0	3,949,965,766	100.0	269,983,893	6.8

歳入歳出差引額	82,029,471	—	161,670,947	—	△ 79,641,476	△ 49.3
---------	------------	---	-------------	---	--------------	--------

## 被保険者の状況

### 【第1号被保険者のいる世帯数】 (単位:世帯)

令和元年度末現在	令和2年度中増	令和2年度中減	令和2年度末現在
10,039	352	378	10,013

### 【第1号被保険者数】 (単位:人)

年齢区分	令和元年度末現在	令和2年度中増	令和2年度中減	令和2年度末現在
65歳以上75歳未満	6,719	—	—	6,799
75歳以上	7,571	—	—	7,442
計	14,290	566	615	14,241

### 【要介護(要支援)認定者数】 (単位:人、%)

令和2年度末現在	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計	伸率(%)
第1号被保険者	231	326	557	645	561	403	324	246	2,179	2,736	3.1
第2号被保険者	8	8	16	11	5	6	5	4	31	47	△ 4.1
総数	239	334	573	656	566	409	329	250	2,210	2,783	2.9
構成比(%)	8.6	12.0	20.6	23.6	20.3	14.7	11.8	9.0	79.4	100.0	—
令和元年度末現在	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計	
第1号被保険者	219	306	525	602	568	394	311	255	2,130	2,655	
第2号被保険者	5	9	14	13	10	4	3	5	35	49	
総数	224	315	539	615	578	398	314	260	2,165	2,704	
構成比(%)	8.3	11.6	19.9	22.8	21.4	14.7	11.6	9.6	80.1	100.0	
前年度との増減	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計	
第1号被保険者	12	20	32	43	△ 7	9	13	△ 9	49	81	
第2号被保険者	3	△ 1	2	△ 2	△ 5	2	2	△ 1	△ 4	△ 2	
総数	15	19	34	41	△ 12	11	15	△ 10	45	79	
構成比(%)	0.3	0.4	0.7	0.8	△ 1.1	0.0	0.2	△ 0.6	△ 0.7	—	

## 介護保険料の状況

(単位:円、%)

区分	調定額	収納額	不納欠損額	未収額	収納率
令和2年度					
現年度分	783,248,740	781,564,590	0	1,684,150	99.78
滞納繰越分	10,533,770	1,796,838	2,575,910	6,161,022	17.06
計	793,782,510	783,361,428	2,575,910	7,845,172	98.69
令和元年度					
現年度分	807,423,410	804,934,105	0	2,489,305	99.69
滞納繰越分	10,690,194	1,200,050	1,916,589	7,573,555	11.23
計	818,113,604	806,134,155	1,916,589	10,062,860	98.54

主管課／班名	高齢福祉課／介護支援班	決算書ページ	345
予算費目(目)	保険給付費	補助・単独	補助
事業名	介護保険事業（保険給付）		
主要施策名	地域福祉の充実	予算現額（円）	3,989,252,000
施策名	社会保障の充実	決算額（円）	3,867,536,114
具体施策名	介護保険の充実	執行率（％）	96.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  加齢等により介護を必要とする状態になっても、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを基本理念とし、要支援・要介護状態の軽減や重度化防止に取り組むとともに、心身の状況や環境等に応じ、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、本人の選択に基づいたサービスを提供する。</p> <p>○居宅介護サービス費・介護予防サービス費                  要支援・要介護者が受けた介護（予防）サービスに係る費用の9割～7割を保険給付する。</p> <p>○高額介護（予防）サービス費                  世帯の所得に応じて設定された額を超えて自己負担額がかかった場合、超えた分を支給する。</p> <p>○高額医療合算介護（予防）サービス費                  世帯の所得に応じて設定された額を超えて自己負担額（介護＋医療）がかかった場合、超えた分を支給する。</p> <p>○特定入所者介護（予防）サービス費                  低所得者に対し、施設入所等に係る食費・居住費などの一部を給付する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民の高齢期の生活を支援することで、家族の介護負担の軽減にもつながっている。今後も介護給付適正化事業を継続的に実施するとともに、軽度者がその状態の維持・改善につながるよう、自立支援・重度化防止にも取り組む必要がある。</p> <p>令和2年度末認定者数 2,783人                  令和2年度分の介護（予防）サービス利用実人員数 2,720人                  令和2年度保険給付費合計 3,867,536,114円（内訳は別紙参照）</p>
-------------	--

保険給付費の詳細は下記のとおりである。

(単位：円、%)

○介護サービス

サービス種別	単位	利用実績		給付実績額			
		令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	伸率	
居宅介護サービス給付費				1,205,350,248	1,125,626,945	7.1	
内訳	訪問介護	延回数	61,404	56,795	243,603,344	209,972,936	16.0
	訪問入浴介護	延回数	603	635	7,486,560	7,807,212	△ 4.1
	訪問看護	延回数	6,635	6,623	47,154,877	46,253,062	1.9
	訪問リハビリテーション	延回数	6,279	6,241	37,559,573	37,432,577	0.3
	居宅療養管理指導	延人数	853	771	6,078,699	5,194,592	17.0
	通所介護	延回数	53,649	49,357	414,401,726	367,564,722	12.7
	通所リハビリテーション	延回数	11,221	11,922	104,754,343	111,099,161	△ 5.7
	短期入所生活介護	延日数	17,648	18,973	142,820,402	148,996,860	△ 4.1
	短期入所療養介護	延日数	2,142	2,391	21,573,800	24,437,726	△ 11.7
	特定施設入居者生活介護	延人数	484	445	88,655,754	83,133,722	6.6
福祉用具貸与	延人数	8,738	8,389	91,261,170	83,734,375	9.0	
地域密着型介護サービス給付費				473,522,902	497,369,782	△ 4.8	
内訳	認知症対応型通所介護	延回数	3,665	3,498	38,413,373	35,888,271	7.0
	小規模多機能型居宅介護	延人数	171	174	23,033,583	24,692,464	△ 6.7
	認知症対応型共同生活介護	延人数	945	958	220,498,591	221,181,031	△ 0.3
	地域密着型介護老人福祉施設	延人数	217	221	52,182,875	55,709,717	△ 6.3
	複合型サービス	延人数	0	0	0	0	—
	夜間対応型訪問介護	延人数	0	0	0	0	—
	定期巡回・随時対応型訪問看護介護	延人数	14	17	892,831	1,107,219	△ 19.4
	地域密着型通所介護	延人数	1,747	2,141	138,501,649	158,791,080	△ 12.8
施設介護サービス給付費				1,653,232,889	1,446,472,487	14.3	
内訳	介護老人福祉施設	延人数	4,075	4,006	1,018,212,134	968,989,016	5.1
	介護老人保健施設	延人数	1,838	1,825	467,411,404	462,734,126	1.0
	介護療養型医療施設	延人数	26	36	8,664,383	12,381,148	△ 30.0
	介護医療院	延人数	493	10	158,944,968	2,368,197	6611.6
居宅介護福祉用具購入費	延人数	155	135	3,522,040	3,199,252	10.1	
居宅介護住宅改修費	延人数	138	116	9,453,839	8,093,021	16.8	
居宅介護サービス計画給付費	延人数	13,800	13,265	191,818,196	183,479,572	4.5	
合計				3,536,900,114	3,264,241,059	8.4	

○介護予防サービス

サービス種別	単位	利用実績		給付実績額			
		令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	伸率	
介護予防サービス給付費				39,493,661	38,272,997	3.2	
内訳	介護予防訪問介護	延回数	0	0	0	0	—
	介護予防訪問入浴介護	延回数	0	0	0	0	—
	介護予防訪問看護	延回数	775	751	4,514,185	4,407,124	2.4
	介護予防訪問リハビリテーション	延回数	1,107	716	6,607,539	4,219,761	56.6
	介護予防居宅療養管理指導	延人数	15	28	178,902	219,672	△ 18.6
	介護予防通所介護	延人数	0	0	0	0	—
	介護予防通所リハビリテーション	延人数	313	297	11,352,665	11,210,443	1.3
	介護予防短期入所生活介護	延日数	192	439	916,173	2,811,818	△ 67.4
	介護予防短期入所療養介護	延日数	7	4	42,588	34,146	24.7
	介護予防特定施設入居者生活介護	延人数	29	45	1,932,570	3,456,228	△ 44.1
介護予防福祉用具貸与	延人数	2,485	2,288	13,949,039	11,913,805	17.1	
地域密着型介護予防サービス給付費				2,342,407	2,038,185	14.9	
内訳	介護予防認知症対応型通所介護	延回数	4	0	29,776	0	皆増
	介護予防小規模多機能型居宅介護	延人数	21	28	1,567,638	2,023,641	△ 22.5
	介護予防認知症対応型共同生活介護	延人数	4	1	744,993	14,544	5022.3
介護予防福祉用具購入費	延人数	61	32	1,373,684	643,850	113.4	
介護予防住宅改修費	延人数	68	49	4,952,664	4,193,459	18.1	
介護予防サービス計画給付費	延人数	2,909	2,662	12,813,790	11,692,020	9.6	
合計				60,976,206	56,840,511	7.3	

○高額介護サービス等

サービス種別	給付実績額		
	令和2年度	令和元年度	伸率
高額介護サービス費	82,318,918	72,473,666	13.6
高額介護予防サービス費	8,179	55,986	△ 85.4
合計	82,327,097	72,529,652	13.5
高額医療合算介護サービス費	14,109,021	11,132,990	26.7
高額医療合算介護予防サービス費	144,149	6,057	2279.9
合計	14,253,170	11,139,047	28.0
特定入所者介護サービス費	168,214,176	160,662,150	4.7
特定入所者介護予防サービス費	66,712	213,152	△ 68.7
合計	168,280,888	160,875,302	4.6

○審査支払手数料

年度	金額
令和2年度	4,798,639
令和元年度	2,754,843
伸率	74.2

	令和2年度	令和元年度	伸率
保険給付合計	3,867,536,114	3,568,380,414	8.4

主管課／班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算書ページ	351
予算費目(項)	介護予防・生活支援サービス事業費	補助・単独	補助
事業名	介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業		
主要施策名	高齢者福祉の充実	予算現額(円)	85,251,000
施策名	高齢者福祉サービスの充実	決算額(円)	82,188,357
具体施策名	地域支援サービスの充実	執行率(%)	96.4

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 要支援者等に対して、指定介護事業所等の行う専門的なサービスに加え、住民主体の支援など多様なサービスの提供体制を構築する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1号訪問事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援型ヘルプサービス (指定介護事業所 延件数 10,327件 28,456,651円)</li> <li>緩和型ヘルプサービス (指定介護事業所 延件数 30件 50,220円)</li> <li>健幸支え合いサービス (住民主体の団体 1団体 350,000円)</li> </ul> </li> <li>・第1号通所事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援型デイサービス (指定介護事業所 延件数 8,981件 36,190,359円)</li> <li>地域版デイサービス (社協、NPO法人 延件数 2,237件 5,292,408円)</li> <li>短期集中予防教室 (フィットネスクラブ 延件数 60件 148,500円)</li> <li>健幸支え合いサービス (住民主体の団体 1団体 414,840円)</li> </ul> </li> <li>・高額介護予防サービス費相当事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>自己負担額の基準額超過分の支給 96,060円</li> </ul> </li> <li>・高額医療合算介護予防サービス費相当事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>自己負担額(介護+医療)の基準額超過分の支給 171,829円</li> </ul> </li> <li>・介護予防ケアマネジメント事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹包括が実施する介護予防サービス計画の作成</li> <li>指定居宅介護支援事業所の委託(11事業所 新規23件、継続440件 2,064,530円)</li> <li>※基幹包括実施分 (新規12件、継続 296件)</li> </ul> </li> <li>・介護予防ケアマネジメント事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>市全域の介護予防サービス計画作成 負担金 8,952,960円</li> </ul> </li> </ul> <p>高齢者人口の増加に伴い、事業費が増加傾向にある。要支援者等が必要とするサービスは指定介護事業所によるサービスだけではなく、身近な地域における生活支援等多様なサービスで提供可能なものもあるため、令和2年度は深川地区・日置地区において健幸支え合いサービス事業を創出した。他地区においても、事業創出に向けた取組が必要となっている。</p>
----------	---

主管課／班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算書ページ	353
予算費目(目)	一般介護予防事業費	補助・単独	補助
事業名	一般介護予防事業		
主要施策名	高齢者福祉の充実	予算現額(円)	2,434,000
施策名	高齢者福祉サービスの充実	決算額(円)	1,675,462
具体施策名	地域支援サービスの充実	執行率(%)	68.8

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  高齢者に対し介護予防の普及啓発を行う。また、地域の通いの場の育成及び活動支援を通じて、介護予防のための地域づくりを推進する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防把握事業                      (訪問指導に係る事務費や庁用車維持管理費用 422,494円)</li> <li>・水中運動教室開催事業                      足腰に負担の少ない水中での運動指導 1回/週×3か月 12回1コース                      (太陽フィットネスクラブ長門 実人数20人、延人数187人、438,400円)</li> <li>・介護予防講座開催事業(講義と体験を通じ、介護予防に関する普及啓発を行う)                      転倒予防出前講座(開催数10回、参加人数153人、39,510円)                      認知症予防出前講座(開催数10回、参加人数131人、44,502円)                      その他介護予防講座(開催数20回、参加人数289人、45,720円)                      足腰げんき講座(開催数5回、参加人数17人、52,050円)                      脳げんき講座(開催数5回、参加人数37人、118,739円)</li> <li>・地域介護予防活動支援事業(介護予防に携わる人材育成や百歳体操の取組支援)                      生きがいサロンリーダー養成講座                      (社会福祉協議会へ委託 開催数4回、参加人数81人、100,000円)                      いきいき百歳体操グループの育成支援                      (新規6グループ 継続12グループ 414,047円)</li> </ul> <p>高齢者人口の増加に伴い、身近な地域で運営されるサロン活動やいきいき百歳体操などの取組で、介護予防・地域づくりを推進していくことが求められている。この取組の推進には、リハビリ専門職や地域関係団体からの協力を得ることが必須であり、フレイル予防一体的事業とも関連させ継続して取り組む必要がある。</p>
----------	--

主管課／班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算書ページ	353
予算費目(目)	任意事業費	補助・単独	補助
事業名	任意事業		
主要施策名	高齢者福祉の充実	予算現額(円)	7,880,000
施策名	高齢者福祉サービスの充実	決算額(円)	5,902,350
具体施策名	地域支援サービスの充実	執行率(%)	74.9

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者に対し、必要な支援を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護教室開催事業（介護知識の普及啓発、交流から介護者の精神的負担を軽減する）委託2事業所4回、直営1回 参加延人数83人、事業費総額114,585円</li> <li>・家族介護用品支給事業（要介護4以上の方の介護者で非課税世帯の方に介護用品を支給）利用実人数20人、支給回数189回、支給総額1,394,717円</li> <li>・成年後見制度利用支援事業（判断能力が不十分な方に対する、成年後見制度の活用支援）市長申立件数6件、申立費用助成総額 166,248円 後見人等報酬助成件数1件、報酬助成総額 216,000円</li> <li>・福祉用具・住宅改修支援事業（住宅改修に係る専門的助言や理由書作成費用の助成）理由書作成人数 18人、理由書作成費用の助成総額36,000円</li> <li>・認知症サポーター養成講座（認知症を正しく理解し応援できる認知症サポーターの養成）講座実施回数8回、受講者数198人、事業費60,400円</li> <li>・「食」の自立支援事業（配食サービスと併せて独居高齢者等の安否確認を行う）委託事業所7か所、年間総配食数12,513食、利用実人数110人、委託料総額3,914,400円</li> </ul> <p>高齢者の自立した日常生活や見守り支援が必要である。また、介護家族等の負担軽減や、成年後見制度利用支援など、地域で安心した暮らしが継続できる支援が必要である。</p>
-------------	--

主管課／班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算書ページ	355
予算費目(目)	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費等	補助・単独	補助
事業名	包括的支援事業（地域包括支援センター運営費）		
主要施策名	高齢者福祉の充実	予算現額（円）	68,178,000
施策名	高齢者福祉サービスの充実	決算額（円）	65,075,330
具体施策名	地域支援サービスの充実	執行率（％）	95.4

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域包括支援センターを拠点とし、地域における関係者間のネットワークを構築するとともに、保健・医療・福祉サービスなどの関係機関または制度の利用につなげる支援を行う。また、要支援認定者の介護予防支援計画によるサービス調整により、自立した生活への支援を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談支援事業                      長門市地域包括支援センターの運営                      （基幹型機能及び深川・俵山地区を管轄） 事業費 22,554,629円</li> <li>長門市東地域包括支援センターの設置                      （通・仙崎・三隅地区を管轄） 委託料 19,395,703円</li> <li>長門市西地域包括支援センターの設置                      （日置・油谷地区を管轄） 委託料 17,403,220円</li> </ul> <p>相談件数 1,613件（内訳：基幹包括692件、東包括355件、西包括566件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防支援事業                      （基幹包括が実施する介護予防サービス計画の作成）                      指定居宅介護支援事業所への委託分（11事業所 新規12件、継続686件、3,044,380円）                      基幹包括支援センター実施分（新規3件 継続264件）                      介護支援専門員の雇用（会計年度任用職員1名 2,389,938円）</li> <li>権利擁護事業（高齢者虐待防止の取組や成年後見制度の普及啓発を行う）                      権利擁護出前講座（3回、参加人数51人、事業費184,800円）                      権利擁護を要する短期宿泊事業（利用人数2人、延20日、事業費82,800円）</li> <li>包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（地域包括ケアシステム構築と人材育成）                      介護支援専門員研修（1回、参加人数26人、事業費19,860円）                      主任介護支援専門員研修（4回、延人数80人）</li> </ul> <p>住民に身近な生活圏域毎に設置した地域包括支援センターを拠点として、地域における保健・医療・福祉サービスなどの関係機関や支援者等、地域における様々な関係者とのネットワークを構築し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る取組を継続的に実施する必要がある。</p>
----------	---

主管課／班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算書ページ	355
予算費目(目)	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費等	補助・単独	補助
事業名	包括的支援事業（社会保障充実分）		
主要施策名	高齢者福祉の充実	予算現額（円）	3,102,000
施策名	高齢者福祉サービスの充実	決算額（円）	1,914,881
具体施策名	地域支援サービスの充実	執行率（％）	61.7

事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  認知症ケア、在宅生活を支える医療と介護の連携、生活支援体制の整備などを一体的に推進することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議推進事業（多様な社会資源を調整し、困難事例及び広域的な課題について検討する）                      地域ケア個別会議（開催数8回、参加延人数113人、223,200円）                      地域ケア代表者会議（開催数2回、参加延人数39人、119,660円）</li> <li>・認知症総合支援事業（専門職の質の向上や容態に応じたサービス提供が図れる仕組みをつくる）                      認知症ケア向上推進事業（開催数1回、参加延人数103人、20,420円）                      認知症カフェ（開催数9回、参加延人数54人、44,283円）                      認知症初期集中支援チーム員会議（開催数11回、対象者数6人、263,141円）                      認知症初期集中支援チーム検討委員会（開催数1回、委員数7人、21,020円）</li> <li>・在宅医療・介護連携推進事業（医療と介護の両方を必要とする高齢者支援の体制づくり）                      在宅医療介護連携推進事業（長門総合病院に委託、327,600円）                      地域医療介護連携情報システム（在宅ネットながとの運用管理、100,320円）</li> <li>・生活支援体制整備事業（介護予防・生活支援サービスの体制づくりを行う）                      第1層（市全域を対象に直営にて実施、第2層の事業調整などに関与する）                      第2層（地域福祉計画エリアを対象に、地区社会福祉協議会に委託）                      ・（生活支援コーディネータの配置・協議体の設置、795,237円）</li> </ul> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、認知症ケア、在宅医療介護連携、生活支援体制など、関係機関と協働で様々な視点から地域づくりを継続的に行っていく必要がある。</p>
----------	--



# 後期高齢者医療事業特別会計



## 後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計は、歳入決算額699,221千円、歳出決算額687,853千円で、歳入歳出差引残額11,368千円を翌年度に繰り越した。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料481,484千円、繰入金203,916千円であり、主な増減は、均等割額の軽減見直しにより保険料が6,912千円の増となっている。

歳出の主なものは、給付業務等を行う山口県後期高齢者医療広域連合への納付金673,366千円であり、保険料収入の増により13,970千円の増となっている。

科目別収支、保険料、被保険者の状況は下記のとおりである。

### 科目別収支の状況

(歳入)

(単位:円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減 (A)-(B)	増減率
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比		
1 後期高齢者医療保険料	481,484,628	68.8	474,571,697	68.6	6,912,931	1.5
2 使用料及び手数料	58,400	0.0	65,700	0.0	△ 7,300	△ 11.1
3 繰入金	203,916,755	29.2	203,774,862	29.4	141,893	0.1
4 諸収入	472,385	0.1	957,796	0.1	△ 485,411	△ 50.7
5 繰越金	13,057,929	1.9	13,016,338	1.9	41,591	0.3
6 国庫支出金	231,000	0.0	0	0.0	231,000	皆増
合 計	699,221,097	100.0	692,386,393	100.0	6,834,704	1.0

(歳出)

(単位:円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減 (A)-(B)	増減率
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比		
1 総務費	14,094,158	2.0	19,408,479	2.8	△ 5,314,321	△ 27.4
(1)総務管理費	11,102,610	1.6	16,466,619	2.4	△ 5,364,009	△ 32.6
(2)徴収費	2,991,548	0.4	2,941,860	0.4	49,688	1.7
2 後期高齢者医療広域連合納付金	673,365,459	97.9	659,395,889	97.1	13,969,570	2.1
3 諸支出金	393,052	0.1	524,096	0.1	△ 131,044	△ 25.0
合 計	687,852,669	100.0	679,328,464	100.0	8,524,205	1.3
歳入歳出差引額	11,368,428		13,057,929		△ 1,689,501	△ 12.9

### 被保険者数の状況

(単位:人)

区 分	年度末現在	うち			
		一般被保険者	区分Ⅰ該当者	区分Ⅱ該当者	現役並所得者
令和2年度	7,551	3,714	1,194	2,423	220
令和元年度	7,676	3,839	1,237	2,349	251

※区分Ⅰ:同じ世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円、または老齢福祉年金受給者

※区分Ⅱ:同じ世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない者

※現役並所得者:住民税の課税所得が145万円以上の被保険者および同じ世帯の被保険者

### 後期高齢者医療保険料の状況

(単位:円、%)

区 分	調定額	収納額	不納欠損額	未収額	収納率
令和2年度					
現年度分	480,892,478	480,327,043	0	565,435	99.88
滞納繰越分	2,248,458	1,157,585	476,382	614,491	51.48
計	483,140,936	481,484,628	476,382	1,179,926	99.66
令和元年度					
現年度分	474,065,225	473,545,315	0	519,910	99.89
滞納繰越分	2,759,463	1,026,382	565,106	1,167,975	37.19
計	476,824,688	474,571,697	565,106	1,687,885	99.53

※収納額には過誤納金還付未済額を含むため、令和2年度滞納繰越分調定額と令和元年度未収額は一致しない。



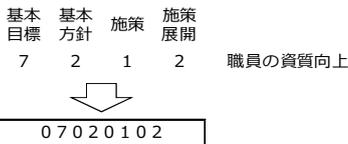
( 参 考 资 料 )



① 第2次長門市総合計画施策体系表

基本目標	基本方針	施策	施策展開	
1	生涯	「健幸」で元気に暮らせるまち	1 健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 自主的な健康づくりの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 健康づくり意識の高揚</li> <li>2 健康スポーツの推進</li> <li>3 健康づくりの環境整備</li> <li>4 食育の推進</li> </ul> </li> <li>2 保健の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 母子保健の充実</li> <li>2 成人保健の充実</li> <li>3 精神保健の充実</li> <li>4 歯科保健の充実</li> <li>5 感染症予防対策の充実</li> </ul> </li> <li>3 医療体制の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域医療体制の充実</li> <li>2 地域医療啓発の推進</li> <li>3 高次医療との広域連携</li> </ul> </li> </ul>	
			2 高齢者福祉の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者福祉サービスの充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域支援サービスの充実</li> <li>2 地域見守り体制の整備</li> </ul> </li> <li>2 高齢者の生きがいづくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 社会活動・生きがいづくりの推進</li> <li>2 社会参加の啓発と情報提供</li> </ul> </li> </ul>	
			3 障害者福祉の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 障害者福祉サービスの充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 在宅福祉サービスの充実</li> <li>2 介護者の負担軽減</li> </ul> </li> <li>2 自立と社会参加の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 自立機会の拡大</li> <li>2 福祉団体の育成</li> <li>3 市民への啓発活動の推進</li> </ul> </li> </ul>	
			4 児童福祉の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 保育サービスの充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 保育機能の充実</li> <li>2 児童福祉施設の充実</li> <li>3 子育て負担の軽減</li> <li>4 効率的・効果的な保育園運営</li> </ul> </li> <li>2 地域子育て支援の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域の児童育成機能の充実</li> <li>2 家庭における子育ての支援</li> <li>3 ひとり親家庭等への支援</li> </ul> </li> </ul>	
			5 地域福祉の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域福祉サービスの充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域福祉推進体制の整備</li> <li>2 地域福祉活動の支援</li> </ul> </li> <li>2 社会保障の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 介護保険の充実</li> <li>2 医療保険の充実</li> <li>3 生活保護による支援</li> <li>4 生活困窮者への自立支援</li> <li>5 国民年金の充実</li> </ul> </li> </ul>	
			2 安全で安心して住めるまち	1 防災体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 自然災害防止対策の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 防災体制の充実</li> <li>2 防災活動の推進</li> </ul> </li> <li>2 消防・救急体制の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 消防施設・設備の充実及び消防団員の確保</li> <li>2 火災予防対策の推進</li> <li>3 救急体制の充実</li> </ul> </li> </ul>
			2 交通安全・防犯対策の強化	1 防犯体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 防犯意識の高揚</li> <li>2 防犯施設の充実</li> </ul>
			2 交通安全対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 交通安全施設の整備・拡充</li> <li>2 交通安全教育の推進</li> </ul>	

※主要な施策の成果 右上の具体施策番号(例)



基本目標	基本方針	施策	施策展開	
3	自然と共生し、快適なまち	自然と共生し、快適なまち	1 循環型社会の形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 自然環境・景観の保全                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 山林の保全</li> <li>2 農地の保全</li> <li>3 棚田や海などの自然景観の保全</li> </ul> </li> <li>2 環境衛生の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 ごみの減量化・処理対策の充実</li> <li>2 生活排水・し尿処理対策の充実</li> <li>3 環境美化の推進</li> </ul> </li> <li>3 地球環境対策の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 省エネルギー対策の普及</li> <li>2 新エネルギーの活用</li> <li>3 資源のリサイクル対策の充実</li> </ul> </li> </ul>	
			2 景観の形成・景観づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 まちなみ景観の保全・創出                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 景観計画の策定</li> </ul> </li> <li>2 市民参加の環境・景観づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 景観・環境活動の推進</li> <li>2 景観に対する意識の高揚</li> </ul> </li> </ul>	
			3 住環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 住宅環境の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 計画的な公営住宅の整備・改修</li> <li>2 多様なニーズに対応した住宅の供給</li> <li>3 危険空き家の解消</li> </ul> </li> <li>2 公園・緑地の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 公園・緑地の保全・整備</li> </ul> </li> <li>3 上下道の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 水資源の確保と供給体制の充実</li> <li>2 水道事業の健全経営</li> </ul> </li> <li>4 下水道の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 下水道の整備・管理</li> <li>2 下水道事業の健全経営</li> <li>3 農業集落排水施設の効率化</li> </ul> </li> </ul>	
			4 都市機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 計画的な土地利用の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 土地利用計画の推進</li> </ul> </li> <li>2 情報通信網の整備・充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域情報化の推進</li> </ul> </li> </ul>	
			5 地域公共交通の再構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 広域・生活道路網の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 広域道路網の整備</li> <li>2 生活道路網の整備</li> <li>3 道路環境の維持・管理</li> </ul> </li> <li>2 公共交通網の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 生活バス路線の確保</li> <li>2 鉄道利用の促進</li> </ul> </li> </ul>	
			4 地場産業が活躍する、活力あるまち	1 産業・雇用の振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 農林業の振興                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 農業生産体制の整備</li> <li>2 農業の基盤整備</li> <li>3 農村環境の整備</li> <li>4 総合的な森林整備</li> </ul> </li> <li>2 水産業の振興                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 水産業の生産基盤の整備</li> <li>2 経営基盤の整備・安定化</li> <li>3 漁村の整備・保全</li> </ul> </li> <li>3 商工業の振興                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 商業・サービス業の活性化</li> <li>2 地場産業の経営近代化・高度化</li> <li>3 商工団体の育成</li> <li>4 企業誘致活動、雇用創出への支援</li> </ul> </li> <li>4 産業連携による活性化促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域資源の活用による高付加価値型商品・サービスの開発</li> <li>2 安心・安全な食づくりの推進</li> <li>3 後継者・承継者の確保と新規就業の創出</li> <li>4 産業関係団体と行政との連携の促進</li> </ul> </li> </ul>
			5 地域産品の販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 特産品開発の推進</li> <li>2 大都市圏への販路開拓</li> <li>3 流通・販売体制の強化</li> <li>4 地産地消の推進</li> </ul>	
			2 経済効果を実感できる観光振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域の「稼ぐ力」を引き出す観光まちづくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 総合プロデュース機能の充実</li> <li>2 市民協働による「おもてなし力」の強化</li> <li>3 訴求力の強い情報発信</li> </ul> </li> <li>2 体験・回復型観光の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 市民の力を観光につなげる着地型観光の推進</li> <li>2 長門温泉郷の魅力を活かした取組</li> <li>3 地域資源のブランド化やブラッシュアップ</li> </ul> </li> <li>3 滞在・周遊型観光の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 エリアごとの特色あるまちなみ整備</li> <li>2 周遊観光の仕組みづくり</li> <li>3 宿泊につながる観光客誘致</li> </ul> </li> </ul>	

基本目標	基本方針	施策	施策展開	
5	歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち	歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち	1 学校教育・就学前教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 就学前教育の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 就学前教育の充実</li> </ul> </li> <li>2 教育環境の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 開かれた学校運営の推進</li> <li>2 教育内容の充実</li> <li>3 教育施設・体制の整備・充実</li> <li>4 教員・指導者の資質向上</li> <li>5 国際化に対応できる機会の提供</li> </ul> </li> </ul>	
			2 地域と連携した生涯学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 生涯学習の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 公民館機能の充実</li> <li>2 図書館の充実</li> <li>3 生きがい・体験学習の機会の提供</li> <li>4 生涯学習における人材の発掘・活用</li> </ul> </li> <li>2 生涯スポーツの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 推進体制環境の整備</li> <li>2 スポーツ活動の場又は機会の提供による生涯スポーツの推進</li> <li>3 スポーツ選手及び指導者の育成による競技スポーツの推進</li> <li>4 スポーツによる地域の活性化</li> </ul> </li> <li>3 家庭・地域・学校の連携                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 家庭教育の推進</li> <li>2 子どもの居場所づくり</li> <li>3 地域協育ネットの確立</li> <li>4 青少年健全育成</li> </ul> </li> <li>4 人権尊重の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 人権を尊重した行政の推進</li> <li>2 人権教育・啓発の推進</li> <li>3 相談・支援体制の充実</li> </ul> </li> </ul>	
			3 地域の歴史・文化の継承と振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 文化・芸術活動の振興                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 親しみやすい文化・芸術活動の企画・運営</li> <li>2 文化・芸術活動への参加促進</li> <li>3 アーティストが育つ風土の醸成</li> </ul> </li> <li>2 文化・芸術の情報発信と顕彰                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 近代文化・芸術の鑑賞機会の充実</li> <li>2 近代文化・芸術の研究教育活動の実施及び支援</li> <li>3 拠点施設の整備・充実</li> </ul> </li> <li>3 伝統文化の保存・継承                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域の伝統文化の保存</li> <li>2 伝統文化の保存・継承活動への支援</li> </ul> </li> </ul>	
			6 支えあい、地域を担う協働のまち	1 地域で担うまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 市民協働の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 市民の意識の醸成</li> <li>2 民意をくみ上げる仕組みと組織づくり</li> <li>3 地域イベント・行事の活性化</li> </ul> </li> <li>2 地域コミュニティの活性化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 コミュニティの活性化支援</li> <li>2 地域づくりリーダーの養成</li> <li>3 「小さな拠点」の整備促進</li> </ul> </li> <li>3 定住環境づくりの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 U/Iターン希望者への支援・受入体制の構築</li> <li>2 地域おこし協力隊の配置</li> <li>3 縁結び対策</li> </ul> </li> <li>4 市民参加によるシティプロモーションの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 広聴活動の強化</li> <li>2 情報発信の強化（「広報ながと」を含む。）</li> <li>3 情報公開の促進</li> </ul> </li> </ul>
			2 まちづくり参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 市民活動の活性化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 NPO等の市民活動団体の育成</li> <li>2 市民活動団体の活動強化と拠点の整備</li> </ul> </li> <li>2 男女共同参画の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 男女共同参画意識の醸成</li> <li>2 男女共同参画計画の推進</li> <li>3 男女間のあらゆる暴力の根絶</li> </ul> </li> </ul>	
			7 効率的で効果的な行政運営	1 連携による行政サービスの強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 広域連携の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 近隣市との連携（※下関市・長門市両市長会談）</li> <li>2 近隣市との連携（※浜田市・益田市・萩市・長門市4市長会談）</li> <li>3 県との人事交流</li> </ul> </li> <li>2 国際交流の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 海外との交流促進</li> <li>2 グローバル化の推進</li> <li>3 スポーツキャンプの魅力づくり</li> </ul> </li> </ul>
			2 健全な行政運営の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 効率的な行政運営の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 行政改革の推進</li> <li>2 職員の資質向上</li> <li>3 公共施設等の総合管理</li> </ul> </li> <li>2 財政運営の効率化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 計画的な財政運営</li> </ul> </li> </ul>	

## ② 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

本市における令和2年度の社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 388,024 千円

【歳出】社会保障施策に要する経費 5,923,493 千円

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国 県 支出金	市 債	その他	地方消費税交 付金（社会保 障財源化分）	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	36,745	20,421		9	1,974	14,341
	障害者支援施策費	28,821	6,782	11,300		1,299	9,440
	障害福祉サービス費	1,098,956	789,966		4	37,380	271,606
	老人福祉費	182,092	569		30,038	18,326	133,159
	老人福祉施設費	2,984			81	351	2,552
	福祉医療費	286,790	79,302	90,200	57,553	7,226	52,509
	老人医療費	474			386	11	77
	行旅病人及び死亡人取扱費	111				13	98
	児童福祉総務費	267,786	155,242	39,100	8,775	7,823	56,846
	児童措置費	750,339	557,773		7,588	22,378	162,600
	母子福祉費	172,834	90,449			9,967	72,418
	保育園費	418,537	11,098		36,831	44,835	325,773
	生活保護扶助費	430,271	298,336		1,193	15,817	114,925
	小 計	3,676,740	2,009,938	140,600	142,458	167,400	1,216,344
社会保険	国民健康保険事業	429,095	191,657			28,724	208,714
	介護保険事業	632,721	42,063			71,455	519,203
	後期高齢者医療事業	902,338	132,759		97	93,089	676,393
	国民年金事務費	8,015	6,823			144	1,048
	小 計	1,972,169	373,302		97	193,412	1,405,358
保健衛生	母子保健事業費	28,024	4,241		439	2,824	20,520
	健康増進事業費	34,523	2,422		2,230	3,614	26,257
	感染症予防費	121,565	23,760			11,832	85,973
	狂犬病予防費	73	2		71		
	地域医療推進費	90,399	10,300		6,184	8,942	64,973
	小 計	274,584	40,725		8,924	27,212	197,723
合 計	5,923,493	2,423,965	140,600	151,479	388,024	2,819,425	

※地方消費税交付金の充当については、各事業の一般財源を基に単純按分しています。

